

T M & A R G

Discussion Paper No. 375

国際カンファランス報告論文集

バリ社会の変貌とバリ＝日本交流

編著者

長谷部 弘

発行年月：2017年9月10日

TOHOKU MANAGEMENT & ACCOUNTING RESEARCH GROUP

Discussion Paper

GRADUATE SCHOOL OF ECONOMICS AND
MANAGEMENT TOHOKU UNIVERSITY
27-1 KAWAUCHI, AOBA-KU, SENDAI,
980-8576 JAPAN

〔バリ・日本国際カンファランス報告論文集〕

「バリ社会の変貌とバリ＝日本交流」

日時：2016年8月31日（水）午前9:30～午後6時

会場：国立ガネーシャ教育大学言語芸術学部

（インドネシア・バリ・シンガラジャ）

〔第1部〕 「バリの社会、日本の社会」

- 〔1〕「三浦襄から見た日本とバリの関係」イ・ワヤン・サディヤナ（日本語教育学科長）
- 〔2〕「日本の村落共同体」岩本由輝（東北学院大学名誉教授）
- 〔3〕「ライフスタイル移民の目的地であるバリ島」
ニ・ヌンガー・スアルティニ（ガネーシャ教育大学講師）
- 〔4〕「現代の自治会の構造と機能」佐藤康行（新潟大学教授）

〔第2部〕 プロジェクト報告セッション「北部バリ地方の村落的共同性」

- 〔5〕「課題と方法：村落的共同性の比較研究によせて」長谷部弘（東北大学教授）
- 〔6〕「統計からみたバリにおける近年の農業」村山良之（山形大学教授）
- 〔7〕「Bali Kabupaten Buleleng Kecamatan Sawan Sekumpul 村の農業について」
山内太（京都産業大学教授）
- 〔8〕「北部バリにおけるスバック組織の機能転換と諸問題—サワン郡の事例—」
イ・カデ・アンタルティカ（ガネーシャ教育大学講師）
- 〔9〕「北部バリ、スクンプル村の村落構造—その歴史と変化」長谷部弘（東北大学教授）
- ＜コメント＞
- 〔10〕「コメント1：イギリス史からの視点」高橋基泰（愛媛大学教授）
- 〔11〕「コメント2：日本史からの視点」岩間剛城（近畿大学准教授）

〔1〕「第一部 バリの社会、日本の社会」報告 1

三浦襄から見た日本とバリの関係

イ・ワヤン・サディヤナ

(ガネーシャ教育大学)

〔要旨〕

本研究の目的は、①バリで活躍した三浦襄（以後、三浦）に関連する日本とバリの関係の現状、②バリ占領下の三浦の役割、を明らかにすることである。三浦襄は明治20年（1888年）宮城県仙台で生まれ、二十代にインドネシアへと渡って輸入雑貨商を営んだ。その後、バリ島に移り住み、自転車修理工場を営みデンパサルで暮らした。三浦は1930年にバリに来て、以後、バリの人々と親しい関係を作りあげる。1930年代から1945年にかけてバリで活躍した三浦は、バリ社会やバリ人に対し、様々な時代的役割を果たした。本研究では、バリに滞在中の三浦の生活を二つにわけて考察する。第一期は1930年から1941年の時期、そして第二期は1942年から1945年の時期である。第一期の1930年以降の11年間、三浦は「Toko Miura」という自転車屋を営業する商人として生活した。その時期、彼はバリ人と良い社会関係を作り上げ、デンパサル周辺では「Toko Miura」は「Toko Sepeda Tuan Jepang 『日本人のおじさんの自転車屋』」と呼ばれ、「優しい人」という評判を得た。1941年、彼は日米開戦のため、日本へと帰国したが、1942年2月19日、日本軍と共にバリへと再来した。バリ滞在の経験を持ち、インドネシア語が話せる三浦は、日本軍の通訳として働いたが、バリ文化や人々の生活が理解できたことから、実際に現場で千両政策を遂行する役割まで果たすことになった。結果として三浦は、①バリ人の経済生活を向上させ、②バリ社会のための宗教改革運動に関与し、③日本軍民政部とバリ人との間の橋渡しの役を果たすことになった。

〈キーワード：三浦、南進、占領下、日本バリ関係〉

1. はじめに

私が三浦についての研究に取り組んだ理由が二つある。一つは三浦という人物の視点から日本人が「南方事情」をどう考えていたのかを見る事ができるから、という理由である。1911年に出版された『金儲け爪哇』なる本の中に「南洋ブーム」という言葉が使われているが、それは、当時の日本の読者層である青年の間で南洋への関心が高かった、ということの現れといえよう¹。日本人の多くは商売を営むことが多かったため、インドネシアには当時、沢山の「トコジャパン」（日本の店）ができ、そこでは様々な日本の商品が売られていた。当時、日本の商品は「安かろう、悪かろう」と言われていたが、インドネシア人には人気があったという。第一次世界大戦が勃発し、ヨーロッパから東南アジアへ商品を輸送が停止していたため、日本商品はひっぱりだこで、トコジャパンもインドネシアで拡大していた。

¹ Daily Jakarta Shimbun、「トコジャパンの光と影」（2014年3月1日）

三浦もその南洋ブームに関心を持った青年の一人であった。彼は 20 歳の時、南洋商会の堤林（つつみばやし）という人物と共にインドネシアのスマランにやってきた。その町で、家を一軒一軒訪ずれ、日本の薬等売り歩いてきたという。外務省の調査によると、1913 年 12 月末時点で、インドネシアには男性が 1163 名、女性が 1233 名滞在していた。翌年の半ばになると、男性が 1604 名、女性が 1360 名となり、わずか半年間で 568 人も増えている²。

当時の日本人の南洋への渡航行動は、「南進論」という思想と関わりが深いといわれる。たとえば、清水が南進論について以下のように述べているのが興味深い。

The three major periods of *Nanshinron* influence are the 1880s, during Japan's Meiji era (1878-1912), when it was still building a new government; the 1910s, i.e., the World War I decade; and the 1930s, the decade that marks prelude to and the beginning of World War II.³

上のことから考えあわせると、三浦がインドネシアにやって来たのは、ちょうど明治南進論のブーム期に当たる時期だったことがわかる。彼は 1909 年に堤林と共に 15 歳から 28 歳までの青年 14 人の一人としてジャワのスマランにやってきた。彼らは、学歴の低い青年たちであったり、また古くからインドネシア滞在中からゆきさんなどであった。同時期には、商売を営むためにジャワに来る人たちが多くいた。彼らの職業は薬売、雑貨行商、理髪、洗濯、大工などだった⁴。このことについて、Post が以下のように書いている。

But with the establishment of the *Nanyo Kyokai* (South Seas Association) in 1915 and the coming of the *zaibatsu*, Japanese banks and large trading companies, and hundreds of small *toko-owners* the formal organization of Japanese business was greatly affected. The years of pioneers, adventurism and *karayukisan* (the women who went overseas to work as prostitutes to restore their families' incomes) drew slowly

² 同上

³ 清水基、1987年、「*Nanshinron: Its Turning Point in World War I*」 The journal of The Developing Economics vol. XXV-4 Desember 1987. P.386

⁴ Daily Jakarta Shimbun、同上

to an end and big business moved in, bringing with it serious administrators and hard-working clerks. In 1918 a total of 624 Japanese entered colonial Indonesia, of whom 30.9 % were clerks, 29.5 % administrators and 15.9 % independent merchants.⁵

南洋協会は、インドネシアに滞在していた日本人にとって非常に重要な役割を果たした組織であったといわれる。この組織ができて以降、彼ら日本人たちは互いに支え合い、ライバルであった中国人商人たちと対等に競いあうことができるようになった。中国人商人たちと違い、日本人はオランダ政府と協力関係を持つことができた。そういうわけで南洋協会設立とともにインドネシア各地に「トコジャパン」という名前の店が建てられていったのである。表1のように、1939年時点では、ジャワ島で中部ジャワを中心にトコジャパンの店が200以上つくられ、その数はインドネシア全体になると300を超えた。

表1. *In vestment and turnover of 'toko Jepang' in colonia/ Indonesia in 1939.*⁶

	Number of Toko Jepang	Total Investment (thousands of guilder)	Turnover
East Java	62	585	1,377
Central Java	81	1,034	2,811
West Java	70	917	3,802
Java total	213	2,810	7,989
Sumatra	47	384	830
Kalimantan	27	229	545
Sulawesi	22	271	935
Moluccas	5	43	58
Bali/Lombok	3	23	260*

* The turnover for Bali/Lombok was probably misprinted and should read 26,000 rather than 260,000 guilders. Source: Okurashé, 1947: 130 [Table 89].

二つめの理由は、三浦の研究を通じて近代初期のバリと近代日本との関係を明らかにすることができる、という理由である。三浦がバリにやって来る以前、日本人の多かったジャワ

⁵ P. Post. 1991年. 「. *Characteristic of Japanese Entrepreneurship in pre-war Indonesia Economy*」, Royal Netherlands Academy of Arts and Science, p.299.

⁶ 同上, p.312

のスラバヤやスマランに比べ、バリ島に入り込んでいた日本人はまだほとんどいなかったと言われている。1930年の三浦の到着時でさえ、バリにはわずか3家族の日本人しかいなかったという⁷。このことから、三浦が、バリとの間に特別な関係がある日本人であったということもできるであろう。1930年代になるまでバリ島に日本人があまりいなかった理由として、いくつかの説が語られている。まず、オランダの植民地であったバリ島では、特別な「Baliseering」という政策がとられていたためだ、という説である。「Baliseering」とはオランダ語で「バリ化すること」を意味し、バリ島の文化や芸術などを守るため、外部の人間との交流関係を制限する、ということを示す。当時ジャワには「愛国運動」があったため、それがバリ島に悪影響を及ぼすことのないように、このような政策を実施したという面もあった。この政策により、オランダ政府は、自国の国際的評価を高めようとした、ともいわれる。1906年に発生した「Puputan Badung」の乱において、オランダ軍は、抵抗のために立ち上がったバリ人たちを大量殺戮した。そのため、国際社会におけるオランダの評価はひどく低下した。政府は評判を取り戻すため、バリ島にだけ実施された特別な政策として、バリ島を伝統的な姿のまま守り、独自の文化・芸術を発展させ、それを国際社会に紹介しようとしたのである。バリ島に「最後の楽園（The Last Paradise）」という別名を与え、世界中で紹介しようとさえした。そのため、外国人はバリに入ることが簡単にはできなかったのである。

さらに、日本人がバリ島にあまり入り込んでいなかった理由として、この島にはいわゆる「天然資源」がさほど豊富だとみなされることがなかったからだと考えられている。日本人にとってのインドネシアでのビジネスの中心は、日本から持ち込んだ物品を売った代金で天然資源を買い、日本へと持ち帰ることであった。だから1939年までは、バリ島には日本人が少ししか滞在していなかったのである。この間の事情を、Daily Jakarta Shimbunは以下のように報告している。

「それでも、スマトラのプラスタギの浅田写真館と旭写真館、東部ジャワ・トサリのトサリスタジオ、デンパサルの相模写真館など、インドネシアの美を追求した写真館は少なくない。ス

⁷ 柏崎幸三、「凜として一独立願いバリに捧げた生涯」（『産経新聞』2005年2月7日～18日）。

マトラのバタック民族の着飾った婦人を撮影したり、自然の風景、民族などをはがきに記録している。」⁸

表1を見ると、バリとロンボクには三つのトコジャパンがあり、「デンパサルの相模写真館」がそのうちの一つだったとわかる。三つのトコジャパンの他には、バリにはよく沖縄から漁師たちが訪問し、食べ物や水を調達したことが語り伝えられている。そのような歴史的背景から、三浦のバリ島への来訪と自転車店営業の関係、そして当時のバリと日本の関係がどのようなものであったのかを理解できれば、非常に面白いと考えられる。

2. 三浦襄について

2.1. 三浦の南方

三浦は1888年8月10日、東京・神田猿樂町で、教育的に厳しい家庭の二番目の子として生まれた。彼の父親は宗三郎という日本基督一致教会の牧師であり、また母親の恵子は英語教師で、「キリスト伝」の翻訳や通訳をするような知的女性だった。三浦家について、同志社大学神学部教授の原誠は「経済的には恵まれていなくてもケーキやパンを焼く生活のできる家庭」と報告した⁹。この家族はキリスト教を信仰し、父親宗三郎は初代のクスチャン、そして母親はすでに2代目であった。¹⁰ 三浦が若いときから働き好きな人だったという。三浦家が秋田町に滞在していた頃、三浦が中学生の2年生で牛乳を売り始めた。1909年に三浦はまず明治学院に進学したが、家庭の経済的な問題で当年11月にを中退した。父親の宗三郎は1906年に牧師としてハワイに移った。三浦は母親と1人の兄、5人の妹と共に父親の宗三郎の送金で生活するのが大変だったという。明治大学院にいた頃、三浦が堤林数衛さんに会って、彼からインドネシアで始める「南洋商会」を紹介された。堤林は商売だけでなく、宗教伝道という活動にも興味あった。三浦は堤林の魅力に影響され、南洋商会に入り南方行きを決意した。原教授は三浦に南方について次のように分析した。「三浦には海外雄飛の気持ちはあったが、商売と伝道という特異の堤林の影響がなければ三浦は南洋に行かなかったと思う。それだけ堤林のカリスマ性は強く、三浦に影響を与えたと思う」¹¹

⁸ Daily Jakarta Shimbun、同上、2014年3月7日。

⁹ 原誠「日本人キリスト者三浦襄の『南方関与』」(論文、1978年6月) p.44

¹⁰ 同上、p.45

¹¹ 同上、p.46

ジャワのスマランに到着した後、三浦たちは堤林の指導の元日本の商品売り始めた。彼らは各家を訪問し現地の言葉が理解できないため手まねで商品売った。1年近いに数人の友達と南洋商会を止めた。その三浦の脱会した理由ははっきりしないが、堤林の「労働条件」と「信仰理解の差」があったからであるという説がある。南洋商会を止めた後、三浦はジャワ各地、バリ、ロンボク、スラバヤを訪問した。結局、三浦はセレベス島のスラウエシで小売店を作った。それから1916年に日本に帰国して、27才にの時三浦は目沢民子と結婚した。その後、セレベス島に戻り、「日印貿易商会」という会社を開発した。第一世界大戦後の経済事情に会社はますます発展したが、1925年三浦は帰国中に会社の資金を強盗ごうとうに襲われ、日印貿易商会は倒産した。同年三浦の妻、民子たみこが死亡した。その時三浦には3人の子供がいた。子供たちと共にマカサル市の奥地のトラジャという場所に移動し、そこで友人とコーヒー農園を始めた。この農園には20人のトラジャの人たちが働いていた。昭和3年(1929年)に帰国し、祖母に紹介された女性と再婚した。翌年世界経済恐慌よくとしせかいけいぎょうこうでコーヒー農園は倒産した際に三浦家族はバリ島に渡った。

2.2. バリの三浦の暮らしぶり

三浦がバリ島に移住したのは1930年だった。そこで「Toko Miura」という自転車店を営業しながら、自転車の修理も始めた。当時、デンパサールには三浦家族を含め、日本人の家族は3家族だけだった¹²。その店は現在のガジャ・マダ(Gajah Mada)通りに位置した店だった。バリ人は「Toko Miura」を「Toko Sepeda Tuan Jepang」(日本人の自転車店)とも言っていた。インドネシア語で「Tuan」というのは尊敬を表す言葉であり、島民にとって三浦はオランダ人やヨーロッパ人と同じレベルだったと解釈できる。オランダ占領下の島民は、当時二等国民として扱われ、占領政策を受けていたのであった。



写真：三浦の自転車店

¹² 柏崎幸三、同上、2005年2月9日

バリの人たちは三浦についてさまざまな事を思い出している。ラチャ (Ida Bagus Ratja) は父親に自転車を買ってもらった時、三浦に知り合った。彼は 12 ルピアで自転車を買ったが、一匹の水牛と同じ値段だったと彼は比較する。彼にとって三浦は親切で、「MISTER」という自転車を売り歩き、少しやせた風貌でいつもネクタイを締めていたという¹³。

同様に、クスマ¹⁴も三浦のことをつぎのように述べていた。「暑くても三浦はいつもネクタイ締めて自転車店を経営していた。」¹⁵ 「トコ・ミウラ」クスマの住んでいる場所から学校へ行く道の途中に位置しているから、彼は良く三浦の店を見にいった。グリア (I Gede Geria) も、三浦から古い自転車をもらい、かれの親切や優しさを感じた。柏崎はグリアの思いを次のように書いた。

「本当にびっくりした。自転車をもらい父と二人で一緒に帰宅しました。その帰り道、父と二人でかわりばんこにハンドルを持ち替えては約七キロの道を歩いて帰りました。あまりうれしくて、もったいなくて乗ることなどできなかった」¹⁶

三浦は、4番目の子供の栄子が生まれた後、子供たちの教育のために家族を日本に帰した。さらに 1941 年までバリ島で単身生活を送り、太平洋戦争の前に帰国した。

2.3. 占領下の三浦

1942 年 2 月 19 日、三浦は日本軍と共に日本軍と共にバリに再来した。当時、バリ島を知る日本人は少なかったが、三浦は 1930 年から太平洋戦争前まで 11 年間この島に滞在したため、軍の通訳者としてバリ島に再来した。軍隊からの連絡を受け取った後、三浦が自分の心の悩みを日記に書いている。

「10月25日軍令部よりの召電に接して以来随分待たされた電報であった。チョコ（久子）や栄子には誠に気の毒で可愛そうであるが私情などに囚われて居るべきでない…」¹⁷

¹³ Ida Bagus Ratja にインタビュー。

¹⁴ 同上の I Gusti Made Kusuma。

¹⁵ クスマにインタビュー。

¹⁶ 柏崎幸三、同上（産経新聞、2005年2月15日）

占領下で日本軍はオランダ占領制度に基づくインドネシアの国家体制を大きく変更することはしなかった。バリ島の地方の王（Raja ラジャ）にはまだ大きな力が与えられていた。三浦は通訳者としてだけでなく、日本軍とバリ島民の間のパイプ役を務めることになった。パイプ役となった三浦は、「自由な立場」でバリ社会と日本軍の内部に入り込むことができたという。この「自由な立場」に関しては原教授は次のように書いている。

「この三浦の位置は、三浦の活動にとって重要な意味がある。官僚的組織的な立場に固定化され、文字通り日本から来た存在としてバリ住民に君臨するのではなく、住民に対して開かれた存在として、軍と住民との相互理解のパイプ役となり、自由な発言が保証されることになったのである」¹⁸

上陸後、日本軍（当時は日本海軍）はバリ島民に協調関係を積極的に進める努力をした。1942年3月22日の会議において、日本軍が軍政を行われること、ラジャを対して、オランダ統治時代の組織による同じ間接統治を行うことなどを決めた。この会議には日本側から陸軍金村部隊長ほか数名の将校、通訳として三浦、バリ側はデンパッサルのラジャ、プジャ（I Gusti Ketut Puja）、スランガン（I Putu Serangan）に出席した。¹⁹

この協調関係を維持するために、軍部よりはむしろ三浦が努力した。三浦は、軍政や各ラジャの協力を求めるため、デンパッサルのラジャの他に、ギアニャルのラジャなど多くのラジャ達を訪問した。Ide Anak Agung Gede Agung²⁰の伝記には、三浦の活動が次のように記されている。

Sebelum garis atau struktur pemerintahan militer pendudukan Jepang ini nampak, kami sering dikunjungi oleh seorang Jepang yang fasih berbahasa Indonesia bernama Tuan Miura. (訳：軍部の間接統治行われる前に、私たち（ギアニャルのラジャの家族を現れる）のもとにインドネシア語がぺらぺら話せた三浦氏がよく訪問してくれました。

¹⁷ 長洋広「バリバリ三浦襄」〔2011年〕p.22

¹⁸ 原誠、同上、p.56

¹⁹ 同上

²⁰ 当時、ギアニャルのラジャの長男。

また、三浦は、政治面だけではなく、バリ島民に対し経済的権限を与えようとした。ビジネスや商売の経験を持つ三浦は、バリに三浦商会という会社を作った。そこで民芸品を作り、貧しい者や仕事の無い者が働ける場所としたのである。三浦商会の管理や経営は全てバリ人が行い、日本人はいなかったといわれる。それだけでなくさらに三浦は、バリ畜産会も作った。この二つの会社を作った理由が、バリ経済を安定させようとしたためだった。当時のバリ経済は、少数の貴族や中国商人に支配されており、経済活動から多くの島民が遠ざけられていたためである。この二つの会社を通じ、特にデンパサールの貧しい者や経済力を持たない島民たちが、経済活動に参加できる機会を与えられたのであった。

さらに、三浦は宗教改革に一定の役割を担ったという説がある。原教授は「三浦は、パンディタダルマ (Pandita Dharma (宗教連盟) を作った」と説いている²¹。この連盟の目的はバリ島にあるヒンズー教の宗派を一つにすること、そして日本軍とバリ島民の関係を強めることであった。²² この宗教連盟はバリの悪しき慣習対策という意味を強くもっていたと思われる。バリ人には闘鶏の習慣があった。それはバリ人の生活に深く限ざし、彼らの生活にとっても悪しき部分であった。三浦はそれを無くすために「宗教的改革」が必要だと考えた。バリでは大地に血を流すことは清めの儀式だという考え方もある。三浦は、悪習の是正や意識の統一が人々の生活を向上させ、独立の基礎を作ると考え、この事業に全身全霊を打ちこんだのであった²³。ただし、日本の研究者の間では、三浦はその連盟の「考案者」だといわれているが、実際は、歴史的な事実として確認されてはいない。その連盟に関するインドネシア語やバリ語の文献は、はなはだ少ないからである。

インドネシアが日本からの独立を宣言した後、1945年8月11日、バリに建国同誌会が結成された。三浦はそこに日本の代表として参加した唯一の日本人だった。インドネシア独立をバリ人に知らせるため、三浦はバリ巡りをした。15日の「日本敗戦」と17日の「インドネシア独立宣言」を知らないまま、三浦は8月18日にシンガラジャへと戻った。彼はそれを越野菊雄（当時の元小スンダ民政部長官）から聞いて大変悲しんだという。そして、9月7日三浦はピストルで自決した。自決する前の夜、三浦はバリ島民に遺書を書いた。それは以下のようなものである。

²¹ 原誠、p.47

²² Nurkencana 「Menguak Tabir Perkembangan Hindu」 (Bali Post: 2009年) P. 154. 本の中には連盟やその目的が書いてあるが、創設が明らかではない。

²³ 長洋広 P. 186

「戦争のためとはいえ、私は愛するバリの皆様に日本の国策を伸ばし付け、無理な協力をさせたことをお詫びいたします。私にとって随分つらいことでありましたが、やむをえなかったのです。いまこそ私は、皆様の私に寄せられた信頼に対して責任をとるべきだと考えます。皆様の目前で威張りかえていた日本人は、明日から皆様の前に惨めな見苦しい姿を見せましょう。けれどもその姿だけを見て日本人全体を卑しんだり憐れんだりしないでください。バリを愛し、バリの皆様の心からの友人が日本人の中にいたことを忘れなしてください」²⁴。

三浦の自決の理由にはいくつかの説がある。日本人の研究者の中で、特に原誠教授は「武士道」という概念に基ずく「戦争に放けたら腹を切るものは日本的の習慣である」ということを重視した。またそれ以外に、彼はそれまでインドネシア独立のために努力してきたが、今後それが不可能になったため、魂魂此の地に止り、彼らを激励した」という説もある²⁵。しかし、バリでの三浦の活動から見れば、三浦の自決した理由は「三浦の悩み」に関連するものがあると考えるのが自然である。占領下、三浦はバリ人からよく信頼されていたため、バリ人の協力を得るため、何回もバリ人の前で「バリはバリ人の努力で保つこと」を重視するスピーチをした。そのおかげで、1944年の後半、「Barisan Pekerja Sukarela Bali」（バリ労働無償運動）がつくられ、そこに2500人のバリ人が参加させられた。彼らはカリマンタン島とセレベス島へ送られ、道路や農園の工事にあたった²⁶。結局、多くが死亡し、バリに戻れた者は少なかったという。それは三浦の悩みの原因となり、遺書に「無理な協力をさせたこと」という悔いる言葉を書くことになったのである。



²⁴長洋広 P. 89

²⁵ 原誠、p. 68

²⁶ Pendit 『Bali Berjuang』（2009年）p・41

写真：三浦襄の墓

2.4. バリ人の知る三浦

以上のように、三浦は「太平洋戦争前」とその後で別の役割を果たした。諸研究は、独立戦争〔1945-1947年〕に参加したバリ人から三浦の情報を集めた際、多くの人が「三浦はスパイ」だったと語ったという。彼らは、戦前、三浦がバリに滞在した目的がスパイ行為のためだったと述べたのである。グスティ・マデ・クスマ（Gusti Made Kusuma）²⁷は三浦のことを以下のように述べている。

Miura seorang Jepang yang menjual sepeda sambil memperbaiki, dan dia adalah mata-mata militer Jepang. Dia melakukan kegiatan mata-mata dengan menjual sepeda. Sepeda yang dijualnya itu merek Mister dan Myam. Pada saat pendudukan Jepang dia menduduki jabatan tinggi di pemerintahan pendudukan Jepang.²⁸（訳：三浦さんは自転車店を営みながら自転車修理もやっていました。彼は自転車を売りにながらスパイ行為をやっていました。彼は「Mister」と「Myam」という自転車を売りました。日本占領下の時、彼は軍の高官でした。）

また、イ・グスティ・ライ・スサンディ²⁹（I Gusti Rai Susandi）氏は三浦のことを次のように思い出している。

「Miura itu adalah petugas intel sebelum Jepang menyerang langsung Belanda di Bali. Dia berhasil mendapatkan hati rakyat Bali, sangat dihormati di Bali. Waktu Jepang itu kalah dia itu bunuh diri karena malu Jepang itu kalah.... Sebagai seorang Intelejen, kamuflorasinya itu bermacam-macam. Rakyat tidak tahu kalau dia mata-mata Jepang」³⁰（訳：三浦さんはオランダを攻撃する前、バリでスパイ行為をやっていました。彼がバリ人に受け入れられ、バリ人に尊敬されました。戦後、彼は

²⁷ グスティ・マデ・クスマは独立戦争に参加した人である。彼は三浦が「Toko Miura」を営業している中、三浦のことを知っているといい、「三浦の自転車店はクスマ氏の住んでいる場所の近くで、日本占領下に Mitsui Busan Kaisha で働き、米を収集した」と語っている。

²⁸ グスティ・マデ・クスマにインタビュー（2013年11月8日）

²⁹ I Gusti Rai Susandi の独立戦争の参加者。戦争の時、バデュン（Badung）地方にオランダに戦った。

³⁰ I Gusti Rai Susandi のインタビュー（2013年11月8日）

日本が負けたことで恥ずかしいを感じ自決した。スパイとして様々な隠法をやりました。バリ人は彼のスパイだということを全く知りませんでした。)

以上のような三浦の「スパイ」イメージは、占領下の三浦の活動のよってでき上がったものだと考えられる。また、三浦がもともと軍部の通訳者だったため、バリ人にとっても信頼されており、その印象が重要な役割を担った「建国同士の会」のメンバーの間にまで広まった。そのためバリの退役軍人たちは戦前の三浦の活動もスパイ行為だったと判断したのであった。

ただし、三浦に対し「Bapa Bali」（バリのお父さん）という尊敬の呼び方があったことも微妙なことと考えられる。柏崎幸三（記者）は産経新聞に「バリのお父さん三浦」という記事を書いている。長洋広が筆した「バリ三浦」にもこのことが残されている。本や記事の中に書かれた「Bapa Bali」という三浦の評判は、バリ人の退役軍人や占領下に活躍した人に尋ねてみると、聞いた事が無いという。バリ語やインドネシア語の文献でもこの言葉は見つからないが、三浦の墓に残っているカトン（I Gusti Ketut Katon）のスピーチ³¹に「Bapak Kami」〔我々のお父さん〕と書かれている。それは以下のようなものである。

..... bukan hanya penduduk, tetapi pejabatpun, semuanya menganggap beliau adalah Bapak Kami. Keramahan hati beliau dikenal seluruh orang, dan banyak beribu-ribu orang yang meminta bantuan dan pertolongan kepada beliau, tetapi tidak ada satupun permintaan yang ditolak.. (訳：市民（デンパサール周辺）だけでなく、役人たちも彼は「我々の父」と考えられました。彼の優しさは人々の心に入れ渡り、多くの人がサポートや助けを願うため彼を訪れて断わることはなかった。)

ここに書かれた「Bapak Kami」が日本人の作家によって「Bapa Bali」と解釈されることになったと考えられる。「Bapak Kami」は「三浦の知り合い」という意味だったものが、「バリのお父さん」になったのであり、それは事実とは異なるものであろう。日本の作家が、「占領下の厳しさの中に三浦という優しい人がいるよ」と見せたかったのであろうと考えられる。これは、現在の「Branding Nation」なるソフト外交に関係するかもしれない。

³¹ 三浦の12間後の死祝賀のスピーチ。

3. おわりに

三浦襄に関する研究により、初期日本とバリの関係の一つが明らかになった。三浦がバリに上陸し、自転車店を営業していた当時のバリと日本の関係は経済に関わるものであった。占領下、三浦はバリ島民に、①バリ人の最低レベルの経済力の向上、②バリ宗教改革への参与、③バリ人と民政部の橋渡し、という役割を果たしたのであり、これが三浦に関する正当な評価であろうと考えられる。

【参考文献】

- 原誠、「日本人キリスト者三浦襄の『南方関与』」（論説、1978年6月）
Shimizu Hajime, *Nanshinron: Its Turning Point in World War I*, Jurnal The Developing Economics vol. XXV-4 Desember 1987
Pieter Post, *Characteristic of Japanese Entrepreneurship in pre-war Indonesia Economy*, Royal Netherlands Academy of Arts and Science, (www.dwc.knaw.nl/DL/.../PU00010617)
Ide Anak Agung Gede Agung, *Kenangan Masa Lampau: Zaman Kolonial Hindia Belanda dan Zaman Pendudukan Jepang di Bali*, Jakarta: Yayasan Obor Indonesia.
柏崎幸三「凜として一独立願いバリに捧げた生涯」（『産経新聞』2005年2月7日～18日）
Robinson, Geoffrey, *Sisi Gelap Pulau Dewata: Sejarah Kekerasan Politik*, Jakarta: LKIS.
Pendit Nyoman.S. *Bali Berjuang*, Yogyakarta: Pustaka Larasan.
Nurkencana *Menguak Tabir Perkembangan Hindu*, Denpasar :Bali Post.
Daily Jakarta Shimbun 『トコジャバンの光と影』（2014年3月1日）

柳田国男の共同体論

岩本由輝

(東北学院大学名誉教授)

—
…其石崖の東北隅に立って見下すと、屋古の古村の共同井がよく見える。大木の陰に石を積み、泉の口では水を汲み、其側では器を洗ひ、其下では衣を滌ぎ、其末では馬を冷し、数十人の娘たちが面白さうに一所に働いて居る。カンチャーと名付けて旅の鋳物師が来ては仕事をする小屋なども、瓦で葺いて流の傍に建て居り、なお、下流に行くと川に橋があり、水車は此水に由って回轉し、数町歩の稲田も此から灌漑せられて居る。凡そ一村の生活は皆此泉を中心とるかの如く、結局水汲み場の唯一箇所であるのも、寧ろ部内の親睦を増すの途であるように思はれた。

(『定本』第一巻、三〇六～七頁)

この文章は、柳田国男が大正10(一九二一)年一月上旬の沖縄旅行中に島尻郡大里村でみら共同井を中心とした集落のたたずまいを、同年五月に雑誌『国粹』第二巻第五号に寄せた「南の島の清水」(のち、『海南小記』大岡山書店、一九二五年九月、に収録)において述べたものであるが、みられるごとく水を契機として成立する共同体、すなわち「ムラ」の姿が一幅の名画を想起せしめるような牧歌的な美文によって表現されている。柳田の共同体に関するイメージを端的に示しているといえよう。

ここで柳田は共同体を形成する契機の一つとして水を考えているが、それと並ぶもう一つの契機として燃料をあげていることは、大正五(一九一六)年七月から翌年三月にかけて雑誌『奉公』第一六三～七一号に連載した「旅行の話」(のち、『北国紀行』実業之日本社、一九四八年一月、に収録)のつぎの記述から知ることができる。

是まで田舎を研究する人が、さして重さを置いて居なかつた問題で、自分が特に必要を感じて居るのは燃料の問題である(『定本』第三巻、二一四頁)。

即ち始めて山野を区画して新村を興立するものには、水は好いか日当りは好いかと言ふ

ことを考へると同じやうに、燃料があるかと云ふことを考へ、それを開発の一条件として居ったのであり、今一つ以前に遡れば、これすら問題とはならず、草や木は刈り捨て焼き捨てる必要すらあったのである（同上、二一五～六頁）。

このように柳田は水と燃料とを共同体形成の二大契機としながら、

初めて村を相する人々にとって、燃料よりも更に重要な条件は飲料水の供給である。今こそ薪に価はあるが、開発の当初に於いては、刈って捨てねばならぬものが皆薪であった（同上、二二四頁）。

と述べていることから明らかなように、水の方を、より重視している。そして、それは、

…用水の問題が古人の生活にこれ程必要であったとすれば、つまり清く豊なるを以て人に知られた清水の処へ、辿りつくのが自然の歩みで、恐らくは多くの場合に神を奉じて清水に趣くよりも、既にまします水の神に許されて、其下流を掬むといふことになったであらう（同上、二二八頁）。

箇々の小農が屋敷の隅に一つづつの井戸をひかへたのは、盤泉の技術の余程普及した近代以後の事であるらしい。その以前は右の如く共同の井戸の水を分配して居ったものである（同上、二二九頁）。

道路の中央に井戸を掘って置く習慣は、恐らくは町中に用水を引く慣習から出たものと思つて居る。而うしてこの慣習は更に遡って、小さい流れを挟んで屋敷を割り当てた古い生活の名残であらう（同上、二二九頁）。

といった記述からも明確である。

以上の水と燃料という共同体形成の契機を綜合して図式的に表現した「ムラ」の姿は、柳田が大正10（一九二一）年三月から五月にかけて『東京朝日新聞』に連載した「海南小記」（のち、前掲『海南小記』、に収録）の、

昔からの村には泉に拠って、山の中腹に住むものが多かった。島が平和に為ってから、次第に広場へは下りて来たやうである。近世は又山林愛護などの為に、法令を以て

村を遷した場合も有った。村の周囲には燃料其他の用に、若干のアタイバル（垣内山）を付与し、残りの山野は公共の地であった（『定本』第一巻、二五七頁）。

という一節から捉えることができる。

この文章は、冒頭の一文と同じ沖縄旅行のものであるが、いずれにせよ、一見、共同体の非常に的確な把握であり、説明であるようにみえながら、実はすぐれて景観主義的な捉え方に留まっているのが特徴的である。そして、こうした景観主義的把握が、柳田の共同体論の限界として終始つきまとして来るのである。しからば、柳田の共同体論がなにゆえに景観主義に陥ってしまったのかといえ、これまで引用した文章のすべてが紀行文として、たとえば「旅行の話」というような象徴的な表題で書かれていたことと無縁ではない。

柳田は周知のごとく生涯を通じて非常に多くの旅行をしたが、それはできる限り同じところを二度通らないという信念を持って行われたものである。その結果、柳田をして非常に多くの地方に足跡を記させることとなり、柳田の学問を豊かにしていくうえで大いに役立ったことは否定しうべくもないが、その反面において柳田の研究には一つの地域にじっくりと腰をおろした綿密なフィールド・ワークにもとづくものが生まれなかったし、柳田自身そうしたことをみずから試みようとしなかった。それゆえ、我々は柳田の業績全体をいかに高く評価しようとも、なお柳田自身のフィールド・ワークの欠如から来る幾多の限界を指摘せざるをえないのであるが、共同体の捉え方には、とくにそうした柳田の限界が如実に現れているのである。それは、柳田の『民間伝承論』（共立社書店、一九三四年八月）の序のことばを借りれば、「旅人の採集」の域に留まっているからであり、「生活外形」（『定本』第二五巻、三三六頁）しか捉えないのであるが、共同体は単なる「生活外形」として捉えるにはあまりにも錯雑した内容を持つものなのである。

二

共同体としての「ムラ」形成の契機として水と燃料をとりあげて来た柳田は、つぎにそのようにして形成された共同体における日常的な営み、とくに中心的な産業である農業のための労働組織のあり方についての検討に移るが、水と燃料の問題が主として大正末年から昭和初年にかけての農民史関係の著述に多く見出される。たとえば、大正一五（一九二六）年四月に早稲田大学政治経済科講義録として書かれた『日本農民史』（刀江書院、一九三一年二月）において、

…各村々の住民は最初から単一の祖先を持たぬ、方々で成長した家々の合同体であったのである。…それにも拘らず昔から、村には経済の統一があった。村が一体となって働くべき場合が多かった。此事情は考へるほど愈々説明が六つかしくなるが、手短かに言ふならば、人は一つ屋では有効な生産が出来なかったからである。或人数の共同といふことが、殊に村開発の初期には必要であったからである（『定本』第一六巻、一七四頁）。

労働の方法も以前は各戸独立のもので無かった。農家の手伝ひには一定の慣行があった。一二特権ある家の田植などに、必ず出て手伝はねばならぬ旧例があった他に、村民各自の間にも所謂手間替への仕来りがあり、それが単に経済上の理由ばかりで、中頃から発明されたものでなかった。日本全国に亘って、古くからユヒ（結）と呼ばれて居たのがそれである。又タタユヒ（手結）とも謂って、一つの作業組織として、タコ（手子）即ち雇用労働の制と相対立すべきものであった（同上、一八七頁）。

などとあるのがそれで、共同体における農業労働組織として雇用労働よりもユヒと手伝とを重視する柳田の考えがうかがわれる。

まず、ユヒについては、昭和二（一九二七）年六月から八月にかけて報徳会の機関誌『斯眠』第二二巻第六～八号に連載した「農民史研究の一部」において詳しく検討しているが、それによれば、柳田は「農業が本来孤立の家族だけで、遂行し得る生産業でなかったこと」（『定本』第一六巻、四一八頁）から、「ユヒと称する方法で他家の労働を融通して貰はずに、農業を営んで居た村は殆ど一つも無かった」（同上、四一九頁）としながらも、現存するユヒがその本来のものから「久しい歳月の間に追々に形が衰へたもの」（同上、四二二頁）であることを指摘し、次のように述べる。

それは此語の元の意味が、単なる手間の交換以上に、もっと色々な場合を包含して居たことを、考へて見ても知れる所である。即ち共同の作業には普通には収益の分配を伴ふ筈であるのに、近代のユヒシゴトはもう所得は銘銘の業主に属せしめて、その代りには出来るだけは労力の供給量を相互平均させて、差額勘定の面倒を避けようとして居

るのである。最初から此様な便法が発明せられて居たものでは無いと思ふ。即ち猶詳しく尋ねて行くなれば、今でもまだ生産分配の元の形が窺われるかも知れぬのである（同上、四二二頁）。

かくして、柳田は「ユヒを共有の意味に解する地方が今も折々ある」ことを紹介し、その意味は「現在の狭いユヒコから説明し得られない」とし、「共有の根本」には各段階の「共同の作業」（同上、四二五頁）がなければならないとする。そして、柳田は「近代の分配正義の進んで来た路を知る為には是非ともユヒ又は之と系統を同じくする制度の、個々の民族に於ける成長を考へて置」（同上、四二五～六頁）く必要があるとして、「共同共有といふことを意味する普通の日本語」である「モヤイ」について取り上げるが、柳田によれば「モヤイはもと単に人々と恩恵を共にするといふ以外に、第一には人の多数の力が為すあるに足るを認めること、第二には利害と希望の複雑なる競合の中で全体から見て一番に急を要するものを、公平に判定してそれを先にするだけの能力が、群の中に養はれて居たこと、第三には若干の忍耐の後に、与へたものは必ず報いられるべしといふ信頼が、団体一様に行渡って居たこと」（同上、四二六頁）によってのみ実行可能となったのである。

つぎに、同じ頃に書かれた「農村家族制度と慣習」（『農致講座』二・三・四、一九二七年九月・一二月・一九二八年五月）において、柳田は「農業にはもと賃銀の要らない労働組織があった」（『定本』第一五巻、三四三頁）と述べ、ユヒと並ぶ、あるいはユヒよりも古い労働組織としての手伝について考察を進める。すなわち、その場合、「雇用者の労力に対して、直接に物件を以て報酬を支払ふことはしないが、雇用者は平素絶えず種々の恩恵を被って居り、後には独立させてもらへるのであった」から、「雇用者は賃銀のない労力を提供しながらその生活は今日の労働者や小作人よりもむしろ安定して居たのである」（同上、三四四頁）が、柳田はこうした手伝のための労働組織をオヤコの関係として捉えるのである。

そのことは、柳田が昭和四（一九二九）年六月に『農業経済研究』第五巻第二号に載せた「野の言葉」（のち、「オヤと労働」改め、『家閑談』鎌倉書房、一九四六年一月、に収録）に詳しい説明がみられる。それによれば柳田は、「村で『親類』といふことが本来は何を意味して居たかといふこと、もっと具体的にいふと、是と農作業との間にどんな関係があったかといふことである」（『定本』第一五巻、二三五頁）と述べ、「所謂親類の交際が元は今の

やうな吉凶存問以上に、更に一段の経済的意義と規律とを有って居たらしきこと」(同上、二四〇頁)を指摘しながら、「日本人の如く、人をやたらにオヤにする慣習を持って居た民族も稀である」ことに着目して、「立派に生みの二親を戴きながら、男には名付親、烏帽子親、女には鍔漿親などと名付けて、努めて有力者を捜して其子方にならうとした」(同上、二四四頁)などの事例から、「少なくともオヤといふ語には、生みの父又は母といふ内容は無かった」(同上、二四五～六頁)と結論づけている。そして、この結論部分は、共同体の結合原理としての同血縁意識が擬制的なものであって、決して生物的な意味あいのものでないことを明らかにした点で重要である。なお柳田は、さらにオヤコ関係について、

兎に角オヤが先決して父母に限った語で無かったことは、現在のオヤカタといふ語の用法を尋ねて見てもわかる。…つまりは現在の所謂家庭を単位とせぬ一切の作業団には、必ずオヤカタを以て目すべき特定の中心を要したので、是が又今日甚しく不精確に、旧式の雇用関係を家族主義などと呼ばうとする無意識の理由でもある(同上、二四六頁)。

…別の方面からいへば、兄にオヤカタといふ方言の行はれて居るのは、彼を以て一家の仕事頭とする慣行が、近い頃まで存続していた証拠であり、同時にまた諸弟が成長の後まで家に留まり、小さな作業団を作ることが以前は普通の形であったことを推測せしめる。夫婦に子供といふ今日の単純家庭では、新たにオヤカタの語の発生する余などと説明している。

こうした柳田の農業労働組織についての考え方を要約したものとして『郷土生活の研究法』(刀江書院、一九三五年八月)に、

労働組織のなかで最も古いかたちは、村の組織であったと思われる。それから家族組織それ自身が労働組織であった。いわば村も家もともに労働組織の別名であったのである(『郷土生活の研究』筑摩書房、一九六七年四月、一三三頁)。

と述べられている部分をあげることができるが、ここで重要なのは、本来労働組織である「ムラ」と「イエ」とが共同体として同一の原理に立つものであることが明示されているこ

とであり、その結果、柳田は共同体が景観主義的把握の段階に留まらないものであることを認識するのである。そして、そのことは柳田が「ムラ」や「イエ」などの労働組織の「研究は諸君は自分の生まれた村から出発しなければならない」（同上、一三三頁）として、前掲『民間伝承論』の序のことばを用いるならば「同郷人の採集」（『定本』第二五巻、三三六頁）を提唱するのである。

三

柳田は、このほか祭祀組織とか講とか若者組とかのあり方を取り上げ、また第二次世界大戦末期から戦後にかけては柳田自身の問題意識の推移からいって日本人の信仰面からする共同体のあり方について興味ある記述を行っているが、紙幅の関係で省略する。

ところで、柳田の共同体論は、「ムラ」を景観的に捉えていた時点から、そうした「ムラ」における日常的な営みとしての労働組織を取り上げて行ったことで確かに深化してはいるが、それがなおみずからのフィールド・ワークを踏まえたものではないだけに、かえって景観的な「ムラ」と労働組織としての「ムラ」とが安直に結び付けられることとなり、共同体の実態把握に必ずしも成功したとはいえないのである。

共同体というのは、人間の生産力水準が低い段階において、個人の自立が不可能なため、その存在の前提として自然的に構成された本来不可分の一体的結合体であり、近代以前のあらゆる社会を通じてみられるものであるが、その最も本源的な形態は、原始社会のそれである。そして、その場合、共同体の一切の機能は、一つの集団に一個完結的な形で網羅されているが、時代の降下とともに、それら諸機能の分化・拡散が進行して、共同体は労働組織・水利組織・林野利用組織といったような個々の機能ごとの共同組織のあり方を通して説明されなければならなくなってきたのである。

すでにみたように柳田が共同体としての「ムラ」や「イエ」を考えるにあたって、水と燃料、労働組織などを個別に取り上げているのは、柳田が考察の対象とした共同体が諸機能の分化・拡散が極度に進み、形骸化している明治以降のそれであることからいって当然である。そのことは、柳田が前掲『日本農民史』において、「もっと纏ったもっと強い力を持った在来の『村』の「多数は現在町村の区又は大字と為って居る」（『定本』第一六巻、一七

一頁)と述べ、「現在の村生活を見ると、単に大小区々の農場、貧富色々の段階に立つ労働団即ち家族が、偶然に相隣りして集落を作って居るかの如き観があるが、実は其間には隠れた連帯があるので、互ひに以外の拘束を各住民の経済的活動の上に加へつ々あると云ふことは、少しく其成立の事情を考へると、之を認むることが困難でない」(同上、一七六頁)と見ていることから明瞭である。ただ、ここで問題となるのは、柳田が「在来の『村』」を「現在町村の区又は大字と為って居る」ものとして、行政区画としてのそれと一致させて考えていることであるが、柳田はまたそれを冒頭の一文のような景観的な集落とも重ね合わせようとしていることである。すなわち、柳田は現実の共同体において諸機能の分化・拡散という現象が起きているのを熟知しながら、共同体の一切の機能が行政的な枠組や景観的な集落のなかで完結しているようなところに、共同体の原型を求めて行こうとしたのである。

柳田が昭和九(一九三四)年以降、門かを動員して推進した一連の共同体研究は、『山村生活の研究』(民間伝承の会、一九三七年六月)・『海村生活の研究』(日本民俗学会、一九四九年四月)・『離島生活の研究』(集英社、一九六六年一〇月)の三冊に集大成されているが、そこには柳田が昭和一〇(一九三五)年三月の「山村生活調査第一回報告書」(のち、「採集事業の一画期」として、『ドルメン』第四巻第五号、一九三五年五月、に収録)において述べているように、「我々の共同の課題は、村が一個の有機体として、命長く生きて来た生理を明らかにしようといふ」意図が働いているのであり、「調査地の選定については、着手に先立って随分の考慮を払つて、「努めて連絡の少ない山間地帯の、や々孤立した村落を物色した」(『定本』第二五巻、五二三頁)ことが歴然としているのである。

同様なことは、柳田が倉田一郎の採集ノートにもとづいて著わした『北小浦民俗誌』(三省堂、一九四九年四月)に付した「各地民俗誌の計画について」において、一連の「郷土調査」は「比較的交通に恵まれず、且つ是まで省みられずにあつたいはゆる偏鄙な土地を選び、や々長い日数を費して精細なる視察を繰り返したもの」(『定本』第二五巻、三六二頁)と述べていることからわかるが、そのさい、柳田は前掲『民間伝承論』でいう「同郷人の採集」の前段階としての「寄寓者の採集」(『定本』第二五巻、三三六頁)を試みているのである。その結果、「旅人の採集」の段階よりは共同体の姿も克明に把握されるようになり、一連の成果はそれなりに興味深いものがあるが、山村・海村・離島といった行政的な枠組や景観的な集落のなかで一切の生産・生活の機能が完結しているような特殊な状況の「ムラ」

のみが解明されたにすぎず、柳田のいうごくあたり前の人間である「常民」の生活している諸機能の分化・拡散の進んだ共同体としての「ムラ」の実態は一向に出て来ないうらみがあるのである。柳田にいわせれば、「常民」の共同体の原型が山村・海村・離島などにあるというのであろうが、山村・海村・離島のすべてが、開発が古いというわけでもなく、一連の調査の結果のなかで古い現象として扱われているものにも、かえって商業や交通の一定度の発達によって外部との接触の結果、生じたものが見出されたり、あるいは対象とされた「ムラ」そのものが商業や交通の一定度の発達を前提として権勢されている場合も少なくあいのである。にもかかわらず柳田が山村・漁村・離島にのみ共同体の原型を求めることに固執するのは、結局、柳田の共同体についての考え方が根柢において冒頭の一文のような景観主義的理解にしばられているのであって、折角、労働組織の面から共同体の本質に迫りながら、共同体の一切の機能を行政的な枠組や景観的な集落のなかだけで完結的に捉えて行こうとしていることにもとづくものである。そして、まさにこの点にこそ、柳田の共同体論が図式的なまとまりを見せながら、実態との背離を来すことになる最大の理由が存するのである。

『社会科学の方法』（第八卷第一〇号、御茶の水書房、一九七五年一〇月）から転載。

ライフスタイル移民の目的地であるバリ島

ーバリ観光を中心にー

ニ・ヌンガー・スアルティニ
(ガネシア教育大学)

〔要約〕

本研究は、バリ島の観光を中心に、なぜライフスタイル移民特に日本人女性たちはバリ島を目指すのかを明らかにする。まず、オランダ植民地時代から、バリ島に対して「楽園」というイメージが形成されていった過程を確認する。つぎに、1970年代末からの外貨獲得の手段として観光開発が展開していく状況を把握する。そして、観光開発がすすむなかで、国際的な観光地となったバリ島の特徴について検討する。

1. 「楽園」のイメージ

一般的に、植民地時代に植民地は宗主国から文化的に様々な影響を受ける。具体的に、イギリス植民地だった地域は、宗教的にはキリスト教化が起こり、言語的には英語が公用語にされた。フランスの元植民地の国民がフランス語を話せるのも同様の理由である。しかし、バリ島の場合、オランダからの文化的支配はなかったため、バリ島の独特な文化が維持され続けた。バリ島の文化は観光資源であることをオランダ政府が認識していたからだと考えられる。

バリ島が欧米諸国に知られるようになったのは、オランダ植民地時代、20世紀初期であった。当時、オランダ政府は香辛料を買い求めるためにインドネシアにやってきた。バリ島には、香辛料はなかったが、そのユニークな文化がオランダ政府の興味をひいた。そして、1920年からオランダ船はインドネシアへ香辛料を買い求めに来ると同時に、欧米の観光者を連れて、バリ観光を始めた (Vickers [1990] 2012; Pringle 2004)。

バリ島に「神々の島」、「最後の楽園」としてのイメージを定着させた人物は、ドイツ人医師の Dr. Gregor Krause であった (Vickers [1990] 2012)。Dr. Krause はオランダ軍隊の医師として1912年にバリ島へ赴任し、2年間の滞在期間中に、バリ人の日常生活風景、宗教儀礼、芸能 (バリ舞踊の演奏)、寺院、景観、農作業、などの写真を多く撮った。彼が撮った写真は、1920年に『Bali』というタイトルで写真集として出版された (Vickers [1990] 2012)。この400枚にもものぼる白黒バリ島の写真集は欧米で高く評価され、それ

と同時にバリ島は知られるようになった。彼が撮ったバリ島の写真集を見た欧米人はバリ島に対して好奇心をもち、やがてバリ島を訪れるようになった。バリ島の写真を見た欧米人は、自分の国とまったく違う風景や現地の人々の暮らしぶりに対して、異国の魅力を感じた。たとえば、ヒンドゥー寺院で執り行われた宗教儀礼に奉納舞踊を踊る少女たち、上半身裸の姿で暮らす人々、川で水浴びをする人々、などである。このように写真を通して、バリ島の独特な文化が紹介された。欧米の観光者は Dr. Krause の写真集を見て、バリ島を訪れるようになった。写真は現実を映し出すというよりも、見る人に「イメージの楽園」を想像させるのである（山中 1992）。

バリ島に「最後の楽園」というキャッチコピーができたのは、Hickman Powell の紹介によるものであった。彼は1920年代にやって来たアメリカ人で、1930年にバリ島で撮った写真を基に『The Last Paradise』という本を出版した（Vickers [1990] 2012）。この本を通じて、彼が感じたバリ島は、最後の楽園であったことが積極的にアピールされた。彼が書いた本は当時、バリ島の観光本として最も好評を博した。

オランダ植民地時代にバリ島を訪れた多くの欧米人が、旅行記や写真集を発行している。彼らのバリ観光の旅行記や写真集は、欧米中にバリ島を宣伝する役割を果たした。彼らが描いたバリ島の様子はオリエンタリズムおよびエキゾチズムにあふれている。ここで紹介する、一つの旅行記もその代表である。オランダ植民地時代にバリ島を訪れた欧米人は以下のようにバリ島を描き出した。

バリはこの数世紀の間、中世の忘れられた島であった。小麦色に日焼けした肌の女性たちはイブのような出で立ちで、誰も焦らずに生きている土地、すべては平和である。男たちは髪に花をつけて、そして夜な夜な神秘的なガムラン³²が聞こえ、まるで小さなパラダイスである。パラダイスでは、人々はお金や服がなくても幸せに暮らし、そして敵意を持っていない。あなたは歌を歌うために小さな茅葺の家が買え、果物と日照だけで容易に生きられる。そこはパラダイスである。（Yates, 1933: 19）

近代化が進んでいた欧米に対して、バリ島は「中世の忘れられた島」であり、欧米の近代的な生活のなかで、時間どおりに行動し、時間に追われるほど忙しく暮らすことに対して、

³² ジャワ島とバリ島の伝統的な金属製鍵盤打楽器。

この島の人々は誰も焦らずに平和で生きていた。近代化した欧米の消費社会に対して、この島に暮らす人は上半身裸でエデンの園に描かれたイブのような姿、お金や服がなくても幸せに暮らす脱物質的な生活をおくり、宗教的儀礼のために生き、島には神秘的な雰囲気がかかっていた。これらの印象はいかにもオリエンタリズム的であった。同時に、エキゾチシズム的な印象もあった。たとえば、現地の人々の肌の色、小麦色に日焼けした肌、茅葺の家、熱帯ならではの果物、暖かい気候のことである。バリ島の暮らしに余計なものは要らず、食べ物と快適な天気さえあれば生きられるから「楽園」として描かれていた。欧米人はバリ島を訪れたことで、自国における日々の疲れから解放された。

バリ島について最も詳しく語った人物は Miguel Covarrubias である。Covarrubias はアメリカで暮らしたメキシコ人の芸術家であり、伝統文化や芸術に関心のある人であった。彼は Dr. Krause の写真集を見て、バリ島を訪れる機会を得た (Covarrubias 1937=[1991] 2006)。バリ島を訪れてから1937年に *The Island of Bali* という旅行記を出版した。彼はバリ人の日常生活から、バリの芸術、宗教的生活、神秘的かつ霊的な事まで詳細に描いていた。当時の Covarrubias の旅行記や他のバリ島を訪れた研究者が書いた本で、バリ島は人気のある卓越した観光地となった (Pringle 2004)。画家の場合は、Rudolf Bonet がバリ人の子どもたちに絵を書くための勉強会を開き、Pita Maha 財団を設立した。ここで子どもたちはヨーロッパ風の絵描きの影響を受けた。Walter Spies はドイツ人画家や音楽家でもあり、1927年にバリ島のウブド村にやって来た。そして、1932年にデンパサール市にあるバリ博物館の設立にあたって、保護すべき絵画収集に力を入れた (Pringle 2004)。Arie Smith はヤングアーティスト派を形成した。ベルギー出身の Le Mayeur は1930年にバリ島に来て、バリ人女性と結婚し、Le Mayeur 美術館を設立した。Mario Blanco はスペイン出身で、1950年代にバリ島を訪れ、バリ人女性と結婚し、バリ島で Blanco 美術館を設立した (Kartajaya 2009)。彼らは画家としてバリ島で活躍するとともにバリ絵画に影響を与えた (Pringle 2004)。具体的には、バリ絵画は昔、宗教的な教えを描いたものが多かった。たとえば、宗教の教えによる地獄の恐ろしさ、儀式の最中にトランス状態になった人々や因果応報をテーマにしたものが多かったが、彼らの影響で、バリ絵画も変わった (Pringle 2004)。バリ人の日常生活や自然を描いた絵画が多くなってきた。具体的に、バリの踊り子、バリ舞踊、農作業の風景、市場、お祭りの風景、バリの自然、花 (特にプルメリアやハイビスカス)、等である。このようにオランダ植民時代から多くの欧米人が、バリ島について本を書き、バリ島の伝統、慣習について語り、バリ島

の情報を欧米に伝えた。楽園イメージの形成に大きく貢献した。

2. 外貨獲得のための観光開発

1920年代から1930年代まで、バリ島は欧米人の観光者で賑わっていたが、その後しばらく観光者がバリ島から遠のいた時期もあった。それは第一次世界大戦（1939年～1941年）、第二次世界大戦（1942年～1945年）、そしてインドネシアの独立が承認された1949年までであった。バリ島の観光開発はオランダから独立が認められた1950年以降である。しかし、政治的に不安定であったため、具体的な観光開発は1960年以降に始まった。独立したばかりのインドネシアでは、経済を活性化するために一次産業の他、観光業が導入されはじめた。

1960年代はジェット旅客機が就航したことによって国際観光が盛んになった。大量の観光者が観光地へ移動可能となったことで「マスツーリズム」時代へ突入した。国際連合は、国際観光は重要な「見えざる輸出」として加盟国に促し、とりわけ途上国の経済成長にとって不可欠であると考えた（岡本 [2001] 2010）。また、観光は経済的効果に限らず、国家が互いの文化遺産や固有の文化の価値を知るといった国家間の相互理解を促進するとして、国際連合は1967年を「国際観光年」に定めた（安江 2011）。この時掲げられたスローガンは「観光は平和へのパスポート (Tourism, Passport to Peace)」であった（安江 2011）。世界中で観光振興による外貨獲得をはじめとした経済効果が注目されるようになった。第二次世界大戦後、観光に期待された役割は、①国際平和、②経済発展、③雇用機会の増大、④国民生活の向上、⑤相互理解の五つである（UNWTO 国連世界観光機関）。

バリ島は天然資源に乏しいが、観光資源が豊かである。そのため、インドネシア政府はオランダから政治的に独立してから、観光産業に力を入れて、国際的な観光地を目指すプログラムを取り入れた。フランス政府のコンサルタントと日本政府の戦争賠償金は観光開発の出発点となった。日本政府の戦時賠償によって Bali Beach Hotel（現在 Inna Grand Bali Beach）が1963年に建設され、1966年11月にオープンした。このホテルはバリ島で唯一の9階建てホテルであり、高さは15メートルである³³。そして、1963年にバリ島の空港が建設され³⁴、1969年8月にングラー・ライ国際空港がオープンした。空港の名称はイ

³³ バリ島ではヒンドゥー教の寺院がたくさんあるため、建物の高さは椰子の木の高さより高く建てることは禁じられている。目安として、最も高い椰子の木は15メートルであるためそれ以上の高さは禁じられている。

³⁴ 1930年にオランダ政府によって建設され、当時の滑走路は700メートルだった。そして第二次世界大

インドネシア独立戦争の英雄イ・グスティ・ングラー・ライ将軍に由来する。

スハルト政権になってから、1969年に始まった開発5ヶ年計画として本格的に観光開発が実施された。バリ島の観光開発の具体的な計画は1971年に国連開発計画によって指導され、SCETO というフランスのコンサルタントの下で実施された。そして、1972年に日本の Pacific Consultant International の下でヌサ・ドゥアリゾートの総合計画が作成された。しかし、1970年代に石油価格の高騰からはじまる先進国経済の失速のため、観光開発計画は中断した。やがて、1980年代に入ってから大規模な観光開発がヌサ・ドゥア地区で BTDC (Bali Tourism Development Cooperation の略、バリ観光開発公社) によって実施され、高級リゾートエリアが造成された。国際的なホテルチェーンにより、ヌサ・ドゥア地区には五つ星高級ホテルが続々と建てられた。観光開発以前は、ヌサ・ドゥア地区は雨量も少なく、石灰岩であるため不毛の土壌で、経済的価値のあるものを生まなかった。しかし、現在はバリ島で最も魅力のあるリゾート地になったのである。

また、そのホテルに必要な従業員を養成するために、1978年に Hotel and Tourism Management Training Centre が設立された³⁵。このようにして、観光産業は現地の人々に雇用機会を与えるようになっていた。

3. 国際的な観光地となったバリ島

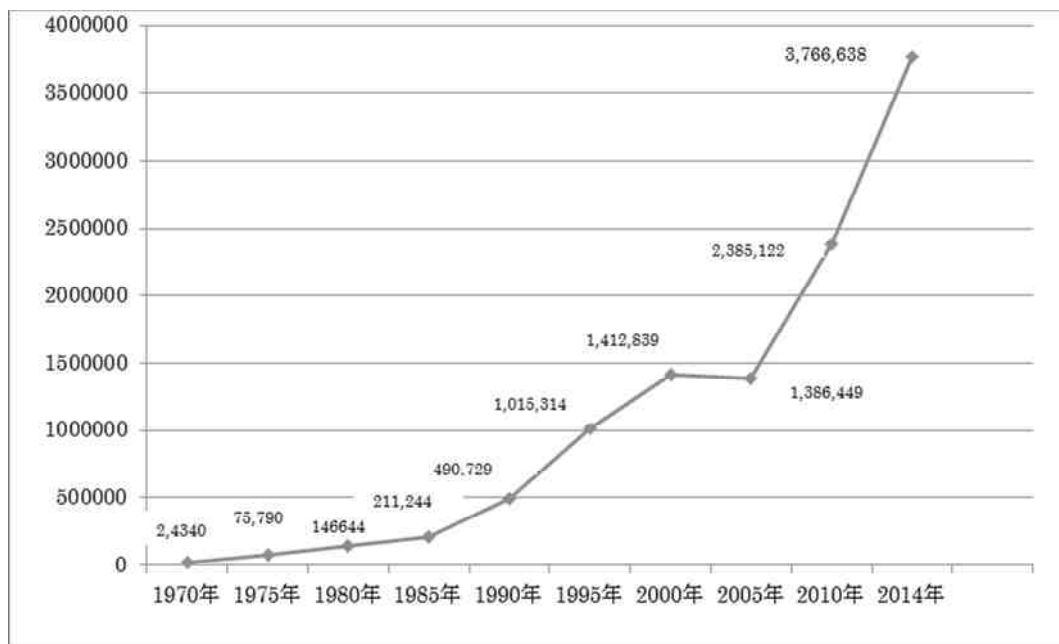
3.1. 観光者の推移

観光開発が進むにつれ、バリ島は国際的な観光地として、よく知られるようになった。バリ島を訪れた外国人観光者も増加している(図2)。1970年代から1990年代までは徐々に増加していたが、1990年代からはバリ島への直行便が就航されたことを契機に観光者が飛躍的に増加した。しかし、2000年から2005年にかけて、減少していた。観光者の減少には、米国同時多発テロ事件(2001年9月11日)、バリ島爆弾テロ事件(2002年10月12日、2005年10月1日)、重症急性呼吸症候群(SARS)の集団発生など様々な出来事が影響していた。観光業は戦争、テロ事件、自然災害、疫病によって影響を受ける。観光産業は平和であるからこそ成り立つから「平和産業」ともいわれる(森川[2011]2015:37)。2000年代に入ると格安航空会社の参入により、バリ島への飛行機代価格の著しい値

戦時に日本の軍部によって拡張され、滑走路は1,200メートルになった。この空港は軍事の使用目的から、観光の目的に変更して、1969年の建設で滑走路は2,700メートルになった。現在は3,000メートルになった。

³⁵ 現在はバリ島の観光大学である。

下がりが見える。1990年代後半から多様化しはじめていたバリ観光が花開き、ブライダルなどの関連産業も好調になり、2014年には380万人弱の人が訪れるようになった。



出典：バリ州中央統計局より作成

図2. バリ島を訪れる外国人観光客の推移³⁶

3.2. バリ島の観光資源と観光文化

バリ島には白砂のビーチやバリ舞踊、ヒンドゥー寺院など様々な観光の対象がある。加えて、バリ島で様々なアクティビティも楽しむこともできる。ここでは代表的な観光雑誌「まっぴるバリ島2014年」を参考にしながらバリ島で楽しめるアクティビティを紹介する。常夏であるバリ島は海や山のアクティビティが充実している。海の場合は、様々なマリンスポーツ（たとえば、サーフィン、ダイビング、スノーケリング、ジェットスキー、シーウォーカーなど）を年中楽しむことができる。青い海に白砂、爽やかな風に吹かれて揺れるココナッツの葉、いかにも南国らしい風景に解放感が得られる。山の場合は、川でラフティング、サイクリング、トレッキングでバリ島の緑豊かな山や田園風景のなか、心身も清々しくなる。高原や海沿いで景観を楽しみながらのゴルフも魅力的である。自然だけではなく、テーマパークのような人工的なものも楽しめる。たとえば、バリバードパークで様々なカラフル

³⁶ 海外から直接バリ島の国際空港に入国する外国人観光客を指す。

な熱帯らしい島に触れることができ、バリサファリでは、サファリ体験を通して、様々な動物に出会うことができる。バリ島で、伝統的なアクティビティも楽しめる。たとえば、バリ舞踊や伝統的な楽器、ガムラン、ケチャダンス³⁷、パロンダンス³⁸、の鑑賞である。また、博物館や美術館ではバリ絵画の鑑賞もできる。ただ鑑賞だけではなく、バリ伝統芸術も体験できる。たとえば、バリ民族衣装を着て、バリ舞踊やバリガムランを体験して、記念写真を撮影する。最近では、この他にも様々なバリ文化を体験できる。たとえば、バリ家庭料理作り、ヒンドゥー教のお供え作り、バリ漢方薬作りなどがある。スポーツや文化体験以外にもヨガレッスンがある。山や海沿いの、自然のなかで行われるヨガレッスンは心身ともにリフレッシュできる。また、バリ島は「千の寺院がある島」として知られており、寺院がたくさんあることからパワースポットをめぐるアクティビティも楽しめる。寺院を訪れることで、神秘的な力に触れることができ、癒しにもなる。バリ島で観光者は様々なアクティビティを通して、豊かな自然のなかで解放感を得られ、バリ文化に触れることで神秘的な力を感じて、癒されるのである。

以上から、バリ島の魅力とは、ビーチとマリンスポーツといった一般的な南国の魅力だけでなく、独特の伝統文化やヨガをはじめとしたバリのヒンドゥー教の体験が人気を博し、観光雑誌でとりあげられていることがわかる。

こうした文化の観光対象化の展開は、さらに、観光用、観光者向けの文化を生み出していく。観光者向けのステージ・パフォーマンス、イベント、観光土産用の工芸品などがこれに当たる。観光が生み出す新たな文化は「観光文化」と呼ばれる（飯田 2012）。「観光文化」が生み出される背景には、観光者と現地の人々、つまりゲストとホストの間のコミュニケーションのプロセスがある。ホスト側は、元々自分たちが有していた文化だけにとどまらず、ゲストの喜ぶ新たな文化を生み出すのである。観光というホストとゲストの出会いの場

³⁷ ケチャダンスは元々呪術的な踊りで、平和や災いのない世の中のために土着儀式として踊られていた。男性たちは上半身裸で、輪になって、地面に座ったままトランス状態で「チャ、チャ、チャ」を繰り返しながら歌うことからケチャになった。その後、観光者向けのケチャダンスのなかにラマヤナ物語が取り入れられるようになり、人気を博すようになった。ラマヤナ物語に出てくる猿軍団から、ケチャダンスは英語では「Monkey Dance」という名前で知られている（Pichard 1990）。

³⁸ パロンダンスは観光者のためにチャロナランを簡素化したものである。チャロナランは安全や平穏を祈るために寺院の創立記念祭に奉納される。題材となっている物語の最後の部分、パロンとランダの戦いを表す。パロンという、善、聖、生の象徴を表す聖獣と悪、邪、死の象徴を表すランダの戦いである。この戦いは果てしない戦いで終わることがない。これは、世の中には正反対のものが存在し、戦い続けているからこそ、世の中はうまく成り立っていることを意味する。

で成立した新たな文化コードに基づいて創出されたものとしての「観光文化」は重要な論点となる（岡本 [2001] 2010）。

バリ島の観光戦略としての観光文化には、「セルフ・オリエンタリズム」が色濃く反映されている。セルフ・オリエンタリズムとは「他者からのオリエントのまなざしを通し自己イメージを表象する行為」である（濱野 2014: 212）。西洋から見た異質な「他者」としての東洋という「オリエンタリズム」のイメージを自己文化の独自性の表象のために流用する。そこで、東洋の伝統、バリ島の伝統文化や風景のイメージを強調するのである。たとえば、インド洋断崖の夕陽鑑賞スポット、ウルワトゥ寺院で行われているケチャダンスは元々の土着の儀式にインドの古代叙事詩であるラーマヤナを取り入れたものである。絶景の夕陽を背景にするケチャダンスには神秘的な雰囲気漂う。つまり、ここで行われているものは、バリ島の固有文化のなかになんの正統性ももたない西洋人がイメージするオリエンタリズムの寄せ集めである。他の事例は、バロンダンスである。バロンダンスは元々、宗教儀礼に奉納された劇の物語の最後の部分から取り出されたものである。寺院で行うと普通5時間の劇を、観光者向けに1時間弱に短縮している。これは旅行業社がアレンジしたツアーのスケジュールに合わせて、作られたものである。ホテルやレストランにあるステージで踊られ、観光者は食事しながら楽しむことができる。これも、奉納という本来の目的が失われ、内容も観光者が喜ぶよう形に作られている。

ホテルの建築デザインやインテリア、そして従業員の制服も洋服ではなく、バリの民族衣装でバリらしさが強調されている。ホテルのロビーでは必ずバリ伝統楽器のリンディック³⁹が奏でられている。まさしく、オリエンタリズムが強調され、外国人観光者を誘致するためのイメージ戦略が随所に取り入れられている仕組みによってバリ文化を観光のあらゆるところに感じることができるのである。

3.3. メディアによるバリ観光情報—バリ島イメージの形成

観光地のイメージは活字メディア（観光情報誌、フリーペーパー、観光パンフレット）、映像メディア（テレビ、映画）によって形成されている。活字メディアにおいて、具体的には旅行業社の観光パンフレットには、観光地のイメージを形成するような写真が数多く掲載されている。たとえば、バリ島のほとんどの観光情報誌や旅行業社のパンフレットには華や

³⁹ 鍵盤風の竹製楽器、2人で手軽に演奏できる。

かな金色の衣装、独特なメイクをしたバリの踊り子の写真がある。加えて、バリ島の自然、たとえば青い海や長閑な田園風景、熱帯地方ならではのココナツの木が写っている。こうした写真を見る人は、「南国の楽園」バリ島へ関心をもつようになる。バリ舞踊やケチャダンスは観光者向けのパフォーマンスとなっている。バリ島にある五つ星ホテルには必ずオープンステージがあって、そこで観光者のためにバリの伝統芸能が演じられている。



写真2. バリ観光宣伝（筆者撮影）⁴⁰

写真2のようにバリ島の観光宣伝ではバリ舞踊の踊り子、青い海、そして、田舎の田園風景にココナツの木を使って、エキゾチックなバリ島がアピールされる。写真へのイメージを強調するために、「神秘」「癒し」「楽園」という魅力的な表現が使われ、見る人に好奇心を与える。

映像メディアでは、日本航空のバリ便のCMがある。1994年に日本航空は初めてバリ島へ出航した。それにともない、バリ島は観光地として宣伝された。その時の日本航空バリ便の広告に、15秒の映像とあわせて以下のようなバリ島のイメージが紹介された。

JAL Southern Resorts バリ島

昭和時代によく見られた風景はまだバリにはある。

人間とのふれあい、かけがいのない人間と人間のつながりを感じさせるバリ

ベーシックに感じられている感情はバリにある。

⁴⁰ マップルマガジン『バリ島』2014より。イメージ作りに写真に「『神秘と癒しの楽園リゾート』青く輝く海と緑豊かな大地に恵まれた、神々の棲む島・バリ島。最新スポーツと伝統文化が共存するヒーリングアイランドで、深い安らぎと感動の体験を」の表現が加わった。

バリの伝統と文化を肌で感じられる

寂しいという感情は日本にはある。

「神々の楽園で刻む贅沢な癒しの時間」

CM のなかでは、ノスタルジーを感じさせる「昭和時代」の風景がバリ島で見られることや、関心を惹く伝統文化が存在していること、バリ島では現代社会の孤独から解放され、神秘的でゆとりのある時間を過ごすことで心身が癒されることがアピールされている。そして、上述したバリ観光のキャッチフレーズである「神々の楽園」や「癒し」という言葉も必ず使用されている。オランダ植民時代から形成されてきた「楽園」のイメージは、バリ島を語る時に現在も活かされている。

他に、「バリ島と言えば『癒し』」と思う女性も多いかもしれない。実際、バリ島には様々なエステやヒーリングの店がたくさんある。リーズナブルなところから高級なところ、プライベートビーチでのスパもあって、癒しを求める日本人観光者が多く訪れている。これは芸能人たちがバリ島を紹介するテレビ番組などで頻繁にとりあげられているためであり、メディアの影響を感じさせるものである。

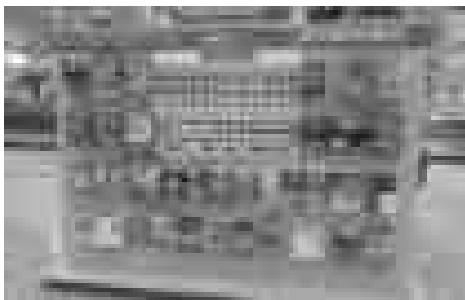


写真3. バリ国際空港にある様々なバリ観光のフリーペーパー（筆者撮影）⁴¹

4. ライフスタイル移民の目指す島、バリ島の魅力：世界遺産の事例から

近年、様々な活字メディアや映像メディアや電子メディアのなかで、「世界遺産」という言葉がよく出てくる。たとえばテレビでは、『The 世界遺産』や『シリーズ世界遺産100』な

⁴¹ 空港の到着エリアに様々なバリ観光パンフレットやフリーペーパーが置いてある。ここで、観光者は荷物を待ちながら、バリの観光情報を得ることができる。このパンフレットやフリーペーパーに各々のスパやレストラン、マリンスポーツの割引券もついている。

どの番組を通して世界中の世界遺産がとりあげられている。また旅行業社では『世界遺産を巡るツアー』も組まれている。人気の海外旅行先からも日本人は世界遺産が好きであることが分かる。

2012年、バリ島で世界遺産が登録された。この選定理由において、まさしく本稿でとりあげるライフスタイル移民が惹かれるバリ島の魅力が指摘されている。以下、バリ島の世界遺産の選定理由を通して、ライフスタイル移民がバリ島に憧れる理由を描く。

4.1. インドネシアにおける世界遺産

インドネシアは1989年に世界遺産条約を批准し、1991年に初めて世界遺産に登録するようになった。表2は、インドネシアにおける世界遺産の一覧である。1991年に4件が登録された。次いで、1996年、1999年、2004年、2012年に1件ずつ登録され、文化遺産や自然遺産は2015年7月までに8件が登録された。

表2. インドネシアにおける世界遺産

No.	登録年	分類	名称	地域
1	1991	文化遺産	ポロブドゥール寺院遺跡群	中部ジャワ州
2	1991	自然遺産	コモド国立公園	東ヌサ・トゥンガラ州
3	1991	文化遺産	ブランバナン寺院遺跡群	中部ジャワ州
4	1991	自然遺産	ウジュン・クロン国立公園	バントゥン州
5	1996	文化遺産	サンギラン初期人類遺跡	中部ジャワ州
6	1999	自然遺産	ロレンツ国立公園	パプア州
7	2004	自然遺産・危機遺産	スマトラの熱帯雨林遺産	アチュー州、西部スマトラ州、南部スマトラ州、フンクル州
8	2012	文化遺産	バリ州の文化的景観：トリ・ヒタ・カラ ナ哲学に基づくスバック灌漑システム	バリ州

出典: UNESCO のウェブサイトをもとに作成

以下とりあげるバリ島の世界遺産は美しい自然を保全するスバックの役割が評価され、登録された。スバックとはバリ特有の灌漑組織であり、日本語で水利組織や水利共同体と訳される（永野 2009）。評価のポイントであるスバックを通して農業とヒンドゥー教徒であるバリ人の宗教生活とが強く結ばれていることに関して、以下で改めて検討する。

4.2. 『文化的景観』としての棚田

バリ州唯一の世界遺産は2012年7月6日に文化遺産として登録された。正式名は、Cultural Landscape of Bali Province: the Subak System as a Manifestation of the Tri Hita Karana Philosophy であり、日本ユネスコ協会連盟による日本語訳は「バリ州の文化的景観：トリ・ヒタ・カラナ哲学に基づくスバック灌漑システム」である。文化的景観は1992年12月にアメリカ合衆国のサンタフェで行われた第16回世界遺産委員会で導入され、自然と融和した形で人類による手が加えられた景観であり（安江 2011）、人間と自然環境との共同作品ともいえる景観である（古田2007）。

バリ島の世界遺産に登録された対象地の面積は19,500ヘクタールであり、そのなかで17,336ヘクタールはスバックの面積であり、その残りは水神を崇拝する寺院の敷地の面積である。世界遺産として登録された遺跡は以下の5か所であり、タバナン県、バンリ県、バドゥン県、ギアニャール県というバリ州の四つの県を占める（表3）。

表3. 2012年に登録されたバリの世界遺産

番号	地区	名称
1	タバナン県	バトゥカウ山保護地区スバック（棚田）の景観 (Subak Landscape of Catur Angga Batukaru)
2	バドゥン県	タマン・アユン寺院(Royal Water Temple Pura Taman Ayun)
3	バンリ県	バトゥール湖(Lake Batur)
4	バンリ県	ウルン・ダヌ・バトゥール寺院(Supreme Water Temple Pura Ulun Danu Batur)
5	ギアニャール県	パクリサン川流域のスバック（棚田）景観(Subak Landscape of Pakerisan Watershed)

出典：UNESCO のウェブサイトをもとに作成

世界遺産に登録されるまではかなりの時間を要した。その経緯を説明すると、まず、2001年から世界遺産が始まった。当時申請した面積は303ヘクタールで、一つのスバックだけで、スバックのメンバーは526人であった。だが、ジャティルイ村のスバックだけでは面積が不十分であるという理由から、2004年に再び申請した。世界遺産の登録を目指すために、周辺の農業に欠かせない水源の湖や山、寺院も取り入れて、14のスバックで4500人のメンバーになり、面積も拡大した。そして、2008年に暫定リストになり、ついに2012年7月6日に世界遺産として登録された。

バリ州の文化的景観が評価される理由は、棚田、湖、寺院のような地形や建造物だけではなく、「トリ・ヒタ・カラナ」と呼ばれるバリのヒンドゥー教哲学に基づき、スバックを運用しているためである。

「トリ・ヒタ・カラナ」はどういう意味だろうか。その語源はサンスクリット語にある。すなわち、「トリ(Tri)」は3、「ヒタ(Hita)」は調和、幸せ、喜び、そして「カラナ(Karana)」は理由や要因を表す。つまり、「トリ・ヒタ・カラナ」とは「調和を実現するための三つの要因」という意味である(Wiana 2007: 5)。

以下で述べる「トリ・ヒタ・カラナ」の精神の説明は、筆者が小さい頃から両親や学校の先生といった周りの大人による口伝えで教えられてきたものである。

「トリ・ヒタ・カラナ」とは、宗教的な側面では人と神、社会的な側面では人と人、自然環境の側面では人と自然、という三者の調和的な関係を強調するヒンドゥー教の教えである。これらは、この世の調和を実現するために、欠かすことのできないものである。この三つの関係は、バリ語ではパラハンガン(Parahyangan)、パウオンガン(Pawongan)、パルマハン(Palemahan)という言葉で表される。この三つの要素(神、人、自然)のなかで、人間は主役であり、三つの関係を調和的にする責任を担う。三つの関係については以下に詳しく解説する。

まず一つ目のパラハンガン(Parahyangan)であるが、宗教的・精神的な側面での人と神との繋がりを表す。人は神を崇めることによって、精神的な調和を感じ、幸せが訪れる。このパラハンガンの精神は農耕儀礼に現れる。農耕儀礼とは稲の生長にともない、各作業の際行われる儀式である。

米作りにおいて、バリのヒンドゥー教では水の神(デワ・ウィスヌ)と稲の神(デウィ・スリ)が重要な位置を占める。水の神は男神であり、稲の神は女神であり、この二つの神が一つになると、「肥沃」を意味する。この男神と女神を祀ることで、稲が無事に育ち、豊作に恵まれることを祈願するという意味になるのである。そのために、農耕儀礼が順次行われている。農耕儀礼の目的は、農作業の節目ごとに儀礼を行い、この儀礼を通して豊作の祈願と神への感謝の気持ちを伝えることである。こうした儀礼は、ヒンドゥー教の日常生活に欠かせない儀礼である。このように宗教儀礼はバリ人の生活と強く結びついたものであり、観光者とは関係なく、あらゆる場所で毎日カラフルな花が供えられ、香の香りが漂っている。こうした風景に観光者は、バリ島の神秘性と、心の和らぎを感じるのである。

二つ目のパウオンガン(Pawongan)は、社会的な側面での人間と人間との繋がりを表

す。人間同士の繋がりが調和すると、幸せが訪れる。具体的には、スバックの中での様々な農作業や宗教儀礼の準備を含めて、すべてはバリ語でンガヤー（Ngayah）という無償の相互扶助のなかで行われる。こうした共同の作業を行うことで、血縁関係だけでなく地縁関係の紐帯も強まる。農作業や宗教的儀式だけでなく、村の住民たちが主催する通過儀礼や冠婚葬祭もすべてはンガヤーというバリの相互扶助で済ませる。様々な儀式が多く行われるからこそ皆が「お互い様」の精神をもち、助け合うことで人と人の繋がりが生まれ、絆が強まっていく。このように、社会的に強い紐帯をもつ人々は生活環境や生活の質がよく、物質の豊かさより精神的な豊かさを大切にしている。ライフスタイル移民の憧れはまさしくこのような地域コミュニティの強い紐帯が残存するところである。共同体の結びつきの強さに対して、憧れをもつとともにノスタルジーを感じるのである。

三つ目のパルマハン(Palemahan)は、自然環境の側面での人間と自然の繋がりを表す。人間と自然が調和すると、幸せが訪れると信じられている。スバックの活動内容を見ると、水管理や水の公平な分配だけでなく、雨季と乾季の田植えの輪番制が行われている。また、肥料の使用についても、化学肥料より堆肥のような有機肥料が優先的に使用されており、農薬の使用も控えられている。また、農業の機械化が進んでいないバリ島では、収穫の際ほとんどが鎌を使って、手作業で行われている。切り残されたわらは灰になるまで燃やされ、その灰は土壌の肥料になる。このようにして、農家は化学肥料の使用を最小限に抑えることができる。また、輪作することで土壌の疲弊を避けることができ、病害虫の予防につながり、自然環境を保全することができる。ジャティルイ村で耕作放棄や農地を宅地にするという土地の利用目的の変更はほとんどない。ジャティルイ村では代々受け継がれてきたバリの赤米を今も栽培し続けている。自然を大切にする考え、自然とともに暮らす考えは自然の豊かさに対する感謝である。人々は自然の豊かさのなかで暮らすことで安らぎを感じ、ゆとりのある暮らしを楽しんでいる。このように自然の恵みとともに暮らすことは、ライフスタイル移民にとって憧れのスローライフを象徴する暮らしである。

「トリ・ヒタ・カラナ」のなかでは、パラヒャンガン、パウオンガン、パルマハンという三つの関係を大切にすることで、この世の調和を実現することができ、人間は喜びを感じ、幸せに過ごすことができるということが説かれている。村の人々は宗教儀礼を通して、神へ感謝を表し、余計なものは要らず豊かな自然に恵まれる暮らし、相互扶助でコミュニティの強いつながりのなかで暮らす。これらすべては山村のスローライフを象徴する暮らし、脱物質的な暮らしである。世界遺産に評価されたトリ・ヒタ・カラナの考えはライフスタイル移

民にとっても関心を寄せる場所であり、魅力を感じる場所である。都会の生活や日々仕事に追われる生活で疲れた人々はこのようなバリ島の神秘的で、スローライフを象徴する脱物質的な暮らしを感じて、その疲れやプレッシャーから解放され、心身をリフレッシュさせる。

4.3. メディアの宣伝と世界遺産

この項では、日本人観光者向けの活字メディアと電子メディアをとりあげ、上述の世界遺産がどのように観光の対象として描かれているのかについて考察してみたい。

本章でとりあげる事例は以下のとおりである。事例 A は、現地バリ島でよく見かけるフリーペーパーである。事例 B と事例 C は、日本で市販される代表的なトラベルマガジンであり、事例 D と事例 E は電子メディアである。以上5つの事例をとりあげて、バリ島にある世界遺産地域がどのように宣伝されているかをまとめる。

【事例 A】『バリ島情報誌ぶか』

「ユネスコの世界文化遺産に登録 SUBAK」

まだ記憶に新しい2013年のニュースといえば、日本を象徴する国内最高峰の富士山（3776m）がユネスコの世界文化遺産に登録されたこと。実はバリでも2012年、島初の世界遺産が誕生しました。ユネスコの世界文化遺産に登録された「SUBAK-スバック（水利システム）」は村や集落ごとに形成される伝統的な水利組合でバリのヒンドゥー教の Tri Hita Karana（トリ・ヒタ・カラナ…神と人・人と人・人と自然という三者の調和を重んじる教え）の哲学に基づき棚田の公平な水の分配を行っています。世界遺産に登録されたタマン・アユン寺院を含む19,500ヘクタールに及ぶ5つの棚田地域は景勝地として有名なので旅中に一度訪れてみては。

【事例 B】『まっぴるバリ島』

美しいライステラスに大感動！

バリ中部のタバナン県にある丘陸地帯、ジャティルイ村は、2012年にバリ島で初めて登録された世界遺産地域のひとつ。見渡す限り広がる芸術的なライステラス（棚田）は、言葉にならないほど美しい。ずっと昔から受け継がれてきた先人たちの知恵や信仰

が生み出した、この景色の尊さを感じます。

水利システム「スバック」とは？

神・自然・人間の三つの調和が幸福を生み出す、というバリ・ヒンドゥー教の哲学「トリヒタカラナ」。この精神をもとに生まれた「スバック」は、水の平等な分配等を目的とした水利組合のこと。農地の管理や整備はもちろん、豊穡を祈願する宗教儀式なども農民同士で協力して行うことで、人間と自然、神との調和を図ってきた。その文化的価値は高いとして、スバックに関連する寺院や棚田地帯5カ所が、2012年に世界遺産に登録された。

【事例 C】『地球の歩き方 MOOK バリ島の歩き方』

「絵画のような風景に溶け込むバリの世界遺産めぐり」

田園風景やのどかな農村地帯、自然に対する信仰が息づく寺院など、バリの世界遺産は心癒す要素で満ちている。昔ながらの風景に触れる、豊かな時間を！

バリの世界遺産は、「バリ州の文化的景観：トリ・ヒタ・カラナ哲学の現れとしてのスバック体系」として、2012年にユネスコ世界遺産に登録された。1万9500ヘクタールにも及ぶ4つのエリアに点在する、田園風景や寺院が指摘されている。それらの場所すべてに、バリ人たちの調和の哲学と水利システムが息づいているポイント！

トリ・ヒタ・カラナとは信仰の哲学のひとつで、神、人間、自然の調和がコンセプト。その精神はバリ人の生活に自然に取り込まれている。

スバックとは灌漑水利システムの伝統的な管理組合のこと。川や泉から水を引き、水田に均等に分ける。バリ島内に1200以上もあり、1000年以上も維持されている。見渡すかぎり田園の海が広がる！ジャティルイ、バトゥカル山の麓に位置する田園地帯。360度、どこまでも広がっていくかのようなライステラスはとにかく見事。

こんなに芸術的な絶景をこつこつと作り出した農民に感謝！

【事例 D】 阪急トラベルコム

バリの文化的景観：独自の哲学が創り上げた美しい棚田の景観

ジャワ島の東に浮かび、「神々が住む島」とも呼ばれるインドネシアのバリ島。その内陸部の山の斜面には、椰子の木に囲まれた美しい棚田が幾重にも重なっています。

2012年、水の女神が住むと考えられている「バリの水がめ」バトゥール湖、女神を祀

るウルン・ダヌ・バトゥール寺院、ペクリサン川流域のスバック（棚田）の景観、バトゥカウ山保護地区スバック（棚田）の景観、タマン・アユン寺院の5つの資産が世界文化遺産に登録されました。これらは神と人、人と人、人と自然の調和を重んじるバリ・ヒンドゥー教の「トリ・ヒタ・カラナ」の哲学に基づき、水を神と崇めるバリの人々が長い年月をかけ創り上げ、受け継いできたものです。

「トリ・ヒタ・カラナ」の哲学は、2000年以上も前にバリとインドの文化的交流の中で生まれ、9世紀にはその哲学をもとに、水を管理し棚田を守る水利組織「スバック」が作られました。現在もバリ島内には多くのスバックがあり、それぞれが寺院を保有しています。水源から流れてきた水は一旦寺院で清められ、神聖な水として農民たち自らが手堀りで切り拓く水路をどおり、各水田に平等に分配されています。

現地でライステラスと呼ばれる棚田は、美しく神秘的で、「神様の階段」とも称されています。白砂のビーチが続くリゾート地から少し足を延ばせば、そこにはバリの農民たちがいにしえから受け継ぎ守ってきた、心に響く風景が広がっています。

【事例E】バリ島旅行コム

ジャティルイ・ライステラス（世界文化遺産）

ジャティルイ(Jati Luwih)は、バリ島中部タバナン県、バトゥ・カウ山のふもとに広がる丘陵地帯です。山と深い溪谷が連なるこのエリアには、一面に棚田（ライステラス）が広がり、訪れる人々を魅了します。

ほとんど平らな場所がなく、水の便も悪いこの土地に拡大な棚田を築き上げたのは、バリ島に1000年以上も前から伝わるスバックという伝統的水利システムのためもの。スバックは単なる水利組合ではなく、「神と人間、自然と人間、人間と人間の三つの調和が取れた時に真の幸福が訪れる」というヒンドゥー教の哲学・トリ・ヒタ・カラナを具現化した、灌漑事業、農耕事業、土木事業などいろいろな活動を行う組合なのです。

ジャティルイをはじめとした、バリ島独自の水利システム「スバック」による棚田地域の文化的景観は2012年ユネスコの世界文化遺産に選ばれました。

【5つの事例の分析】

バリ島の世界遺産を日本人観光者に紹介した5つの事例には、次のような共通点がある。すなわち、世界遺産に関する知識と、ジャティルイ村にある棚田の美しさを表現して、観光

者の関心を惹きつけようとしている点である。

まず、第一の共通点である世界遺産に関する知識であるが、どの事例でも、「世界遺産」「スバック」「トリ・ヒタ・カラナ」が重要なキーワードとして欠かさず登場している。つぎに、バリ島の世界遺産に関する情報・知識が記述されている。たとえば、バリ島の世界遺産の正式な名前、登録された年、面積、そして世界遺産の対象となるスバックやトリ・ヒタ・カラナについて説明されている。そのなかで、スバックは「水利システム」、「灌漑水利システム」、「水利組織」、「水利組合」と訳されて、「スバック」という片仮名表記とともに記述されている。さらにスバックを説明する際に、「伝統的な水利組合」、「棚田の公平な水の分配」、「水の平等な分配」、「水の管理」、「農地、棚田の管理」、「トリ・ヒタ・カラナの哲学に基づく公平な水の分配」といった表現が用いられている。つぎに、トリ・ヒタ・カラナであるが、この言葉について説明する際に、それはヒンドゥー教の哲学であることがまず記述される。続いて、トリ・ヒタ・カラナの意味は、「神と人・人と人・人と自然という三者の調和を重んじる教え」、「神、人間、自然の調和のコンセプト」、「神・自然・人間の三つの調和が幸福を生み出す哲学」、「神と人間、自然と人間、人間と人間の三つの調和が取れた時に真の幸福が訪れるというヒンドゥー教の哲学」と説明される。どの事例でも、「調和」、「幸福」そして「神、人、自然」という三つの要素が必ず述べられている。こうしたいわば世界遺産に関する基礎知識を加えることによって、観光者にその魅力を伝えようとしている。さらに、世界遺産に登録された地域の美しさを言葉で表現することによって、ますます観光者の関心を惹きつけようとしている。たとえば、ジャティルイ村にある棚田の美しさは次のように表現されている。「景勝地」、「絵画のような風景」、「芸術的な景色」、「見渡すかぎり田園の海が広がる」、「見渡す限り広がる芸術的なライステラス」、「美しく神秘的」、「神様の階段」、「心に響く風景」等である。このように表現することで、観光情報誌を読む人やサイトを閲覧する人は、ジャティルイの棚田に対するイメージを膨らませることができる。観光者にとって、「世界遺産」という言葉だけでも十分に魅力的だが、それに加えてその世界遺産に関する情報・知識やその美しさを様々な言葉で表現することによって、世界遺産のもつ魅力が一段と膨らまされることになる。かえて世界遺産を説明する時に、オリエンタリズムおよびエキゾチシズム的なイメージに基づき語っている。たとえば、「神秘的」、「田園」、「棚田」、伝統な考えを守りながらの農作業はいかにもオリエンタリズム的である。同時に、「絵画のような風景」や「芸術的なライステラス」はエキゾチシズム的である。このようにバリ観光を語る際、必ずオリエンタリズムおよびエキゾチシズムが強調され、「楽園」のイメー

ジで描かれている。

バリ島初の世界遺産が誕生したことで、世界遺産に関心のある観光者を対象とするツアーも組み立てられるようになった。バリ島世界遺産めぐりツアーに組み込まれるようになった。ここでは、ツアーA、ツアーBとツアーC、という三つのツアーを紹介する。

【ツアーA】 アクティビティズH.I.S.

(ツアー時間08:30-18:00)

ホテル発

タマン・アユン寺院

ジャティルイの棚田を散策

ランチ (世界遺産の棚田を見ながら、インドネシアンビュッフェ)

チャンディクニン市場

ウルンダナウブラタン寺院

ホテル帰着

【ツアーB】 チェックインバリコム

(ツアー時間08:30-21:00)

ホテル発

スバック博物館

ジャティルイの棚田

ライステラスの景勝地でランチ、インドネシアンビュッフェ

タマン・アユン寺院

タナ・ロット寺院見学

お土産専門店で買い物

人気ホテルで夜景ディナー

ホテル帰着

【ツアーC】 バリサヤツアー

(ツアー時間12:00-21:00)

ホテル発

タマン・アユン寺院
ジャティルイのライステラス
タナ・ロット寺院
ケチャダンス観賞
ディナー
ホテル帰着

これら三つのツアーは、内容や時間も様々であるが、いずれもツアーのなかにジャティルイ村が入っている。ジャティルイ村がこのようなツアーのなかに組み込まれるようになったのは、世界遺産に登録されてからである。ツアーのなかで、ジャティルイ村は「ジャティルイの棚田」、「ジャティルイのライステラス」と表記されている。ツアーA とツアーB では、観光者はジャティルイ村で棚田を観賞するだけでなく、昼食もとることになっているため、ジャティルイ村の滞在時間は他の観光地と比べて長く組まれており、存分に棚田の景観、農村地帯の風景を楽しめる。バリ観光のツアーはツアーA とツアーB のように午前中から開始するのが一般的だが、午前のツアーに参加できない人は、ツアーC のように午後からのツアーに参加することができる。

世界遺産として、景観とともにバリ島の文化・慣習が評価され、「トリ・ヒタ・カラナ」が観光ガイドで紹介され、ツアーにもとりいれられていく。このような過程を通じて、バリ島の脱物質的な楽園のイメージが改めて強調されていくのである。

5. おわりに

本研究は、バリ島とライフスタイル移民との関連について、観光の視点から検討した。バリ島は1920年代、オランダ植民地時代から欧米で観光地として知られており、バリ島を訪れた観光者によって出版された写真集や旅行記はバリ島の宣伝となった。この時期に、バリ島は「楽園」であるというイメージが形成された。その「楽園」の背景にはオリエンタリズムおよびエキゾチシズムがある。当時、近代化が進む欧米に対してバリ島は異質な存在であった。欧米諸国では人々が日々時間に追われ、生活や物が溢れるなかで暮らしているのに対して、バリ島で人々は自然の豊かさのなかで物質的な暮らしに頼らず、時間を気にせずのんびりと平和な暮らしを送っていた。その他にも、熱帯らしい天候やカラフルな花や果物、住

民の褐色の上半身裸の姿、すべてエキゾチシズムであった。このようにオリエンタリズムおよびエキゾチシズムのイメージに惹かれて、バリ島を訪れた人々は、旅行記や写真集を作成したり、バリ絵画に影響を与えたり、バリ博物館や美術館を設立したりして、バリ観光に貢献した。

その後、外貨獲得を目的としたバリ島の観光開発は計画が1971年に導入され、国連開発計画に指導され、フランスと日本のコンサルタントによって計画が作成された。しかし、原油価格高騰により先進国経済が失速したため、開発計画は中断した。やがて、80年代に入ってから大規模な観光開発が実施され、高級リゾートエリアが造成され、国際的なホテルが相次いで建設されるようになった。観光開発の実施に伴い、1970年代から90年代まで観光者は増加した。2000年代に入ってから格安航空会社の参入し、バリ観光も多様化したことによって、2014年には380万人弱の観光者が訪れるようになった。

バリ島の観光戦略として観光文化が指摘できる。そして、その観光文化にはセルフ・オリエンタリズムが色濃く反映されている。観光者向けのステージ・パフォーマンス、たとえばケチャダンスやバロンダンス、はまさしく、オリエンタリズム的な要素が強調されている。あわせて観光者を誘致するために、メディアはオリエンタリズムおよびエキゾチシズムといったバリ島のイメージを形成する。たとえば、ガイドブックやフリーペーパーに必ずきらびやかな衣装に独特なメイクした踊り子の写真、ヒンドゥー寺院と夕陽の写真、長閑な田園風景の写真、青い海の写真が掲載されている。その写真に「神秘」、「楽園」、「神々」、「癒し」、「ゆとり」の言葉を添えて、バリ島の魅力は表現される。

バリ島に登録された唯一の世界遺産の考えに基づく文化景観にもこのようなオリエンタリズムおよびエキゾチシズムのイメージがある。トリ・ヒタ・カラナという考えに基づく文化景観は人・神・自然との調和的な関係によって実現したものである。現地コミュニティの強い紐帯や神への感謝の心、自然とともに暮らし、余計なものを必要としない生活、物質的な豊かさより精神の豊かさが世界的に評価され、世界遺産として登録された。これは、まさしく、ライフスタイル移民が好む暮らし方である。自国で日々仕事に追われ、プレッシャーで心身に疲れを感じた観光者は、脱物質的な暮らしや、ゆとりのある暮らし、心豊かな暮らし、魅力を感じる。本稿がとりあげる日本人女性たちは日本の生活では得られないものをバリ島で得られると感じ、バリ島に惹かれた。まさに、日本人女性におけるライフスタイル移民で指摘したように、彼女たちはバリ観光を通して、移民の動機を獲得したのである。しかしながら、彼女たちが観光者として感じる魅力は、実際には観光文化とトリ・ヒタ・カラナ

を体現した実際の文化が混在したものである。

文献

- 青木義英・広岡裕一・神田孝治, 2011 [2015], 『観光入門——観光の仕事・学習・研究をつなぐ』新曜社.
- Covarrubias, Miguel, 1936, *Island of Bali*, Alfred A. Knopf. (= [1991] 2006, 関本紀美子訳『バリ島』平凡社.)
- Croucher, Sheila, 2012, “Privileged Mobility in Age of Globality,” *Societies* 2012, 2(1): 1-13.
『バリ島』平凡社.)
- Dinas Pariwisata Bali, 2016, *Bali Tourism Statistics 2016*, Bali Government Tourism Office.
- 遠藤英樹, 2007 [2009], 『観光社会学の歩き方——ガイドブック』春風社.
- 古田陽久・古田真美, 2007, 『世界遺産入門——ユネスコから世界を学ぶ——』シンクタンクせとうち総合研究機構.
- 橋本和也, 1999, 『観光人類学の戦略——文化の売り方・売られ方』世界思想社.
- 濱野健, 2014, 「観光とセルフ・オリエンタリズム—観光事業にみる日本のナショナルな文化表象」遠藤英樹・寺岡伸悟・堀野正人編著『観光メディア論』ナカニシヤ, 207-26.
- 飯田芳也, 2012, 『観光文学——旅から観光へ』古今書院.
- Kartajaya, Hermawan, 2009, *Ubud the Spirit of Bali*, PT. Gramedia Pustaka Utama.
- 森川長俊, 2011 [2015], 「航空業」, 青木義英・広岡裕一・神田孝治編著『観光入門——観光の仕事・学習・研究をつなぐ』新曜社, 36-41.
- 永淵康之, 2007, 『バリ・宗教・国家』青土社.
———, 2007 [2011], 「観光と宗教の活性化」山下晋司編『観光文化学』新曜社, 103-108.
- 岡本伸之, 2010, 『観光学入門』有斐閣アルマ.
- Pringle, Robert, 2004, *A Short History of Bali, Indonesia's Hindu Realm*, Allen & Unwin.
- Said, Edward W., 1978, *Orientalism*, Georges Borchardt Inc. (= [1993] 2000, 今沢紀子訳『オリエンタリズム (上)』平凡社.)
- 瀬古篤子, 2011 [2015], 「メディア業」, 青木義英・広岡裕一・神田孝治『観光入門——観光の仕事・学習・研究をつなぐ』新曜社, 24-29.
- Urry, J. Jonas Larsen, 2004, *The Tourist Gaze*, Sage Publications. (=2014, 加太宏邦訳『観光のまなざし』法政大学出版局.)
- Vickers, Adrian, 2012, *Bali: A Paradise Created*, Tuttle Publishing.
- Wiana, I Ketut, 2007, TRI HITA KARANA MENURUT KONSEP HINDU, PARAMITA. Working Holiday (Retrieved November 16, 2011, <http://www.jawhm.or.jp/sytem.html>)
- 山中速人, 1992, 『イメージの「楽園」：観光ハワイの文化史』筑摩書房.
- 安江則子, 2011, 『世界遺産学への招待』法律文化社.
- 山下晋司, 2007, 『バリ観光人類学のレッスン』東京大学出版会.
———, 2009, 『観光人類学の挑戦——「新しい地球」の生き方』講談社.
- Yates, Helen Eva, 1933, *Bali: Enchanted Isle*, London: Allen & Unwin. (Retrieved May 3, 2014, <http://babel.hathitrust.org/cgi/pt?id=uc1.32106000461092>)

参照 URL

Bandar Udara Internasional I Gusti Ngurah Rai Bali (Retrieved August 11, 2015, <http://bali-airport.com/sejarah>).

BALISAYA TOURS, 2014, 『バリ島の世界遺産ツアー』 (2014年8月3日取得 bali-saya.com).
バリ島旅行.com, 2014, 『バリ島観光案内』 (2014年8月3日取得, www.balitouryokou.com).
CIB チェックインバリ, 『バリ島絶景スポット巡り』 (2014年8月3日取得,
www.checkinnbali.com).
阪急交通社, 2014, 『バリ島ツアー』 (2014年8月3日取得, www.hankyu-travel.com).
H.I.S., 2014, 『バリ旅行・ツアー・観光』 (2014年8月3日取得, activities.his-vacation.com).
一般社団法人日本旅行業界, 『海外渡航自由化50周年ニュースレター』 (2015年8月7日取得,
<http://www.jata-net.or.jp/data/stats/2014/O4.html>).
Nusa Dua Resort: The Garden of Bali, Bali Tourism Development Cooperation ,2015,
“A Brief History of Nusa Dua” ,(Retrieved August 11, 2015,
<http://www.btdc.co.id/bali>).
UNESCO Global Strategy, World Heritage List (Retrieved October 3, 2014,
<http://whc.unesco.org/en/list/>).
UNESCO Cultural Landscape of Bali Province: The *Subak* System as a Manifestation
of the Tri Hita Karana Philosophy (Retrieved November 18, 2014,
<http://whc.unesco.org/en/list/1194/documents/>)

参考資料

バリ島情報誌ぶか edition No.89 2014 Aug-Sep) 「癒しの楽園」(無料バリ島情報誌)
BUKA GOH ガルーダ オリエンツ ホリデーズ
まっふるバリ島, 2014, 昭文社.
地球の歩き方 MOOK バリ島の歩き方 2015, ダイヤモンド社.

現代の自治会の構造と機能

上田市上塩尻自治会の事例

佐藤康行

(新潟大学)

序 問題の所在

- 1 調査地の概要：上田市/塩尻地区/上塩尻の人口と世帯数の推移
- 2 上塩尻自治会の組織
- 3 上塩尻自治会の予算からみた活動
- 4 上塩尻自治会の活動の中で注目される事柄
- 5 上塩尻営農組合
- 6 地域協議会によるまちづくり

結論

序 問題の所在

これまで自治会・町内会の研究は、高度経済成長期下において混住化がすすむ中、自治会・町内会がどのように変容したのかという点をめぐっておこなわれてきた（高橋 1974, 1995, 2014; 安井 1982, 1985, 2013）。特に自治会・町内会がかつての「村落」的機能として注目してきた地域共同資源をどのように管理しているのかをめぐって明らかにされてきた経緯がある（中田 1993, 2009; 鳥越 1994）。人やモノの流動化がすすむグローバルな現代における自治会の研究は国家、市場、家族とは異なる市民領域におけるアクターとして市民社会組織のひとつとして注目されている（辻中 2009）。しかしながら、自治会に関しては、人びとが抱く期待と理想、そして現実とのあいだに大きなギャップがあるのみならず、現代社会の中であって現実の複雑な自治会の姿がきちんと把握されていない傾向にある。

本研究は、現代の自治会はどのような構造と機能をしているのかについて事例を通して詳細に把握することを目的としている。事例として上田市上塩尻自治会を取り上げる。当自治会を選んだ理由は、当自治会およびその前身の議事録等の資料が豊富に残っているため、長期的な動態を把握することができるからである。今回は、現代に焦点をあてて上塩尻自治会の構造と機能を把握することにする。

1 上田市・塩尻地区・上塩尻の人口と世帯数

1.1 上田市の人口と世帯数

上田市の人口は昭和29（1954）年に塩尻村と川辺村を編入し、昭和31（1956）年から33（1958）年にかけて5つの村を、昭和45（1970）年と48（1973）年にそれぞれ1つの町と村を編入し、平成18（2006）年3月に丸子町・真田町・武石村を編入合併した。

表1 上田市の人口と世帯数の推移

年次	昭和35 (1960)	昭和45 (1970)	昭和50 (1975)	昭和55 (1980)	昭和60 (1985)	平成2 (1990)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)
人口	94,275	99,499	105,151	111,540	116,178	119,435	123,284	125,368	123,680	159,597
世帯数	21,145	26,584	29,645	33,417	35,943	38,235	47,612	46,806	59,858	60,660

注) 上田市は昭和45年に塩田町と昭和48年に川西村と、平成18年に真田町・塩田町・武石村と合併している。
出典) 「上田市の統計」各年次より作成。

表1にみるように、人口と世帯数は編入合併を繰り返してきたため増加している。とはいえ、平成の合併をする以前の平成12（2000）年から平成17年にかけて人口が減少している。上田市だけをみれば、平成の合併をする頃にはすでに人口が減少していたことがわかる。世帯数は平成7年までは増加してきたが、平成7年から12年にかけて減少している。その後は、合併にともない人口は増加している。平均世帯人数をみると、昭和35（1960）年には4.46であったが、昭和50（1975）年には3.55に、平成22（2010）年には2.63になっている。世帯の縮小化がすすんできたことが知られる。

表2における農家数は、昭和50年と55年には合併する真田町・塩田町・武石村の数値が合算されていないが、昭和60年以降はそれらの数値が合算されている。表2から上田市の農家数・販売農家数・自給的農家数の推移をみると、昭和60（1985）年以降、農家数は減少し続けている。なかでも販売農家数は激減している。その反対に、自給的農家は平成12年以降一貫して増加している。農家の中で販売をせずに自給する農家が増えていることが分かる。

販売農家全体の中で専業農家と兼業農家の推移をみると、平成17（2005）年は専業農家が790戸、兼業農家が2,665戸であり、平成22（2010）年は専業農家が792戸、兼業農家が1,996戸であった。専業別の割合は、それぞれ平成17年における割合は22.8%と77.2%、平成22年における割合は28.4%と71.6%であった（「上田市総務部広報情報課「上田市の農林業 平成22年（2010）、16頁）。平成17年からの5年間の動向をみ

ると、専業農家が少し増加しているが、兼業農家は著しく減少している。

表2から耕作面積の推移をみると、昭和50年以降ずっと減少し続けている。なかでも平成7年から12年にかけて5年間で680ha 減少したのが最大の減少規模である。平成12年から平成17年にかけて耕作面積が増大しているのは、合併したことにもなう増加である。

表2 上田市の農家数・耕作面積の推移

	昭和50 (1975) 年	昭和55 (1980) 年	昭和60 (1985) 年	平成2 (1990) 年	平成7 (1995) 年	平成12 (2000) 年	平成17 (2005) 年	平成22 (2010) 年
農家数	8,050	7,646	11,466	10,204	9,084	8,127	7,503	7,327
販売農 家			7,394	6,312	5,444	4,575	3,455	2,788
自給的 農家			4,072	3,892	3,640	3,552	4,048	4,539
耕作面 積	407,969	365,368	330,246	293,632	271,514	203,450	277,676	251,245

注) 面積の単位はアール (a)。平成18 (2006) 年3月に周辺の3町村と合併しているが、農家数については昭和60年から平成22年の数値すべて合併後の全農家数を含んでいる。しかし、耕作面積は平成17年度以降合算している。

出典) 上田市総務部広報情報課「上田市の農林業 平成22年 (2010)、15頁より作成。

表3は上田市における農地転用の目的別件数と面積の推移である。「転用総数」の件数・面積はどちらも昭和48 (1973) 年が一番多く、次いで昭和47年が多い。昭和49 (1974) 年後、「転用総数」の件数・面積は昭和62 (1987) 年にかけて減少し、その後少し増加し平成22 (2010) 年を最大にして、平成24年を最低にしてゆるやかに減少し、平成25年以降多少増加している。

「一般住宅」の建設件数と面積とも項目の中では毎年一番大きく、経年的にみると建設件数・面積とも減少してきている。「一般住宅」の件数・面積は昭和47 (1972) 年から49年にかけてもっとも多い。この時期に大規模なアパートが建設されたことを物語っている。「公共施設」は昭和62 (1987) 年以降、建設件数が著しく増加し、平成2 (1990) 年

をピークにして緩やかに減少している。

「会社・工場」は、戦中大きな工場が上田市周辺に疎開してきたため、戦後工場の拡大、関連工場の増加等が続いていた。しかし、高度経済成長期には、そうした工場の建設はすでに終焉を迎えていた。「会社・工場」の件数は昭和63（1988）年が、面積は昭和61（1986）年がそれぞれ一番多く、その時期に「会社・工場」が多く建てられている。その後「会社・工場」の件数・面積ともほぼゆるやかに減少している。

表3 上田市の農地転用面積の推移

年次	総数		一般住宅		公共施設		会社・工場		その他	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
昭和45年	1,266	588,322	1,119	366,833	6	31,988	54	90,968	87	98,533
昭和46年	1,051	470,294	953	259,018	2	2,863	34	148,740	62	59,673
昭和47年	1,287	701,604	897	360,511	-	-	99	90,053	291	251,040
昭和48年	1,414	947,423	929	464,400	-	-	98	96,900	387	386,123
昭和49年	972	449,766	908	403,563	1	1,375	21	11,528	42	33,300
昭和50年	913	426,412	618	334,000	3	2,400	33	19,500	259	70,512
昭和51年	927	421,341	604	252,905	6	10,318	79	57,959	238	100,159
昭和52年	887	403,993	556	234,500	3	13,100	60	25,600	268	130,793
昭和53年	848	389,992	523	203,516	-	-	70	38,000	255	148,476
昭和54年	858	441,827	543	193,109	1	72,331	102	55,710	212	120,677
昭和55年	667	305,495	417	151,295	1	8,113	83	43,997	166	102,090
昭和56年	625	307,635	368	141,747	2	5,872	78	84,820	177	75,196
昭和57年	659	336,446	389	148,497	-	-	89	91,429	181	96,520
昭和58年	646	370,694	369	148,691	-	-	85	87,975	192	134,028
昭和59年	694	373,959	395	150,044	-	-	86	93,171	213	130,744
昭和60年	689	332,210	402	151,290	-	-	79	77,474	208	103,446
昭和61年	608	345,956	339	166,818	-	-	188	164,624	81	14,514
昭和62年	584	254,618	273	80,425	84	62,036	74	67,146	153	45,011
昭和63年	662	347,985	278	75,647	106	94,889	195	136,753	83	40,696
平成元年	736	396,982	275	78,463	132	107,534	120	100,278	209	110,707
平成2年	788	513,676	253	87,590	168	156,179	119	119,421	248	150,486
平成3年	743	485,947	204	70,867	153	152,429	128	138,842	258	123,809
平成4年	686	614,606	196	71,531	155	216,213	115	154,332	220	172,530
平成5年	500	340,625	175	63,798	72	60,058	79	111,727	174	105,043
平成6年	557	362,030	205	72,989	94	97,920	80	122,195	178	68,926
平成7年	495	339,850	175	62,217	105	139,930	71	62,079	144	75,623
平成8年	472	299,714	177	64,148	91	108,455	50	53,636	154	73,475
平成9年	427	306,676	127	40,598	87	103,866	56	71,916	157	90,296
平成10年	384	223,184	134	44,024	74	83,601	94	65,337	82	30,222
平成11年	420	235,531	143	47,490	83	75,747	38	26,606	156	85,688
平成12年	387	287,328	128	44,363	69	85,291	43	80,699	147	76,975
平成13年	323	217,790	91	29,957	54	51,606	36	65,593	142	70,634
平成14年	354	204,265	115	41,482	78	62,683	26	25,434	135	74,666
平成15年	410	183,643	133	39,244	83	64,013	41	29,045	153	51,341
平成16年	439	247,553	177	51,578	84	76,120	23	43,746	155	76,109
平成17年	432	254,716	134	42,180	78	78,785	55	36,529	165	97,222
平成18年	390	205,785	158	47,454	78	69,948	26	34,877	128	53,506
平成19年	422	216,592	157	47,860	83	71,698	38	35,181	144	61,853
平成20年	369	185,148	115	28,711	71	63,221	33	24,652	150	68,564
平成21年	313	183,778	118	34,047	54	50,662	25	16,552	116	82,517
平成22年	267	124,180	110	33,300	35	22,767	17	10,946	105	57,167
平成23年	274	134,275	127	33,336	34	29,163	28	25,027	85	46,749
平成24年	287	124,503	131	36,397	34	26,593	27	17,529	95	43,984
平成25年	348	232,801	135	44,381	45	49,057	30	45,903	138	93,460
平成26年	381	238,717	134	42,300	62	78,301	29	20,085	156	98,030

注）「会社・工場」は昭和63年から「店舗・会社・工場等」に変更されている。平成14年から17年までは上田市以外に平成18年3月合併する丸子町・真田町・武石村の数値を合算した数字。面積の単位はm²。

出典）「上田市の統計」各年次より作成。

次に上田市の産業別就業人口の推移をみてみよう。表4は上田市の産業別就業人口（15歳以上）の推移である。昭和35年から平成2年までをみると、第1次産業就業人口が減少し続けているのに対して、第2次産業就業者数と第3次産業就業者数が増大し続けている。割合は第3次産業就業者が昭和35年からすでに一番多い。第1次産業就業人口の減少が著しい時期は、昭和35年から昭和50年にかけてであり、この間に大きく減少している。その後は、5年間に1000人前後減少している。

表4 上田市の産業別就業人口（15歳以上）の推移

	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年	
第1次産業	16,927	35.7	14,423	28.5	11,813	21.6	8,095	15.5	6,725	12	5,663	9.6	4,955	8
第2次産業	13,340	28.1	16,430	32.4	20,770	37.9	20,552	39.3	23,029	41.1	25,280	42.9	26,642	42.8
第3次産業	17,158	36.2	19,831	39.1	22,207	40.5	23,626	45.2	26,280	46.9	28,047	47.5	30,668	49.2
総数	47,425	100	50,684	100	54,790	100	52,273	100	56,092	100	58,990	100	62,265	100

注) 分類不能は第3次産業に含まれている。

出典) 「上田市の統計」昭和50年と平成2年より作成。

表5は上田市の産業分類別15歳以上就業者数の推移を示したものである。表3と表4とは統計の単位が異なるため、数値が違っていることに注意されたい。平成18年3月に農業従事者が多い周辺の町村と合併しているにもかかわらず、第1次産業就業者数が減少していることが注目される。平成7年から平成12年にかけて1,500人以上減少しているが、さらに合併した以降の平成17年から平成22年において1,900人ほど大きく減少している。こうした傾向は、周辺の農村部において脱農化・非農化・サラリーマン化がすすんでいることを示している。

表5 上田市の産業分類別15歳以上就業者数の推移

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
第1次産業	8,211	9.7	8,012	9.1	6,470	7.5	6,579	8	4,677	6.2
第2次産業	36,495	43.3	35,475	40.4	34,611	40	29,878	36.3	25,421	33.4
第3次産業	39,486	46.9	44,260	50.4	45,152	52.2	45,460	55.2	44,893	59
総数	84,271	99.9	87,840	99.9	86,466	99.7	82,299	95.5	76,026	98.6
注) 分類不能は含まれていないため、100%にならない。										
出典) 「上田市の統計」平成23年と平成26年より作成。										

1.2 塩尻地区の人口と世帯数

塩尻地区は旧塩尻村を成していた旧秋和村・旧上塩尻村・旧下塩尻村の範囲を指す。表6に見られるように、その塩尻地区の人口は大正から昭和にかけて増加していたが、その後減少している。戦中から戦後にかけて疎開等で人口が増加している。しかし、戦後昭和35（1960）年にかけて減少し続けているが、昭和の合併で増加している。その後、昭和

50（1975）年をピークにして増加しているが、その後はゆるやかに減少している。高度経済成長の時期に人口増加が顕著に現れているようす、その後はゆるやかに減少しているようすが分かる。

世帯数は、人口の増減に関係なく、大正から昭和の戦前にかけて停滞するものの、戦後一貫して増加し続けている。平均世帯人数の推移をみると、1920年には4.78、1930年には5.07、1947年には5.21、1960年には4.67、1970年には3.85、1980年3.51、1990年には3.30であったが、2010年には2.56になっている。対象から戦中にかけて平均世帯人数が増加していたが、戦後、世帯の縮小化がしだいにすすんでいるようすが手に取るようにわかる。

表6 塩尻地区の人口と世帯数の推移

年次	人口	世帯数
1920（大正9）年	2,959	619
1925（大正14）年	3,006	627
1930（昭和5）年	3,137	619
1935（昭和10）年	3,086	619
1940（昭和15）年	3,096	607
1947（昭和22）年	3,907	750
1950（昭和25）年	3,823	734
1955（昭和30）年	3,612	708
1960（昭和35）年	3,679	787
1965（昭和40）年	4,141	992
1970（昭和45）年	4,252	1,103
1975（昭和50）年	4,511	1,240
1980（昭和55）年	4,429	1,264
1985（昭和60）年	4,506	1,301
1990（平成2）年	4,440	1,344
1995（平成7）年	4,224	1,340
2000（平成12）年	4,174	1,435
2005（平成17）年	4,268	1,595
2010（平成22）年	4,092	1,596

出典）各年次の国勢調査の数値、『上田市の統計』各年次より作成。

表7から平成12（2000）年以降の塩尻地区の人口動態をみると、平成17（2005）年にピークをむかえた後、減少し、再び平成21（2009）年以後増加し、平成24（2012）年以後人口が減少している。平成23年から翌年にかけて人口は168人、世帯数は115戸増加しているが、その理由はこの年にアパートが数多く建設されたのではないかと予想される。現在、塩尻地区にアパートが林立しているように、平成12（2000）年以降の人口増加の主要な理由はアパートの増加によるものと想定される。しかし、平成24年以後微減している。

表7 塩尻地区の人口と世帯数の推移

年次	人口	世帯数
平成13 2001	4,144	1445
平成14 2002	4,156	1475
平成15 2003	4,143	1504
平成16 2004	4,188	1557
平成17 2005	4,268	1595
平成18 2006	4,240	1613
平成19 2007	4,180	1607
平成20 2008	4,136	1612
平成21 2009	4,061	1595
平成22 2010	4,092	1596
平成23 2011	4,104	1630
平成24 2012	4,272	1745
平成25 2013	4,195	1730
平成26 2014	4,173	1732

出典）『上田市の統計』各年度より作成。

1.2.1 塩尻地区の農業

表8 塩尻地区の農家数の推移

	農家総数	販売農家	専業主 A/専業 農家	兼業農家	農業主 B/第1 種兼業	兼業主/ 第2種兼 業
昭和55（1980）年	448		30	418	28	390
昭和60（1985）年	427		32	395	20	375
平成2（1990）年	348		28	320	23	482
平成7年（1995）年	302		37	265	26	239
平成12（2000）年	285	82	19	63	7	56
平成17（2005）年		58	13	45	14	31
平成22（2010）年		44	13	31	7	24
平成26（2014）年	269	44	13	31	7	24

注）昭和及び平成2年は専業主 A、農業主 B、兼業主であり、それ以降は専業、第1種第2種兼業農家である。平成12年以降の専権別の数値は販売農家の内訳である。空欄は記載なし。

出典）「上田市の統計」（農林業センサスにもとづく集計）より作成。

表8にみるように、塩尻地区の農家総数は、昭和55（1980）年に448戸あったが、次第に減少し平成12（2000）年には285戸、平成26（2014）年には269戸にまで減少している。この24年間で60%くらいまで減少している。販売農家は平成12（2000）年には82戸であったが、平成22（2010）年には44戸まで減少している。専業農家は1980（昭和55）年に30戸あったが、平成7（1995）年には37戸まで増加したが、その後減少に転じ平成22（2010）年には13戸にまで減少している。兼業農家は昭和55（1980）年に418戸あったが、平成7（1995）年には265戸から平成12（2000）年に63戸へ激減している。その後は減少し続け、平成22（2010）年には31戸にまで減少している。兼業農家の中で第1種兼業農家は昭和55（1980）年が28戸であったが、平成22年には7戸へ減少し、第2種兼業農家は昭和55年に390戸であったが、平成22年には24戸へ大幅に減少している。塩尻地区の脱農化、非農家、混住化がかなりすすんでいることが知られる。

1.3 上塩尻の人口と世帯数

上塩尻区の人口は昭和51（1976）年以降、増加している。その後、昭和63（1988）年をピークにして平成元（1989）年以降減少に転じ、平成7（1995）年を底にして、その翌年以降再び増加に転じ、平成25（2013）年までずっと人口は増加している。こうした動向から、平成8（1996）年以降アパートが林立し人口が増加していったようすがうかがわれる。他方、世帯数は、一時的に増減はあるものの、昭和47（1972）年以後ほぼ増え続けている。平均世帯人数をみると、1972年には3.75、1990年には3.55、2000年には2.80であったが、2014年には2.47になっている。世帯の縮小化が1970年代以降一貫してすすんでいること、および1990年代に一番すすんだことが知られる。

表9 上塩尻の人口と世帯数の推移

年次	人口総数	世帯数	年次	人口総数	世帯数
1972	1,539	410	1994	1,462	461
1973	1,574	425	1995	1,434	462
1974	1,568	419	1996	1,439	466
1975	1,555	429	1997	1,416	472
1976	1,542	431	1998	1,418	495
1977	1,550	433	1999	1,432	499
1978	1,549	436	2000	1,462	523
1979	1,562	445	2001	1,487	541
1980	1,586	449	2002	1,523	560
1981	1,576	454	2003	1,535	583
1982	1,552	441	2004	1,551	601
1983	1,549	440	2005	1,601	602
1984	1,547	446	2006	1,611	596
1985	1,549	439	2007	1,591	596
1986	1,569	441	2008	1,585	603
1987	1,580	434	2009	1,562	611
1988	1,587	437	2010	1,610	603
1989	1,574	437	2011	1,628	610
1990	1,506	424	2012	1,673	656
1991	1,497	428	2013	1,684	668
1992	1,481	423	2014	1,669	676
1993	1,483	448			

出典) 「上田市統計」各年次より作成。

平成21（2009）年の上塩尻の年齢構成は表10の通りである。表9と表10の平成21（2009）年の数値に少し違いがあるが、その理由は不明である。表10は、平成21（2009）年に上田市から各自治会に対して福祉マップづくりが指導され、上塩尻自治会と上塩尻福祉推進員・上塩尻自主防災隊が共同でそのとき調査したデータである。それによると、平成21（2009）年で高齢化率は25.3%であった（「上塩尻の今昔」第32号）。高齢者の一人暮らし世帯は28、寝たきりの世帯は10、高齢者のみの世帯（いずれも夫婦）は31であった。合計で69世帯になり、全世帯413に占める割合は16.7%である。

表10 上塩尻の年齢構成

年齢	総数 (人数)	総数 割合	男子	女子
0-14歳	205	13.1	93	112
15-64歳	963	61.6	509	454
65歳以上	396	25.3	176	220
総数	1,564	100.0	778	786

注) 全戸数は593戸。

出典) 「上塩尻の今昔」第32号、平成21年5月20日より作成。

2 上塩尻自治会の組織

1965（昭和40）年に、区会（当時区会と称した）への出席率が悪かったため、代議員会を議決機関として設置した。事業の執行は役員ないし役員会が、議決機関は代議員会がそれぞれ分担する仕組みに変えた。

昭和54年に、近隣組の生産組合を再編したほか、一部の委員会を再編している。農協総代を農家組合長・共済係に変更している。統計係と評価委員兼共済係を統合して共済統計係にしている。

その後、昭和64年に規約を改正している。その主要な変更点は名称を区会から自治会に変更し、会長など役員の任期を定めたことなどである。そのほか、選挙権・被選挙権の年齢を変更し、代議員を選出する人数割を決めている。この時決められた規約が現在もそのまま

継続されている。主要な変更点は、資料1の通りである。

昭和64年に自治会と改称し規約改正していることから、平成元年以降に限定して上塩尻自治会の組織の変化を検討してみる。

まず、自治会の役員は自治会長と副会長、そして自治会議員9名が構成する役員が事業の執行を担っている。自治会長は立候補制を採用しているが、昭和の最後に10年あまり会長をした後、平成以降立候補者がいない。そのため、会長は選考委員会で選任している。副会長は会長が選任する。会計と総務は会長が自治会議員の中から選ぶ。自治会長・副会長・会計・総務が4役である。このうち、自治会長・副会長・自治会議員には手当があり、任期は2年である。

自治会議員は各近隣組（部と称している）のなかで選出される。だいたい年齢順で交替している。5部だけ戸数が少ないため議員が1名であるが、ほかの4つの部は2名ずついて、計9名いる。役員会は毎月開催されている。監事は2名いる。自治会費は部ごとに自治会議員が4月下旬から5月にかけて徴収する。

自治会長は、自治会規約では立候補制を採用してきたが、実際は選考委員会が会長を選任をしてきた。選任委員会はこれまでの自治会長経験者・各団体代表者・県議員・市議員77名（実際はだぶっているので60名程度）から構成されている。昭和64年の規約改選以前は10年務めた人もいたが、規約改正以降は任期が2年となり、会長は2期4年間で慣例となっている。

事業の執行機関が役員会であるのに対して、議決機関は代議委員会である。代議員は任期が1年であり、各部から5名ずつおよび戸数に応じて人数が決められている。代議員の数は70戸未満が5名、100戸未満が6名、130戸未満が7名という決まりになっている。代議員会の定例総会が毎年2月と決められており、必要に応じて臨時総会が開催されることになっている。議決事項は、規約の改廃、事業計画・予算の決定、事業報告・決算の承認、財産処分、その他の重要事項である。

資料1 1989（昭和64）年の自治会規約改正の主要な変更点

5条 5部制 隣組をおく。

6条 土木・山林、保健・衛生、公民館活動、社会福祉、生活環境・文化の向上、消防・防災・防犯、その他。

7条 自治会長1名、副自治会長1名、自治会議員9名 任期は2年 再任有り

8条 自治会長は正会員による選挙、副自治会長は自治会長が選任する。議員の同意必要。

被選挙権は25歳以上、選挙権は20歳以上。

10条 会議員の過半数の賛成を要する。定例会を年6回以上開催すること。3分の1以上の議員の請求があるときは会議員会を開催すること。

13条 各部均等割り5名 20世帯に1名の割合で代議員を選出する。

15条 監査委員3名 代議員会で選出。

附則

昭和64年1月1日から施行する。

平成22年に自治会長が引き継ぎの際メモ書きされた項目をみてみよう。「自治会の任務と役割」として自治会長が引継した項目は以下の資料2の通りである。

資料2 自治会長の引き継ぎ：自治会の任務と役割（平成22年）

- 1 上塩尻自治会規約の尊重
 - 2 行政組織の末端としての自治会
 - 1) 市と市連合自治会との契約により後方、文書などの各戸配布業務 自治会→委託（〇〇氏）
 - 2) 住民の合意を必要とする業務
協会の立合—決定、市関係団体への推薦人事、選挙、投票管理、立合、募金、各種行事に参加協力すること
 - 3) 住民の要望を市等に伝え反映を計る
 - 4) 地域の防災、安全対策を計る
 - 5) 住民の生活環境を確保すること
 - 3 自主活動体としての自治会
 - 1) 地域の要望に応える
 - 2) 業務執行と審議機能を併せ持つ
 - 3) 各部の代表的性格
 - 4) 地域発展の施策を図る
 - 5) 地域の問題解決、処理
- 自治会の運営について
- 1 開会時刻を守り、効率の良い運営、早い終了

2 気持ちを明るく切り替えて運営し、お互いの気持ちが通じ合える様に

3 出来ることは早く着実に実行する

4 困難な事は全員で協力し解決に努力する

5 毎月1回位は定例会を開き事業を推進する

6 定例会等の連絡

紙面を主とするが場合により電話連絡もある、会長一副会長、総務－1部・2部・3部・4部・5部、総務－各議員

7 会議終了後の片付けは全員で行ない、火気戸締まり等の注意事項を守り、使用報告書記入は輪番制とする

使用者欄は実際に記入した人の氏名を記入する

8 非常事態（火災、水害、山崩れ等）が発生したら速やかに現場又は公民館もしくは消防詰所に集合し防災態勢をとる。

ここで記載されている項目は、公式書面に記されていないものが大半である。その内容は現場において自治会長がとるべき態度・対応としてきわめて重要な事柄である。まず「行政組織の末端としての自治会」の業務が指摘されている。ここに住民の要望を市などに伝えることが入っている。次いで、「自主活動体としての自治会」として、部の代表的性格、地域の発展、問題の解決、要望に応えることが謳われている。最後に、「自治会の運営について」は、自治会を運営する上での心がけが明記されている。

行政文書の配布は自治会が行政から委託されている仕事のひとつである。上塩尻では、以前から1戸に委託して配布してもらっている。市から配分される委託料はすべて当該の人に渡されている。その人が各部（近隣組）の下位にある隣組長宅に届ける。そして、隣組ごとに行政文書が配布される仕組みになっている。

神社寺院関係を自治会から切り離さずに神社協議委員・東福寺協議委員がいることも注目される。神社・寺院へは形式上寄付であるが、実質的には1戸2,000円をお願い（強制）している。たとえば、昭和53年に寺院が消失したことにともない、寺院で寄付を募った際、檀家110戸のみならず、檀家以外からも寄付を集めて昭和57（1982）年に再建した。平成17年には、座間神社の屋根が壊れており天漏れがひどいため、区民総会等で話しあい修復することになった。その際、葺き替えの費用として寄付を全戸に依頼している。そのほか、村中からも寄付を募り、半ば強制的に寄付を募った。昭和60（1985）年には上

塩尻神社本殿の屋根を銅版で葺き替えた。

自治会を構成する戸数は、かならずしも地域の世帯数と一致していない。その理由は、アパートに居住している人は自治会に入れないからである。その理由として、彼ら/彼女らは出入りが激しいこと、表札がないことなどを挙げている。しかし、アパート居住者も祭りなどに参加できる。

上塩尻自治会の特徴的な側面を整理しておこう。近隣組である部ごとに委員を決め自治会に送り出していること、および独自の予算と活動があることである。その結果、上塩尻自治会は部の合同というかたちを採用している。さらに、陳情も部ごとにとりまとめていることは特筆に値する。次に部の組織についてみていこう。

部

上塩尻の近隣組の呼称は戦前から戦後にかけて更生区、その後生産組合、そして昭和64年以降、部へと呼称が変わってきた。昭和54年に生産組合の構成戸数が著しく不均等になったため、1から6までを秋和に、7から15までを上塩尻に、16から20までを下塩尻にした。部という呼称に変更されたのは、昭和64年の自治会の規約改正の時である。

5つの部ごとに役員・予算があり、活動している。自治会から部に対して補助金が1世帯に付500円支出されている。H28年度は合計205,200円が支出されている。11月の勤労感謝の日前後の日曜日に、公民館で部ごとに総会を開き活動報告と役員を決めている。部の活動は花見、部対抗運動会、草刈をしている。会費については、たとえば1部の会費は1,000円から2015年から1,500円に増額されているが、2部では1,000円から2016年から700円に減額されている。部によって会費が異なり、活動内容は同じでも、規模が若干異なる。座間神社・上塩尻神社・弥勒堂（東福寺）の祭祀は、大村・元宿・新屋の集落の責任でそれぞれ実施されている。こうした決まりは、大村は1と2、元宿は3と4、新屋は5とそれぞれ部（近隣組）とほぼ重なっているために可能になっている。

表11 上塩尻自治会の部構成員の推移

	昭和55 (1980) 年	昭和58 (1983) 年	平成6 (1994) 年	平成9 (1997) 年	平成21 (2009) 年	平成23 (2011) 年	平成28 (2016) 年
1部	119	97	108	111	86	86	96
2部	64	57	54	52	106	105	101
3部	78	75	76	73	93	89	96
4部	116	119	126	125	102	105	109
5部	46	51	51	52	59	57	56
合計	423	399	415	413	446	442	458

資料) 上塩尻地区内部資料より作成。

平成20年に部の戸数を調整するため部の再編を決め、1年間経過措置をおき、平成22年から新しく再編した。このときは戸数の調整は2部の調整できたが、5部の戸数の調整は十分できなかった。表11に見る通り、平成21年度の部ごとの戸数は、すでに調整された後の数値であり、1部は112戸、2部は48戸、3部は66戸、4部は162戸、5部は59戸である。しかし、5部は再編を拒否し、昔から同じメンバーで固定している。5部だけは単独の集落を成していて、単独に集会場を所有している。

表11から、自治会の構成員は1980年代まで減少していたが、1990年代の後半から2000年代前半にかけて増加している。アパートの居住者は自治会に加入していないが、1戸建ての家は加入している。1戸建ての家が増えているほか、親子が同居せずに親世帯から子世帯が分離しているため、自治会員数が増加していると考えられる。

表12は、各部を構成している隣組数の変遷をみた表である。1つの隣組に所属する戸数は一律ではない。総じて戸数が多くなった場合、部の再編をする際に数を調整している。隣組長は毎年交代で務めている。

表12 上塩尻自治会の部を構成する隣組数の変遷

	昭和55(1980)年	平成6(1994)年	平成9(1997)年	平成23(2011)年	平成28(2016)年
1部	19	19	19	15	16
2部	13	13	11	22	22
3部	14	15	15	17	19
4部	18	21	21	19	19
5部	8	8	8	8	8
合計	72	76	74	81	84

注) 2016年度においては、1・3・4部は2班にわかれている。

資料) 上塩尻地区内部資料より作成。

3 上塩尻自治会の予算

3.1 上塩尻自治会の収入

上塩尻自治会の一般会計決算書を用いて収入項目と支出項目を分析し、そこから活動内容をとらえることにする。

自治会費収入の基準は現在資料3のようになっている。資料3にある割山とは、江戸時代の安政年間及び明治42年に裏山を200に割って山林の分割所有をすすめたことを指している。昭和29年に上田市と合併した際、山の所有権を上田市に移管したが、その後も毎年100円ずつ維持費を集金し続けている。

資料3にみるように、平均割と所得割、農地割、持家、割山所有などが組み合わせられて自治会費が徴収されている。こうした資産割と世帯割を組み合わせた会費の徴収方法は戦前以来の古いやり方を継承したものである。自治会費のうち所得割は議員が担当地域の家を歩いて収入を聞いて調べる。自己申告が基本である。企業・アパートからの会費徴収は会長・副会長が企業やアパートのオーナーを回って集める。企業は、規模によって5000円から20数万円になる。アパートについては、1部屋4,000円をオーナーもしくは運営会社からもらう。アパートの部屋は平成28年度で224部屋（人）ある。

資料3 自治会費徴収基準

平均割	全世帯から一律	1戸	2,700円
所得割	所得のある方は年齢にかかわらず（1世帯に3人以上場合は3人まで）	1戸	2,300円
	パート勤務の方（1世帯に3人以上所得者がいる場合はパートは免除）	1戸	1,000円
	年金受給者の方	1戸	1,300円
農地割	水田所有地400坪以上1000坪未満	1戸	700円
	水田所有地1000坪以上	1戸	1,300円
持家	自分の家をもっている方	1戸	2,000円
割山	割山をもっている方	1戸	100円

資料）上塩尻区有文書より作成。

資料4の「一般会計 決算書」から収入の項目をみると、自治会事務委託費・コミュニ

ティ活動交付金・防犯灯電気料補助金・防犯灯新設補助金・公民館管理委託料があるが、これらは上塩尻自治会が行政末端機構の役割を果たしていることにともなう委託料である。そのほか水土里会（これは用水組合の全国組織）から事務経費があるほか、前述したように、裏山の山林を200戸に割って分配したのがあり、昭和29年に上田市と合併した際に共有地や共有林を市に移管した。しかし、その後も管理料として毎年100円ずつ計200円集金している。料金が安いので徴収し続けていても誰も文句を言わないという。

特別会計として、運営基金と中部電力、欠口用水、ポンプ車入れ替えがある。運営基金は、中部電力は中部電力の電柱が共有地に立っているなのでその貸借料が3年ごとに入金されている。欠口用水は欠口用水組合が所有している土地の売却代である。ポンプ車入れ替えはこの消防団の第八分団が必要とするポンプ車の購入に際し補助する資金である。

資料4 平成27年度 一般会計 決算書	
収入項目	内訳
繰越金	
会費	個人+法人
市及び社協支出金	自治会事務委託費・コミュニティ活動交付金・防犯灯電気料補助金・防犯灯新設補助金・公民館管理委託料
水土里会	事務経費
賃地料	割山
使用料	機材使用料
雑収入	貯金利子
支出項目	内訳
総務費	固定資産税・新年祝賀式・正副部長会議・自治会保険加入・議員会議・その他
事務費	文書配布委託料・コピー代・事務用品費
報酬	正副会長及び議員報酬・会費集金手数料・監査委員手当
旅費日当	出張旅費・日当
交際費	自治会交際費
管理費	公民館維持管理負担金・公民館管理手当・集会所管理手当・防犯灯修理新設費・防犯灯電気料・ポンプ場管理委託費・弥勒堂管理委託費・コピー機リース料・上下水道料・その他
土木費	道路水路等管理費
山林費	共有林管理費・里山山道整備費
消防防災費	第八分団負担金・消防二班負担金・消防防災器具修理購入費
福祉衛生費	敬老会費・衛生費・ふれあい会食会費
文化費	分館活動交付金・育成会補助金・福寿会補助金・景観保存活動費・運動会開催費・上塩尻今昔の会補助金・塩尻小PTA補助金・その他
負担金	地区自治連負担金・各部活動交付金・上田市社会福祉会費・人権同和推進事業負担金・緑の募金/赤十字・保護観察協会負担金・その他
繰出金	ポンプ車入れ替え特別会計
予備費	予備費
特別会計	上塩尻自治会運営基金特別会計 中部電力特別会計 上塩尻自治会欠口土地売却特別会計 第八分団ポンプ車入れ替え特別会計

資料) 上塩尻自治会「平成27年度一般会計決算書」より作成。

上田市は「自治会の主な活動」として以下の資料⁵を挙げている。

資料5 上田市の「自治会の主な活動」

防犯灯設置・管理

スポーツレクリエーション活動など地域の文化活動

地域清掃及び資源回収

ひとり暮らし高齢者等地域の支えあい

自主防災組織の設置及び運営

市広報等配布、その他（子ども会、高齢者クラブ、スポーツクラブなどの活動）

上塩尻自治会は、これらすべてを実施している。上塩尻自治会が支出している項目の中で行政末端機構として実施されているものは、「管理費」として計上されているものが大半である。公民館・集会所・防犯灯の管理維持がそれに該当する。それ以外にある「コピー機リース料」・「上下水道料」などは、施設の共同利用に要する費用である。「ポンプ場管理費」や「弥勒堂」は、江戸時代の旧上塩尻村以来の「村落」的共同性の管理維持にあたる。

土木費にある「道路水路」や平成28年度からみられる山林費にある「共有林管理費・里山山道整備費」は以前であれば「村落」的共同性にあっていた機能と思われる。今は外部から町並みを見学に来る観光客がいるほか、裏山に登山に来る人がいるため登山ルートを整備している。これらは、かつての「村落」的共同性を媒介にして、その共同性を越えた公共性が構築されているひとつであると言える。

消防防災費としてある消防団の負担金や繰出金にある「ポンプ車入れ替え」にともなう費用は行政末端機構の一部としての経費である。また、福祉衛生費としてある「敬老会・衛生費・ふれあい会」の費用は高齢者、そして1人暮らしの高齢者等の経費である。

文化費としてある「分館活動交付金・（青少年）育成会補助金・福寿会（敬老会）補助金・景観保存活動費・運動会開催費・上塩尻今昔の会補助金・塩尻小 PTA 補助金」は地域集団による文化活動への助成金であることから、行政末端機構の一端を担う活動と言える。

負担金としてある「地区自治連負担金・各部活動交付金・上田市社会福祉会費・人権同和推進事業負担金・緑の募金/赤十字・保護観察協会負担金」は行政末端機構の一部としての経費にあたるだろう。

表9にみられない事柄に、祭礼神饌料や塩尻慰霊祭負担金がある。前者は、自治会長がよその神社の祭祀に参加するための経費であり、後者は塩尻地区の出身者で戦死した人を弔う祭祀の負担金である。

本節の最後に「上塩尻今昔の会」を取り上げておく。この会の活動は検討に値するからである。平成5（1993）年秋に上塩尻分館が生活改善事業に取り組むことになり、今昔推進委員が選任され選考委員会が組織された。平成6年、史跡・神社仏閣・街道・伝説伝承の4つの部に分かれて5年間調べるようになった。かくして、上塩尻で歴史を調べる「上塩尻の今昔」の会を結成してすすめられた。平成12（2000）年7月1日に「上塩尻の今昔」創刊号が発行された。現在、52号まで発行されている（「今昔について懇談会－上塩尻の高齢者の方々と－」平成9年3月、「上塩尻区有文書」より）。上塩尻自治会から毎年10万円の補助金が「上塩尻今昔の会」の活動費として支給されている。平成28年5月発行の「上塩尻の今昔」で52号になる。平成12年の創刊時の会員数は16名、顧問が3名であった。

本会は、地域の歴史を調べ、自治会の全戸に調べた事柄を書いた新聞を配布している。

4 上塩尻自治会の活動の中で注目される事柄

前節では、予算を通して上塩尻自治会の活動をみてきた。本節では、上塩尻自治会の活動の中で特筆に値する活動を2つ取り上げてみていく。ひとつはバイパスや新幹線建設にともない自治会が対策委員会をつくり、土地価格の基準づくりや戦法との交渉等をおこなったことである。2つ目は、陳情の内容と形式の変化である。

4.1 道路/新幹線対策委員会

上塩尻自治会の活動の中で特筆されることは、道路の拡張や新幹線建設にともない自治会が対策委員会を地検者会とは別に組織し、地権者間で土地価格の公平性を担保したり、換地の際双方の間に立って仲介したことが挙げられる。

まず、昭和40年代後半から始まる上田バイパス建設にともなう自治会の対応からみてゆくことにする。上田バイパスの第1期は上田市街から上塩尻の交差点までの区間で、1972（昭和47）年に事業決定した同じ年に上塩尻バイパス対策委員会を結成した。その目的は、
「1 地権者の権利と要望を最大限に擁護する、2 将来を展望して生活道路との交差・側

道の設置・バイパス敷地内の雨排水対策・環境への配慮などを重点課題にして取り組んだ。7年間の協議で合意し、昭和55年に建設省の工事が着手された」（上塩尻今昔の会「上塩尻の今昔」21号、2006年）。昭和63（1988）年に完成した。基盤整備の中で換地に対応した。

次は、上田坂城バイパスは上塩尻の交差点から上田大橋すぎまでの区間で、平成11（1999）年に決定され平成21（2009）年に終了している。この時は代替地を希望する人が多かったので対策委員会が調整した。区画整理で換地に対応した。

次いで、新幹線建設に伴って自治会が土地交渉をしている。北陸新幹線、高崎長野間は昭和64（1989）年に着工された前年に、対策委員会が組織され、新幹線の影響に対する対策が図られた。意向調査を対策委員会がおこなって意見を広く集めた。対策委員会は単価の底上げをしたこと、公平性を確保することの2つの側面からおこなっていった。用地交渉は対策委員会ではなく、その中にある地権者会がおこなった。新幹線対策委員会は2013（平成25）年春に解散した。

資料6 北陸新幹線建設にともなう区有地売却・地上権設定の件

平成5年11月16日臨時代議員会

売却 畑 7.96坪、畑 8.05坪、山林 4.45坪、山林 67.73坪、計88.19坪 1,601,167円

地上権設定 山林 26.42坪 42,887円

合計1,644,064円

資料）上塩尻区有文書より作成。

資料6をみると、裏山はかつて割山を共有してきた経緯があり、所有権を市に移管したとはいえ、地上権を維持しており、それが売買されていることが分かる。

その後、一番新しい道路の五反田新屋線（市道）の改修がある。国道18号線の南にある五反田新屋線（市道）では、平成19（2007）年に対策委員会を組織し、平成27（2015）年に着工された。このケースでは、対策委員会は組織されたが、その中に地権者会をつくり、地主個人が市と話しあって対応した。既に田の価格は新幹線時の3分の1に下落していたが、田を売りたい人が多く代替地の希望者はいなかった。脱農化がすすんでいることが知られる。

4.2 陳情の内容と形式

戦前から上塩尻区会（上塩尻自治会の前身）は毎年数多くの陳情をしてきている。はじめに平成以降の陳情と比較するために、昭和54年に自治会長から提出された陳情書の内容と形式を資料7に掲載したので、それを検討してみる。

資料7 1979（昭和54）年の陳情書

1979（昭和54）年 上塩尻自治会長

日頃地域住民のために行政全般に亘り御尽力をいただいております事に感謝申し上げます。○者最近当地区内に於て交通事故が頻発しその発生は異状とも言える事態に増大しております。

6、7、8月の3ヶ月で12件、内死亡2名

特に事故発生の場所が国道18号線から生活道路といわれる小路に移行していること、そして幼児、学童、老人、婦人が被害を受けていることに私共は心痛しております。ご承知のように国道がすぐに車両の収容能力を超え渋滞が日常常となっている昨今当地区内の小路を迂回路として利用される人々が日毎に増えております。

この様な折地域住民は過日一堂に会し交通安全対策について真剣に協議を行いました。

更に日を改め上田市役所生活交通課、土木課、及び上田警察書等関係機関の方々に出席を願い協議を重ねて参りました。

人々の尊い生命を交通事故の危険から守るため種々検討の結果道路の整備安全対策等左記の事項を行政の立場から施行される様衆議一決致しました。

地域住民の切実な要望として早急に実施方をお願い致し茲に陳情致します。

記

1 国道対策として

- (1) 上田バイパス、秋和上堀線の早期実現をされたい
- (2) 国道砂原線の十字路に信号機を設置されたい。
- (3) フードセンター佐藤から臼沢商店までの間国道の側道として上ノ道の設置を願いたい。

2 市道について

- (1) 塩尻小学校西側チンダ川の改修に併せて通学路として利用出来るよう御配慮願いたい。
- (2) 柵網用水の導水路管理道路を市の道路と認定し道路整備を行い歩道及び車道の設置を願いたい。

(3) 生活用道路に対し安全対策として道路整備に併せて車道歩道の分離と安全標識の設置を願いたい。

3 安全施設について

(1) 子供達が安心して遊べる児童公園、遊び場の設置をお願いしたい。

(2) 老人、婦人の語らいの場として公民館（西部公民館・塩尻公民館）の建設の促進を願いたい。

4 交通安全教育

(1) 交通安全についての指導教育に御配慮を願いたい。

資料) 上塩尻区有文書より作成。

住民の陳情に対する上塩尻自治会の対応は次のようになっている。

まず、自治会の下部組織である部（近隣組）ごとに陳情を毎年7月に書面で提出をもとめる。それを持ち寄り、後日、自治会で部代表の自治会議員の立会のもとで現場を視察する。自治会役員の議論を経て、要望を、市に要望するか、自治会役員が対応するか（優先順位があり修理・補修）、あるいは、材料を提供する、継続観察する/個人の所有物は個人で対応をしてもらう、に分けて対応する。

要望に対して市職員が視察にくるのでその際、自治会役員計11名が立ち会う。

市に要望したことは以下の資料8の1が平成26年に要望した事柄、2番から8番までは平成27年に要望した事柄である。平成28年には要望が51あったが、自治会役員が篩い分けた結果、資料7のように整理し、そのうち資料8を市に要望している。

資料8 平成28年度の陳情内容

- 1 東沢川の護岸補強：両岸が土砂崩落している。墓地まで被害が出る前に対策を講じてほしい。
- 2 車両一時停止指定：見通しが悪いため衝突事故が多い。
- 3 カーブミラー補修：ミラーが傾いていて要を成さない。
- 4 防護柵補修：用水路の水門の場所で防護柵がまがって歩行・自転車通行に支障がでている。
- 5 横断歩道設置：生協診療所のところに横断歩道がないため危険であることから要望。
- 6 枯れ木伐採・土砂崩落調査：保安林に枯れ木が3か所あり、人家へおん倒れ込みが懸念される。
- 7 カーブミラー補修：ミラーの取り付け角度が不適切のため調整を要望。
- 8 カーブミラー補修：ミラーの劣化が激しいため交換を要望。 3・7・8とは別の場所。

資料) 上塩尻自治会内部文書より作成。

平成28年度の市へ要望された資料7の陳情書のうち順位と市の回答は以下の資料9である。

資料9 平成28年度の陳情の順位と市の返答

- 1 東沢川の土砂崩落がすすんでいるため、崩落防止工事を要望する。
- 2 バイパスとの交差する場所に白線を引いてほしい。
- 3 既設のカーブミラーが傾き、取り付け角度がズれているのを修理してほしい。
- 4 用水路の水門を車両衝突から防ぐ目的でパイプ製防護柵が設置されているが、曲がっていて自転車等に危険を及ぼすので補修か交換を希望。

市（土木課）の回答

- 1 改修の方法について提示し、自治会及び地権者の理解を得られれば、部分的に実施する。
- 2 公安委員会（警察）に申請する。
- 3 4 実施した。

資料）上塩尻自治会内部文書より作成。

陳情の形式ないし仕方を平成の合併以前と以後とで比較すると、合併前では陳情はお願いと『感謝であった。しかし、合併後になると、陳情は要望に変化している。この背景には、市が住民と協働で自治をしていくという総務省の方針を受けて住民自治を実施していることが挙げられる。

5 上塩尻営農組合

上塩尻では、戦後、上塩尻自治会から農家組合が切り離され、自治会とは別の組織がつくられていた。現在の「上塩尻営農組合」が結成された経緯を概観しておこう。

1950年代にいち早く新屋集落で区画整理事業が実施された。これにともない「高度麦作振興事業」として長野県から大型乗用トラクターが貸与された。昭和28（1953）年に機械共同利用組合（トラクター組合）を結成した。さらに、1970年代の減反にあたり、地域

営農推進委員会が中心になり、減反対策として小麦と大豆を入れ集団栽培をおこなった。また昭和52（1977）年から基盤整備が始まった際、翌年の昭和53（1978）年から原種センターと委託契約を結んで小麦の種を栽培し始め、昭和55（1980）年からは大豆の種を栽培し始めた。昭和57（1982）年、上塩尻の農家が集団で長野県の裏作事業として小麦と大豆の種栽培をした。

平成18（2006）年、一時的に農地を耕作するのが困難な世帯が出てきた。その対策が地域の課題になった。自治会や農業関係者が協議し、その受け皿づくり（農地保有合理化事業）をした。2006年、地域にある生産組織（機械共同利用組合・田植組合・麦作振興組合・大豆振興組合）を一元化し「上塩尻営農推進受託組合」を設立した。小麦と大豆の採取事業を中心とし、しだいに農地集積の要望が高くなり、法人組合へと発展した。

田植機の利用組合、トラクター利用組合、小麦と大豆の利用組合の合計4つの組織があった。平成18（2006）年、この4つの利用組合を統合し、上塩尻営農推進受託組合を結成した。2009年に「上塩尻集落営農組合」を結成した。平成26年現在、組合員63名、農地利用集積円滑化事業による権利を設定した面積は7.8ha、採種事業は小麦が9.5ha、大豆が6.3haである。

平成22（2010）年に日本農業賞の長野県代表になり、2011年に日本農業賞長野県知事賞を受賞している。農事組合法人「上塩尻集落営農組合」の設立当初の組合員数は63名、上塩尻に住所がある人60名のほか秋和に住居を構える人が3名加わっている。理事11名、監事2名、相談役8名いる。代表理事1名、副代表理事3名、相談役は生産3名、機械3名、会計労務2名それぞれいる。現在、コンバイン2台、トラクター5台、田植機1台所有している。受託は約40戸している。

6 地域協議会によるまちづくり

上田市は上田市地域協議会を周囲の町村と合併した平成18（2006）年以降、立ち上げている。上塩尻地区は上田西部地域協議会の中に入る。その構成員は、各種団体から選ばれている。平成27年度の上田西部地域協議会の構成員：上塩尻3名、新屋3名、下塩尻3名、秋和2名、諏訪部1名、緑が丘西3名、緑が丘北1名、生塚1名、城北2名、緑が丘1名の計20名となっている。地域によりアンバランスである。たとえば、自治会ではない上塩尻自治会の一部の集落である新屋が3名入っている。

その結果、まちづくりは新しくつくった地域協議会と昔からある自治会・自治会連合会の二重構造になっている。上田西部地域協議会の会議でも自治会のような実行力をもっていないので、実際にはまちづくりはできないという意見が出ている（安井 1985）。上塩尻自治会の中では、地域の自治会の代表者ではない人が参加しており、実際に地域代表になっていない。そうした協議会にまちづくりを任せることはできないという意見が出ている。現在のところ、上田市は地域協議会と自治会の二重の地域自治構造が有する矛盾を解決できていない。

結論

住民が上塩尻自治会の総会や部の総会に出席しない傾向にある。すでに昭和30年代の上塩尻区総会への出席率が悪いことが議論されており、高度経済成長期には総会への参加が減少していた。

また、自治会長に立候補する人がいない。神社や寺院への寄付を強制している。部内では、役職は年齢順など順番に担当している。

これらは、住民が世代交代し、また人口が増加し、地域のことに無関心な人が増えていることが背景にある。

自治会経験者ら地付きの年配者はこうした事態に危機感を抱き、地域の強制力を強めた結果、寄付を強制にしたり、アパートの人や法人からも自治会費を徴収するようになったと思われる。

1 自治会の構造については、上塩尻自治会が「地区の財産管理」を担っていると言える。割山の所有権を市に移管し、自治会が管理してきた。昭和33（1958）年に、当時の南条村（現坂城町）と上塩尻区との間で旧入会地（県行造林地）の紛争が起こった。南条側が上塩尻区ないで無断で植林草刈をしたことが原因である。上塩尻区民が実力行使をし、植林された苗木を引き抜く事件があった。上塩尻も南条も県業造林をしてきていた。この事件は、昭和36（1961）年、県知事の仲介で調停、南条村の登記になった。上塩尻自治会は毎年南条の森林組合と共有地の境界を確認し、自治会役員と土木山林委員が合同で下草刈りをしている。

植林のほか、自治会は山道の整備をしてきた。近隣組（現在の部）から人夫を拠出して実

施してきた経緯がある。また、上田バイパス・新幹線建設等にあたり、自治会が対策委員会を組織し、土地の売却値段を一律にすべく交渉し、代替地希望者に代替地を斡旋してきた。また地域の耕作放棄地を集めて上塩尻農業集団が受託して耕作している。

平成以降実施された五反田新屋線の道路改修においては、対策委員会の機能が変化した。地権者が自分で市と土地の価格等を協議した。土地（田）の売却にあたり、田の代替地を希望する人がいなくなり、住民どうしの間で代替地を探す必要がなくなったことが原因である。

2 陳情の形式/仕方が変化した。1974年の自治会からの陳情はお願いであり感謝であった。

現代の陳情は、以前のように「お願い」と「感謝」をし、自治会が行政にお伺いをたてるという形式/仕方ではなくなった。上田市は、行政と住民との協働にもとづく住民自治を目指す取り組みが、変化した原因のひとつにあげられる。1と2は、自治会が有する共同性の機能を果たすかたちで公共性の一端の機能を果たしている。

3 外灯の設置、地域清掃及び資源回収、地域の文化活動、市広報の配布、そして新しく加わった1人住まい高齢者支援などの点で、上塩尻自治会は行政の末端機構の役割を果たしている。

3は、行政の末端機構の役割を果たすかたちで公共性の機能を果たしている。

4 地域協議会と自治会の二重の地域自治構造が有する問題を解決できていない。互いに補完しあうかたちに組み込むことが求められる。

以上、平成以降に限定して上塩尻自治会の構造と機能をみてきた。最後に自治会の構造と機能に関して、あまり変わっていない事柄、作り直し再編した事柄、新しく別組織を作った事柄の3つに大きく分けて整理することにする。

その構造については、昭和64年に自治会と名称変更し規約改正した後も、役員会と代議員会とがそれぞれ執行機関と議決機関である区別は変わっていない。自治会長は立候補制を採用しつつも、実際には立候補者がいないため地域の役職経験者が選考している。また、人口増・世帯数増にともない近隣組を再編したことなどが挙げられる。

図1 上塩尻自治会の構造：平成以降

	役員	自治会費徴収方法	対策委員会
変化していない事柄	会長は立候補制、役員会は執行機関、代議員会は議決機関	平均割と資産割の組み合わせ	
再編している事柄	部（近隣組）の再編	アパート居住者は会費を一律年4000円を支払っているが、会員になれない	対策委員会と地権者会の2つの委員会がある
変化した事柄	実際には立候補者がいないため、先行委員会が推薦している	法人は賛助会員	換地をする必要がなくなったため、地権者会のみを立ち上げた

自治会費徴収方法については、平均割と資産割の組み合わせという点は変わっていない。再編した事柄は、アパート居住者は一律会費を年4000円支払っているが、会員になれないという点である。変化した事柄は、法人は賛助会員であり、事業規模に応じて数千円から数十万円まで会費を支払っている。道路建設と新幹線の建設にともなう土地の売買にあたっては、平成20年以降のケースでは換地をする必要がなくなったため地権者会のみを立ち上げ、対策委員会を結成しなくなっている。

機能については、変化していない事柄としては、役員が隣接する森林組合との間における共有地の境界の確認をし、土木山林委員と一緒に下草刈りをしていることである。そのほか、神社・寺院の管理維持、農家組合・共済を組み込んでいることなど地域の財産管理をしていること、さらに敬老会や青少年育成会、消防団など地域集団の育成等といった、行政組織の末端機構として活動している事柄などが挙げられる。

図2 上塩尻自治会の機能：平成以降

	自治会委員会	地域の財産管理
変化していない事柄	行政末端機構としての役割（消防団・敬老会・青少年育成会・運動会・清掃）	神社・寺院・共有林
再編している事柄	景観保全検討委員会創設	
変化した事柄	今昔の会、里山山道整備会がつくられ補助金を支出	陳情の形式
別組織をつくった事柄		（農業・用水）

機能面で再編した事柄は、自治会の委員会として里山山道を整備する委員会を設置したことが挙げられる。それ以外で変化した事柄は、陳情の形式がお願いから要望に変わったことである。そのほか、地域の団体として今昔の会や里山山道整備会がつくられ、それらに補助金を支出していることが挙げられる。別組織をつくった事柄としては農業関係であり、営農集団を別に組織したことが挙げられる。なお、用水関係は平成以前にすでに土地改良組合を結成していて別組織にしている。

謝辞

本研究は、山内太氏代表科学研究費「近世村落社会における土地所有の実証研究-越後「割地」制度を中心として-」（2007-2009年度）、同「近世村落社会における市場経済化と土地利用：経済史研究からみた人と環境の関わり合い」（2011-2013年度）、同「近世村落社会における複合生業の存在と市場経済の発展」（2016-2019年度予定）（研究課題/領域番号「19330079」「23330117」「16H03648」）の補助金を得ていることを記し、ここに感謝申し上げます。

参考文献

- 鯉坂学・丸山真央ほか、2013、『「都心回帰」時代の大都市と新地区におけるコミュニティとマンション住民』上・下『評論・社会科学』第105・106号、同志社大学社会学会。
- 堀越久甫、1979、『村の中で村を考える』NHK ブックス。
- 岩崎信彦ほか、1989、『町内会の研究』御茶ノ水書房。
- 岩崎信彦ほか、2013、『町内会の研究 増補版』御茶ノ水書房。
- 小林和美、1994、「混住化と伝統的社会集団—兵庫県姫路市天満地区の事例」『ソシオロジ』119号、117-133頁。
- 倉沢進・秋元律郎、1990、『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房。
- 小田切徳美、2014、『農山村は消滅しない』岩波新書。
- 中田実、1993、『地域共同管理の社会学』東信堂。
- 中田実ほか、2009、『地域再生と町内会・自治会 増補版』自治体研究社。
- 塩尻小学校80周年記念事業実行委員会、1979、『しおじり 開校八十周年記念誌』。
- 塩尻村誌刊行会、1979、『塩尻時報 縮刷版 前編』。
- 塩尻村誌刊行会、1979、『塩尻時報 縮刷版 後編』。
- 高橋明善、1961、「村落部の社会構造」佐藤智雄編『地方都市—糸魚川市の実態』東京大学出版会、283-343頁。
- 高橋明善、1974、「部落財政と部落結合」『年報 村落社会研究』10集、175-250頁。
- 高橋明善・築山秀夫・渥美剛、1995、「過疎化・都市化による農村部落の解体と再編」『東京農工大学一般教育部紀要』31巻。
- 高橋明善、2014、「村落の公共性と村落研究史」『年報 村落社会研究』50、198-246頁。
- 高遠和秋「上田バイパス建設などに果たした上塩尻の役割」『上塩尻の今昔』21号、平成18年1月10日。
- 鳥越皓之、1994、『地域自治会の研究—部落会・町内会・自治会の展開過程』ミネルヴァ書房。
- 辻中豊ほか、2009、『現代日本の自治会・町内会』木鐸社。
- 上田市『上田市誌 新しい社会を求めて』平成14年。
- 上田市「自治会の主な活動」
(<http://www.city.ueda.nagano.jp/mati/shise/chiikizukuri/jichikai/index.html>
2016年8月6日アクセス)
- 安井幸次、1982、「地方都市における自治会組織の現状と特質：上田市自治会の事例研究」『長野大学紀要』4- (1・2)、147-179頁。
- 安井幸次、1985、「上田市塩田地区における地域生活と住民意識」『長野大学紀要』6- (4)、49-75頁。
- 安井幸次、2013、「整備された全市的町内会体制—長野県上田市の事例」岩崎信彦ほか『増補版 町内会の研究』御茶ノ水書房、195-215頁。

課題と方法：村落的共同性の比較研究によせて

長谷部弘

(東北大学)

1. 研究目的

本研究の目的は、近代社会の成立とともに解体した、とされてきた「村落共同体」について、市場経済形成期のそれを日本とアジアについて比較研究しようとするところにある。

この試みは、1)研究成果として獲得した日本の〈村落的共同性の三層構造〉を比較分析の基準とすること(旧来の村落共同体論と差別化を図るため、「村落的共同性」という用語を用いる)、2)それを準拠枠＝基準としながら、市場経済化が進行するアジア諸国(本研究ではインドネシア・バリ島)における村落的共同性の構造・性格を歴史具体的な地域分析によって再検討すること、3)その結果に依拠しながら、市場経済形成期における日本とアジアの村落的共同性について、それらの同質性と異質性を比較研究すること、の三つの内容で実施する。

日本の市場経済化が過去の歴史(18～19世紀)にあったのに対し、アジアの市場経済化は現在も進行中であるため、調査と分析の作業は歴史学的手法と現状の実態調査的手法とを適宜組み合わせる。

2. 市場経済化と共同体ないし共同性

市場経済形成期の村落共同体は、経済史分野の研究史において、「遺制」として否定的ないし副次的に処理されることが多かった。しかし、これまでのわれわれの研究成果が示す通り⁴²、その実態は、市場経済の展開に対応して機能・形態を変え、また、しばしば人々の市場活動を支える積極的な役割を担うものでもあった。これまで所有論(大塚久雄)や水利論(中村哲)から論じられ、また近年はコモンズ管理論(オストロム)的視点から論じられる「村落共同体」であるが、その歴史の実像は、新たな視点から歴史的経験研究に即して再検討される必要がある。われわれは、すでに、日本の市場経済形成期にあたる18後半から19世紀末の時期、村落的共同性を構成する村落内諸組織が次のような三層構造を持っていたという事実を確認している(長谷部「日本の村落共同体—その歴史」、2009年)。

◇行政村落内における共同性を構成する諸組織の三層構造◇

〔A〕国家行政・地方行政・村落内行政・社会生活的「共同性」

＝〔村方三役・年貢徴収組・五人組(居住近隣関係)・寄合・治安維持等の行政社会組織〕

⁴² 日本村落研究学会年報・編集代表、長谷部弘『近世村落社会の共同性を再考する—日本/西欧/アジアにおける村落社会の源を求めて—』農文協、2009年。

〔B〕 経済生活（生業）における経済的「共同性」

＝〔農業にかかわる「共同性」→労働力の調達組織および土地・水・山林の維持管理組織〕

＝〔市場経済活動にかかわる「共同性」→市場活動対応型の同業組織〕

〔C〕 同族的家連合集団における「私」的「共同性」

＝〔親類・親戚・本家と分家等々の同族組織および冠婚葬祭関連の生活組織〕

日本の場合、近世期においてすでに「村落」が支配行政のための組織として整備されていたこともあって（村請制）、18世紀半ば以降の列島内経済空間における市場経済化の進展とともに、〔B〕〔C〕の共同性機能が順次解体・分散し、それらを〔A〕の共同性が代替しつつ、明治維新後の本格的な近代的な地方行政制度の内部組織へと埋め込まれることになる。われわれは、すでに長野県上田市旧上塩尻村の事例分析を通じ、この点を実証している（長谷部「大区小区制下の村」2007年）。ただし、近代農村の「自治村落」をめぐる一連の論争（大鎌邦雄や坂根嘉弘、庄司俊作等）が示すように、現時点で日本国内における学術的なコンセンサスは成立していない（「自治村落」は齋藤仁の用語）。

西洋農村社会についても自治村落論的説明の試み（柘植徳雄『西欧資本主義国の共生農業システム』2010）はあるが、歴史的コンセンサスとはなっていないため、これまで実施してきた近世イングランドや近世ドイツの農村社会をめぐる共同性構造との比較のためのサーヴェイ・史料調査・再検討が今後とも本格的にすすめられる必要がある。

3. 研究プロジェクト全体の構成と本研究の位置付け

本研究を含む研究の全体構想は、研究代表者（長谷部）が実施した日本、イギリス、インドネシア（バリ州）の市場経済形成期各種コミュニティ組織の研究成果（科研費H13年企画調査・H14～16年基盤 B）を発展させ、市場経済形成期における日本＝西欧＝アジアの村落的共同性について比較・再検討してみようとするものとして実施しつつある。その第一段階は、1992年以来実施してきた日本の市場経済形成期における三層構造をもった村落社会のモノグラフィックな歴史的事実調査であった。その研究成果は長野県上田市旧上塩尻村の総合研究シリーズとして刊行中である（『近世日本の地域社会と共同性』2009年、『飢饉・市場経済・村落社会』2010年、現在第2巻『近世日本の市場経済と共同性』を執筆中）。同様の問題意識を共有しつつ、新潟県の西蒲原地方をフィールドとする実態調査研究が、山内太氏をリーダーとする研究プロジェクトとして現在進行中である。

構想の第二段階は、第一段階を踏まえた日欧比較研究である。従来個人主義的で共同性が薄弱だとされてきた近世イングランドの村落社会や、逆に堅固な共同性を持つとされてきた近世期ドイツ村落社会について、日本の村落的共同性を基準としながら比較検討しようとするものであって、高橋基泰氏の諸研究との連携によって継続的に実施されつつあり、これまでも今後その成果がさまざまな形で公開される。

アジアについての比較研究の最初の本格的な実態調査研究である本研究は、われわれのプロジェクト構想の第三段階に相当する。最初にバリ島を訪問し2001年10月から数えると、われわれの調査研究も15年を経過したことになる。スクンプール村は、その後

2004年に都市コミュニティ調査に取り組んだ際に選択した三つの村落の一つである。その際は概括的表層的な調査にとどまったため、2010年になって再度この村の本格的調査に取り組むことにして、幸い、科学研究費補助金の支援を得て、現在に至っている。結果として、従来の米作中心・スバック中心のバリ村落研究とは異なった、市場経済化とともに変容しつつあるバリ村落の共同性の一端を、実態調査研究の成果として明らかにしつつある。今後これまでの研究を踏まえ、新たな村落の共同性の比較という視点から、アジア諸地域の実態調査研究を行うことが可能になったと考えている。

4. 方法上の特質

本研究の学術的な特色は次の2点にあるといっていよい。

1) 本研究は、日本の事例研究による分析の〈準拠枠〉によって市場経済形成期におけるアジアの村落の共同性を比較研究しようとする初めての試みであり、ここに本研究の独創性と特色がある。これまでの経済史研究では、日本の歴史的経験から国際的な比較研究のための分析基準や分析のための準拠枠を取得・整備するという手法が明示的に採用されたことはない。その意味で従来の理念的なアングロ・サクソンの個人主義社会を基準モデルとした「普遍＝特殊」分析の手法とは一線を画している。さらに、このような明確な分析課題と方法に依拠した実証作業と比較分析作業は、比較制度分析や歴史制度分析ないし開発経済論的分析といった新たな諸研究分野に対しても、豊かな情報・知見を提供するという発展的意味を持つ。

2) 本研究は、多層構造を持つ村落内諸組織が作り出す村落の共同性の構造に着目してアジアの「共同体」の見直しを試みようとする初めての試みである。日本の村落史研究では、近世～近代「村落」を鈴木栄太郎流の統一的「自然村」と見なす傾向が強い（たとえば、渡辺尚志『豪農・村落共同体と地域社会—近世から近代へ』、2007）。しかし、現実の歴史的村落社会における共同性の構造は、市場経済化や地域事情等の違いによって多様である。本研究における〈村落の共同性の三層構造〉という視点は、すでに日本・西欧・アジア社会の村落研究でも新たな研究領域の創出を喚起しつつあり⁴³、また開発経済学の研究分野でも関心を呼んでいる（TCER コンファレンス「制度・組織と経済発展」、2011年1月）。本研究によって、従来の経済史の研究水準を越える独創的で豊かな研究成果を獲得できることが充分期待できる。

今後、如上の分析方法に依拠しつつ、バリやインドネシア各地の実態調査がさらに本格的なかたちで進められることが望まれるだろう。

⁴³ 上掲『村落の共同性再考』、2009

〔7〕プロジェクト報告セッション「北部バリ地方の村落的共同性」報告2
統計からみたバリにおける近年の農業
ープランテーション作物を中心にー
村山良之（山形大学）

1 はじめに

インドネシアでは、1970-80年代に米の生産が急拡大して1980年代後半に米の自給を達成したとされるが、1990年代は米の生産は停滞し、2000年代以降再び増加傾向にある（明石，2013）。1980年代後半以降のインドネシア農業開発政策は、「多様化」「市場重視」「グローバル化」への対応とされる（米倉，2003）。

本稿は、バリ州ブレレン県スクンプール村に関する共同研究の前提として、バリ州におけるプランテーション作物の近年の動向を、統計データによって把握しようとするものである。ここで主として使用した統計は、1977，1981，1984～2004（1991と2003欠），2011，2012年における Statistik Perkebunan Bali（年次により統計の名称は異なる）である。

2 バリにおけるプランテーション作物栽培

本研究グループが入手したうちで最新の統計 Buku Statistik Perkebunan Bali 2012によると、24のプランテーション作物 komoditas perkebunan が取り上げられている（表1）。このうち、作付面積の大きさから、Kelapa Dalam ココヤシ，Kopi Arabika アラビカコーヒー，

表1 バリにおけるプランテーション作物栽培の概況 2012年

Kopi Robusta ロブスタコーヒー, Cengkeh クローブ (丁字), Jambu Mete カシュー, Kakao カカオの6つが主要作物と考えられる。またこの表によれば、バリのプランテーション作物栽培を担っているのは、PBSN 民間大規模農園ではなく、小農であることも明らかである。

図1 1977, 1990, 2000, 2012年におけるプランテーション作物 (作付面積)
各年の作物種類数は以下のとおり
1977年10種類 (?はインドネシア語で Kayu, 英語不明), 1990年13種類, 2000年26種類, 2012年24種類

図1によると、バリのプランテーション作物栽培においてココヤシとコーヒーが全期間を通じて主要作物であることがわかる。また、プランテーション作物栽培は、全体として1990年までに大きく伸びたことと、それが主としてクローブとカシューナッツの拡大によることがわかる。また同時期にはバニラの栽培も拡大した。1990以降は、全体に停滞ないし若干縮小傾向にあるが、そのなかではカカオ栽培の拡大が目立つ。

図2 主要プランテーション作物の作付面積の変化
ココヤシとコーヒーは複数種類の合計（図1参照）

バニラを含む主要プランテーション作物の作付面積の変化をみると（図2）、ココヤシが安定して大きな面積を占めているのに対して（このうちコビトヤシが若干の増加、表1）、その他の作物には変化が認められる。バニラは1988年ころがピークでその後は減少傾向であり、クローブは1980年代後半から1990年代前半が最盛期である。コーヒーとカシューナッツは、いずれも1990年代から2000年代初めに最盛期があり、その後縮小するが近年また拡大が認められる。カカオは1985年に初めて現れてその後は緩やかな拡大傾向にある。

図3は、主要プランテーション作物の収穫量の変化を示したものである。作付面積では安定しているココヤシを含めて、多くの作物の収穫量には2000年頃をピークに緩やかな減少傾向が認められる。さらに、収穫量の年々変動が大きく、とくに1993、1999、2011年にコーヒーとクローブの収穫量が鋭く落ち込んでいることがわかる。2011年のコーヒーの収穫量はピークの2000年の半分以下であり、1999年と2011年のクローブの収穫量は前後年の1/10近くにまで落ち込んでいる。（米の収穫量の年々変動は、降水量ひいてはエルニーニョ現象との関連が指摘されているが、これらの年々変動については別の原因が考えられよう。1993エルニーニョ、1999ラニーニャ、2011ラニーニャの終わり）

図3 主要プランテーション作物の収穫量の変化
上：6種類 下：ココヤシを除く5種類
ココヤシとコーヒーは複数種類の合計

バリ州内でのプランテーション作物栽培の分布をみると（表2）、ココヤシは全ての県 Kabupaten で広く栽培されているが、その他の作物分布には特徴が認められる。アラビカ コーヒーは Bangli と Buleleng、ロブスタコーヒーは Buleleng と Tabanan、クローブは Buleleng と Jembrana、カシューナッツは Krarangasem と Buleleng、カカオは Jembrana と Tabanan で、それぞれ栽培が盛んである。

表2 Kabupaten 別プランテーション作物の作付面積と収穫量（小農） 2012年

3 まとめ

バリにおけるプランテーション作物栽培は、ココヤシ、コーヒー、クローブ、カシューナッツ、カカオなどが中心である。プランテーション作物栽培は、1990年ころまでは明瞭に拡大傾向にあったが、2000年ころをピークに多くの作物の収穫量が減少傾向にあり、現在は緩やかな衰退局面にあると考えられる。そのなかで、Buleleng は、バリにおけるロブスタコーヒーとクローブ栽培の中心をなし、アラビカコーヒー、ココヤシ、カシューナッツ等の栽培も盛んである。

〔8〕プロジェクト報告セッション「北部バリ地方の村落的共同性」報告3

Sekumpul 村の農業について

山内太（京都産業大学）

本報告は、BALI、Kabupaten Buleleng, Kecamatan Sawan, Sekumpul 村の農業について、主として1995年～2013年（2008、2010年欠）の統計資料（Kecamatan Sawan Dalam Angka）や、村人・村出身者、県・区等の政策担当者からのインタビューを用いて、その概観を明らかにすることを課題としている。

まず Kabupaten Buleleng における、Sekumpul 村が位置する Kecamatan Sawan の特徴を述べておきたいと思う。北部バリに位置する Kabupaten Buleleng は、豊かな水田地帯を擁する南部バリと異なり、農業のポテンシャルは高いものの、全体として水が不足がちであり、水田よりも果樹栽培等が盛んとなっている⁴⁴。特に Kabupaten Buleleng の東部、西部地域では、水田は少ない。逆に中部地域においては、水田が相対的に多い。そのような地域に、Sekumpul 村が属する Kecamatan Sawan は属する。Kecamatan Sawan は、Kabupaten Buleleng の中でもっとも多く水田が存在し、またコメ生産高も多い。逆に Kabupaten Buleleng で盛んとなっている果樹やクローブ、コーヒー等の生産高についてみると、Kecamatan Sawan は、Kabupaten Buleleng の中でそれほど大きな割合を占めているとは言い難い。従って Kabupaten Buleleng の中で Kecamatan Sawan は、コメ生産が盛んな地域とみることができる。

しかしながら Kecamatan Sawan 内を見てみると、やはりそこには山側と低地側との間で、農業の様相に大きな違いが存在していた。Kabupaten Buleleng 内の中心地ともいえる Kecamatan Sawan の稲作生産は、主に Sudaji、Bebetin より下側の村々において盛んに行われ、特にその土地生産性は、もっとも低地に位置する Bungkulan、Sangsit、Giriemas、Kerobokan 等の村々が高かった。逆に、Kabupaten Buleleng 全体で盛んな、クローブ、コーヒー等の生産は、Bebetin より山側の村々において、その生産が大きかった。

以上から、山側の村である、本報告で取り上げる Sekumpul 村は、当然そのような農業生産状況にあるであろうことは容易に予想されよう。それでは以下 Sekumpul 村の農業について述べていきたい。

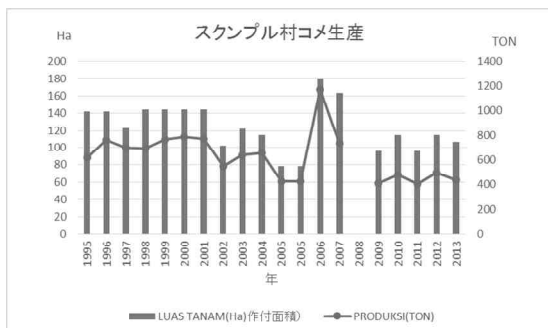
Sekumpul 村は、Galimgam, Lemuki, Sudaji, Bebetin 等の村々から人々が集まって形成された村であった。当初グヌン・サリ (Lemukih 村)の人々が、家畜の放牧地としてそこを開発し、さらに農地を開墾し、人々が周辺の村々から集まってきた。1912年には独立した村となっている⁴⁵。現在 Sekumpul 村は、その面積でいうと Kerobokan に次いで Kecamatan Sawan の中で小さく、また世帯数も、Kecamatan Sawan の中で最も少なかった。Kecamatan Sawan の中の小さな、小さな村なのである。

Sekumpul 村においても、Kabupaten Buleleng 全体の傾向と同様に、2000年代に入り、稲の作付面積が減少し、また米の収穫高も減少していた。ほぼ同じころ、ランブータ

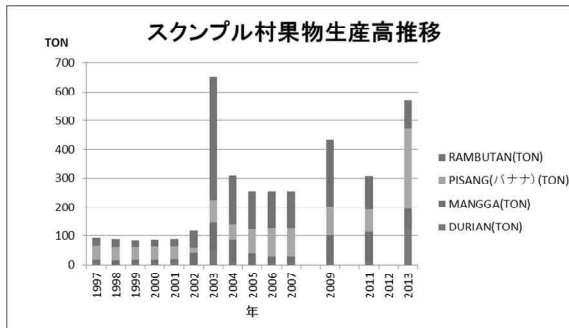
⁴⁴ 2015年3月30日バリ州農業局長談

⁴⁵ スワルサナ氏他著「Sejarah Desa Sekumpul」

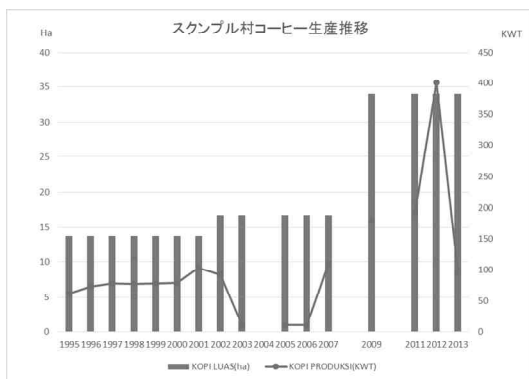
ン、マンゴー、ドリアン、バナナといった果樹生産が活発化し、その生産高は急増していた。果樹の他にも Sekumpul 村においては、コーヒー生産、クローブ生産が盛んとなっている。



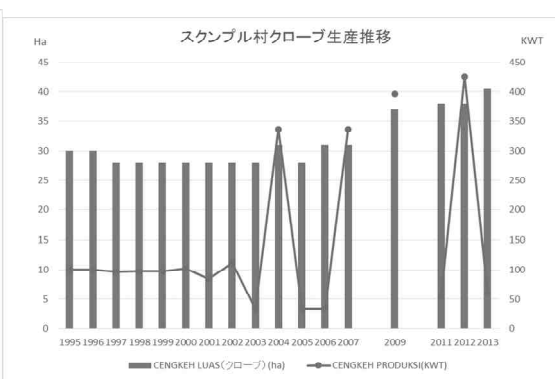
出所：1995～2008年 Kecamatan Sawan Dalam Angka
2009年以降は Kecamatan Sawan 農業局史料



出所：Kecamatan Sawan Dalam angka



出所：同左上



出所：同上

この結果、現在 Sekumpul 村では、かつてライステラスであった場所にクローブ等が植えられ、田地が畑に転換されてきている。

統計書によると、現在の Sekumpul 村においては、上記作物の他に、カカオ、バニラ、ココナッツといった作物の生産高が記載されている。また現在統計書に記載はないが、インタビューによると、トムロコシ、ピーナッツ、豆、トウガラシ、ショウガ等も栽培されているようである。

さらに Sekumpul 村の農業のあり方を、インタビューから明らかにしておきたい。この村では、年に二回稲作がおこなわれ、その合間に田においてトウガラシ、トムロコシ、ショウガ、ピーナッツを作っているという。「田畑輪環・作りまわし」が行われているようだ。また畑においては、クローブとコーヒーを混植し、土地を痛めないようにしているという⁴⁶。これは、コーヒーは土地を痩せさせるが、クローブとコーヒーの根の深さが違うため、肥料を投じ、混植することによって問題を克服しているとのことである。

⁴⁶ 2012年3月12日オルティカ氏、スタマ氏談。2013年1月7日オルティカ氏談。2013年1月8日スウィラ氏談

た。肥料は化学肥料や、カリウムである。有機農法（オーガニック）も導入されつつあり、化学肥料と併用しているという。政府はオーガニック肥料の利用促進を図っていて、農家もオーガニックを選択するようになってきているという⁴⁷。

加えてこれらの栽培される作物の種や苗は、毎回業者から購入しているようだ。やはり収量や品質を考えると、購入した種や苗のほうが良いようである⁴⁸。農薬を用いる場合もあるようであり、Sekumpul 農業は、現在、必要なコストをかけて行われている農業であることがうかがえる。当然それに見合ったリターンが、生産物の販売から獲得される必要があるだろう。現在の Sekumpul 村農業は、市場経済化された中で行われている農業なのである。

このように Sekumpul 村で稲生産よりもクローブ等の生産に重きを置くようになったのは、1980年代からだという⁴⁹。1970年代から、クローブ生産にチャレンジするパイオニアが生じ始める。それ以前からコーヒーの生産・販売に従事し、利益を上げる人もいたが、この1970年代に、クローブ生産のパイオニアの人々は、先進地であるタジュン、マディナン、プブアン等各地を視察し、また先進地の人々から情報を集め、クローブ生産に乗り出していった。しかしながら、コメ生産から直ちにクローブ生産に乗り出したわけではなかった。クローブ生産のパイオニアの人々は、最初みかん栽培に乗り出したという。しかしそれが上手くいかず、比較的短い期間でそれに見切りをつけ、クローブ生産に転換していった⁵⁰。そしてこの時期のコメからクローブへの転換は、やはり水不足の問題が大きかったといわれている。もちろんコメに比べてクローブ販売が有利であったこともあるだろうが。しかしこのようなパイオニアの人々のクローブ生産への挑戦は、他の多くの村人たちからは冷ややかに見られていたようである。しかし彼らが実績を上げることによって、他の村人もそれに挑戦するようになっていった。

これまで述べてきたように1970年代以降、Sekumpul 村では、様々なチャレンジがなされていた。様々な作物生産に取り組んできた。1995年以降の統計書を確認してみても、当初盛んであったタバコ生産の記載がなくなり⁵¹、また1997年から2001年にかけてにんにく生産が統計書に記載されるようになるが、これも2002年より記載がなくなった。Sekumpul 村では、様々な新しい作物の栽培が試されてきたことが、ここからも理解できるだろう。

最後にこの村の家畜の飼育について、確認しておきたい。Sekumpul 村は、牛⁵²、豚、鶏

⁴⁷ 2014年12月26日スワルサナ氏談

⁴⁸ 2013年1月8日スウィラ氏談。なお Sekumpul 村の隣村 Sudaji 村は、特に果樹の苗の生産・販売の盛んな地域として有名である。この村には苗の販売業者が多数存在し、生産・販売を行っている。バリ島内ではその生産販売が最も盛んな地域である。彼らは、バリ島内はもとより、カリマンタン島、スラウェシ島、フロレス島等インドネシア全土に移出している。当然隣村であり、また社会的な結びつきも強い Sekumpul 村の人々は、その苗をこの Sudaji 村から購入していると考えられる。

⁴⁹ 2012年3月26日グディアサ氏談

⁵⁰ 2014年12月30日、2015年4月7日スマダナ氏談

⁵¹ 既に1970年代には、村でたばこを植える人が多数いたという（2015年4月5日リアルバ氏談）。

⁵² 牛は、牛肉としてジャワへ移出もされる。肉質がよく、その価格は高いという。バリの牛は、独特の

を飼育している。Kecamatan Sawan の中でたくさん家畜を飼育している村ではない。かえって Kecamatan Sawan の中では少ない村に入る。この村では、牛にはトウモロコシや刈り取った草を与えている。20年前に比べると牛の飼育頭数は減ってしまった。豚の飼育頭数はそれほど変わらない。またヤギの飼育頭数は激減した。結果的に、家畜の飼育頭数は、減少傾向にあるようだ。牛は基本的に販売するためだとすると、牛を飼育しそれを販売して現金を得るといふ生業が、徐々に小さくなっているのかもしれない⁵³。

以上を見てくると、Sekumpul 村農業は、第二次世界大戦後、比較的早くから、たばこやコーヒーの生産・販売に乗り出す人々を輩出したように、商品作物生産が活発に行われていた。そして1970年代には、パイオニアの人々がクローブ生産・販売に携わるようになり、1980年代にはそれが村全体に広がっていった。戦後の Sekumpul 村農業の歩みは、コメ生産のみならず、その時期その時期の売れる作物を試行錯誤しながら栽培してきた歴史であったといえよう。Kabupaten・Kecamatan からの指導をうけ、集団でそのようなチャレンジを行ってきた人々もいるが⁵⁴、自らのネットワークを駆使して冒険的事業に挑戦していった人もいた。そしてそれら試行錯誤の結果が、今現在の Sekumpul 村の農業であると言えるだろう。

牛であるという。そのため他品種の牛との交雑を避け、バリ種を守るために、バリ島への他地域からの牛の移入を禁止しているという（2014年9月26日サワン区農業局員談）。

⁵³ 家畜については、1980年代に Kabupaten Buleleng からの補助として、村に家畜が譲渡されたという（2014年9月21日スワルサナ氏談）。

⁵⁴ スバカピアンという組織を作り、この事業に乗り出していった人々もいた（2014年12月30日、2015年4月7日スマダナ氏談）。

〔9〕プロジェクト報告セッション「北部バリ地方の村落的共同性」報告 4
北部バリにおけるスバック組織の機能転換と諸問題

—サワン郡の事例—

イ・カデ・アンタルティカ
(ガネーシャ教育大学)

〔要旨〕

インドネシア・バリ島には灌漑用水を分配するスバックという水利組合がある。この水利組織は 9 世紀から続いてきた伝統的な存在であり、講成員の自治によって水源からの流水やダムに貯水された水を均等かつ公平に配分するシステムを持っている。スバックはバリ島特有の水利組織であるとされ、2012 年に「バリ州の文化的景観、トリ・ヒタ・カラナ哲学に基づくスバック灌漑システム」として世界文化遺産に登録された。本報告では、バリ島が観光開発を進展させる中で生じつつある、スバック運営上の諸問題について、ブレレン県サワン郡下のサワン村、スクンプル村、ブン克蘭村の三つのスバック組織を事例にして考察してみる。ブレレン県下のスバック運営は、現在幾つかの問題を抱えている。まず指摘できるのは水争いと水泥棒事件であるが、これは天候不順による乾季の長期化といった自然環境要因とともに上水需要の増大による水不足の慢性化といった社会的要因を背景とする水利問題である。さらに第二に、水田の減少である。地方都市シンガラジャ近郊農村地域である当該地域は、宅地化現象とバリ州および県が進める作付け転換政策によって傾向的に水田が減少しつつあり、それが、スバックの存立基盤を揺るがしているといえる。さらに第三として、スバックの本質を揺るがすような組織運営そのものの弱体化があげられる。農家であるスバック講成員の職業が次第に多様化し、同時に農業から離れる若い世代の数が著しく増加しつつあるといわれる。その結果、伝統的組織としてのスバックの相互扶助（ゴトン・ロヨン）慣行が大きく揺らぎはじめている。神と人、人と人、人と自然 という三者間の調和が尊重されることによって幸せが得る、というバリ・ヒンドゥ教の「トリ・ヒタ・カラナ」という哲学的な「宇宙観」の堅持が危ぶまれているのである。これらの諸問題をどのように克服していくのが、グローバル化の時代におけるバリ農村が抱える大きな課題となりつつある。

〈キーワード〉：スバック、トリ・ヒタ・カラナ、世界文化遺産、グローバル化

1. はじめに

灌漑用水の運営を目的とする伝統的な農民組織は、世界各地で見いだすことができる。例えば、日本の近世的水利組織であり、タイのムアン・ファイ (Muang Fai であり)、フィリピンの北部地方のザングラ (Zangera) である。それらと同様に、インドネシア・バリ島にも、古い時代から保持されてきたスバック (subak) と呼ばれる水田の灌漑システムがある。

スバックは、研究者によって定義が多少異なっているようである。ギアツ (1967) が定義したスバックとは、水田受益者が一つの水源から灌漑用水を公正に分配される仕組みそのものである。それに対し、スタワン (1986) は、スバックを、ある水源から灌漑用水を共同で利用することによって水田耕作を可能にする農民組合のことであると定義する。それは、稲の女神デウィ・スリを祭るためにブドゥグル寺院を保有し、外部組織と自由に交渉・調整・運営する自治組織である (Pitana, 2006)。このような諸説とは別に、政府による 2012 年第 9 号「スバックについてのバリ州地方自治体の条例」では、スバックを、バリ慣習社会において歴史的に発生した、宗教的、経済的、社会的組織であり、農業の灌漑用水を管理運営する伝統組織だ、としている。

ところで、スバック組織がバリ社会にいつ頃から存在しているのか、という歴史学的な問いは、大変興味深い問題であるにもかかわらず、容易に回答することのできない問

題でもある。「マルカンディア・プラナ」というロンタール文書には、8・9世紀頃、ヒンドゥー教の高僧ルシ・マルカンディアが、800人ほどの信徒集団と共にジャワ島からバリ島に渡り、とある平地の森林を伐採して寺院を建て、農地を開墾かいこんしたと記録する。その伐採し開墾する前の森林は、プワカンという地名であったという。現在のトゥガル・ララン郡、ギアニャル県にあるプワカン村である。スバックという名称は、その「プワカン」を語源とする。したがって、この記録に従えば、慣習村アダットやスバック等の基礎を作ったのは、高僧ルシ・マルカンディアである、ということになるが、本格的な歴史学的調査や考証を試みようとする、あまりにも不明な部分が多く、それ以上のことはわからない。

なお、歴史学的な資料としては、バリ島の農業に関する事項を記した石碑はいくつか残されている。まずバリ最古の「スカワナ AI」という石碑（西暦 882 年）には、「フマ (huma)」と「パルラック (parlak)」という言葉の記載がある。「フマ」という言葉は、たくさんの水を利用する農地、すなわち水田を意味する意味である。それに対し、「パルラック」という言葉は、水を余り利用しなくて済む渴いた農地、つまり畑を意味する言葉である。そこから、バリには稲作が 8 世紀ごろには行われていたと考えられている。さらに、西暦 896 年の「ベベティン AI」という石碑には水のトンネルを作る大工を意味する「ウダギ・プンアルン (undagi pengarung)」という言葉が記されている。ここから、当時すでに、地下にトンネルを掘る伝統的な技術が成立しており、灌漑用水システムもまた存在していると考えられている。スバック組織は、すでに 11 世紀ごろには確立していたとされている。しかし、その典拠は、西暦 1071 年パンダック・バドゥン碑文に、現在のスバックであるカスワカンという言葉が用いられているという事実である。実際、Callenfels (1926) の著作でも、スバックは、スバック・ラワスという一つのスバック組織である「カスワカン・ラワス」(kasuwakan rawas) という言葉が、西暦 1072 年クルンクン碑文の中に発見されたことから、11 世紀当時には既にスバックが存在していた確立していたと推論している。スバックは seuwak を語源としており、本来は「流水の分配」を意味していた (Purwita, 1993 :pp.43-44)。

ところで、スバックには、アウィグ・アウィグと呼ばれる講成員の合意に基づいた規約がある。アウィグ・アウィグは、スバックごとに独自に定められ、その内容は一般的に以下のようなものである。

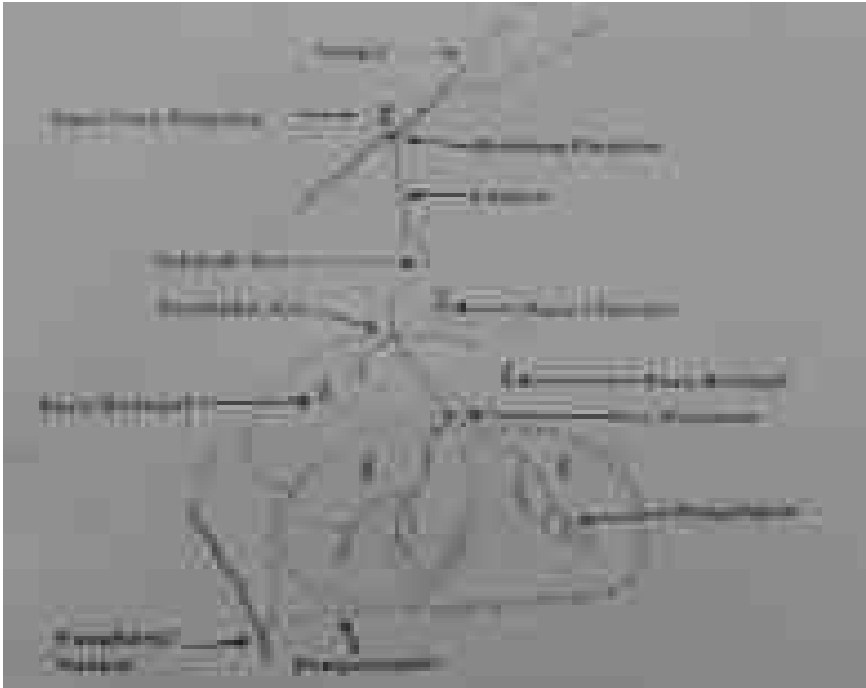
- スバックの位置、組織構成
- 水分配の基本方針、作付け時期、作付け回数、輪作体系等
- 灌漑施設の建設、維持管理の講成員の相互扶助
- 講成員間の紛争や諸問題の解決手段ならびに違反者への罰則
- スバック寺院及び農耕儀礼に参加義務

スバックの構成員（クラマ・スバック）の資格は、灌漑耕地の所有の有無である。したがって、ある一つのバンジャール（村）の構成員が、いくつかの異なるスバックに所属していることもある。一般的に、スバック講成員は、「クラマ・プンガヤ

(krama pengayah)」、「クラマ・プンアンブル (krama pengampel)」、「クラマ・ルルプタン (krama leluputan)」という三種類に分けられる。「クラマ・プンガヤ」とは、スバックのあらゆる業務、例えば灌漑施設の建設、維持、管理などに関わる諸役(ゴトンロヨン)や農耕儀礼等に積極的に参加する組合員である。何らかの理由でスバック業務に対して消極的な態度を取る講成員は「クラマ・プンアンブル」と呼ばれる。スバック講成員としての義務を果たさない代わりに寄合の合意に基づいてプンアンブルと呼ばれる補償米(現在は現金)を納めなければならない。クラマ・プンアンブルとなる事情は様々である。特に、加齢による諸役業務参加軽減も認められている。三つ目の「クラマ・ルルプタン」とは、村内でヒンドゥ教の僧(例、プマンクという寺院の宗教儀礼の指導者)や、アダット(慣習村)長(クリアン・アダット)のように要職にある講成員である。

スバックの講成員は、一般的には水田を耕作する農民でなければならない。農地所有者自身が耕作する自営農家の場合は、当然本人がスバック講成員になるが、借地を耕作する小作農家の場合、小作農がスバックの講成員となる。すなわち、スバック講成員の資格は土地に付随しているが、それはあくまで所有者が直接耕作する場合のことであり、地主・小作関係など土地の貸借関係が生じる場合には、講成員資格をめぐっては所有権より耕作権が優越するのである。小作人が耕作地を所有者に返還すれば、当然のことながら自動的に講成員ではなくなる (sumarta, 1992、p43)。

スバックは領土を所有しその領土の面積は場所、地域によって異なる。スバックと他のスバックの境は一つの水源から灌漑用水を利用する水田を基準にしてスバック領土を定められている。つまり、スバックは村ベースの組織ではなく、運河ベースの組織である。(Pitana, 1993.pp.6) ということにより、スバックのメンバーは自分の水田を灌漑用水に当たるかぎりでは、別のバンジャールに住んでいても当スバックのメンバーとなる。スバックは他の水利組織と同じように灌漑施設を持ち、それぞれの水田に十分な灌漑機能を発揮させるために色々な工種がある。灌漑施設の種類は地域によって多少異なるが一般的には Empelan dam (堰 スバックの灌漑用水の水源) Aungan (トンネル) Telabah (一次用水路) Tembuku aya (一次分水工) Telabah gede (二次用水路) Tembuku gede (二次分水工) Telabah pamaron (三次用水路) Tembuku pamaron (三次分水工) Tembuku penyahcah (四次分水工) Pengalapan (各水田に用水を引き入れるための分水工)、Petaku (落差工) Abangan (水路橋) Telupus (サイホン) Telabah pengutangan (排水路) などがある。一般的にはスバックにはある水田から余った用水を川にまた流す排水路ある。また、スバックにとって、祭礼や農耕儀礼が大事なものなので、その儀礼を行うためにはスバック寺院の施設が場所によって名前がちがう。例えば、Pura Ulun Empelan (堰に設置された寺院) Pura ulun suwi (水源が同じの一つまたはそれ以上のスバックで共同使用される寺院) Pura Bedugul (各分水工に設置された小さな寺院) 等がある (Pitana, 1993、p.6)。



(Pitana,1993) によりスバックシステムの図 (四つのスバックが利用された一つの水源)

バリ島特有の水利組織とされるスバックは、2012 年に「バリ州の文化的景観: トリ・ヒタ・カラナ哲学に基づくスバック灌漑システム」として世界文化遺産に登録された。そこでは、スバック組織が「トリ・ヒタ・カナ」の哲学(宇宙観)を元に作り上げられ、また維持されてきたとされる。「トリ・ヒタ・カナ」とは、サンスクリット語の「トリ(3)」、「ヒタ(幸せや喜び)」、「カラナ(理由や原因)」から出ている言葉である。そこには、神と人、人と人、人と自然という三者の調和を重視するバリ・ヒンドゥー教の宗教哲学が横たわっている。スバックは、そのような哲学に支えられながら、灌漑用水をそれぞれの受益地に均等で公正に分配しつづける灌漑システムなのであり、それによって農業用水の供給機能を果たしてきたということが出来る。さらに、スバックはバンジャール[部落]やデサ{村}といった行政的な村落組織と同様、構成員の合意と規約にもとづいて維持される農民の自治組織なのである。それが、スバック毎に「スバック寺院」を持ち、バリ・ヒンドゥーに関わる農耕儀礼や祭礼を執り行う宗教組織として活動する点に特徴があるといえよう。

以上のような文脈から明らかなように、スバックは本来「灌漑用水を分配する」水利組織であるのだが、近年、その存在に変化が生まれつつある。農村地域では、スバックが二つの種類に分化し、「水田スバック」とともに「果樹スバック」と呼ばれるスバックが新たに登場してきているのである。「水田スバック(スバック・サーウー)」は、主に稲類を栽培する農民のスバック組織であるが、それに対し、主として果樹ないし樹木類作物を栽培する農家の間で新たに組織された農家組織が「果樹スバック(スバック・アビアン)」と呼ばれるスバック組織である。アビアンとは「畑」を意味し、一般的には「硬い木」が栽培される農地のことを指す。畑地耕作は水田耕作と同様、長い歴史を持っているのだが、その土地を耕作する農民ないし農家の組織

としては、水田スバックより古い歴史を持つわけではない。ガルバの研究（Galba、1989、p.18）によると、スバック・アピアンという組織の成り立ちは、歴史的にははっきりとはしていないものの、バリ島東部のカランアスム県のある農家グループが組織化したものが最初であり、その後バリ全島に広まりつつあるとされている。しかし、スバック・アピアンは、畑作地の組織だから灌漑用水の利用とは関連せず、水の管理に関する業務活動はない。したがって講成員が実際に共同で行う作業も少ない。

しかしながら、宗教儀式に関しては、水田スバックと同様、スバック・アピアンごとに「バタラ・サンカラ」という木の神を祀るスバック寺院を持ちその祭儀を行う。そのため、水田スバックと同様に伝統的スバック組織とみなされているのである。バリ全体でいつ、どんな事情で、どのくらいの広がりをもって組織化されているか、現時点では明らかに出来ないのだが、少なくとも1982年以降は、スバック・アピアンを維持・推進する目的で様々な「コンテスト」が行われるようになったことが知られている。近年は、政府から、文化的な組織として保護すると同時に農業の活性化に資するという目的で、各スバックに年額5000万ルピアの支援金が支払われている。バリでは、1970年代頃から、水田から畑への耕地利用の転換、すなわち稲作から果樹へと作付け転換が行われるようになったといわれる。この作付けの変化は、長期にわたって徐々に進められ、ブレレン県のサワン郡においても、ガルンガン村やスクンプル村等において明瞭な姿を取るようになった。結果として水田面積が次第に減少してきたといわれ、スバックについても、元々の水田スバックの保護と同時に、果樹を栽培する農家組織としてのスバック・アピアンの設立が促さるようになってきている。サワン郡では、1980年頃にガルンガン村において、2005年頃にスクンプル村で、さらに2010年にはサワン村においてスバック・アピアンが創立された。2013年の数字では、ブレレン県文化局に登録されたスバック・アピアンは、191にもものぼる。

バリ島のスバックは、特に乾期の水不足に際し、水争いを避けるために下流域にまで水を行き渡らせることに力が注がれる。均等かつ公正に水を分配することが、スバックの重要な役割である。ところが、現在スバックは様々な問題を抱え、変化し始めている。以下、その生じつつある問題と変化の実情について、ブレレン県サワン郡にあるいくつかのスバック組織を事例にして考察してみよう。

ブレレン県の概況

ブレレン県はバリ島の北部に位置する。面積がおよそ136.588ヘクタールで、バリで最も広い県でもある。10.580ヘクタールは田地で、40.249ヘクタールは畑地である（Karsa、2008：p.1）、そのデータからすれば、ブレレン県は田地に対して畑地は4倍近く広く、他県よりも「畑がち」の耕地状況にある、という特徴を指摘することが出来る。そのため、ブレレン県は果樹の一大産地として知られ、農村地域には代々受け継がれてきた農業技術を保持する農家が多い。南部山間地域においては、1960年代からスタジ村を代表格とする村々が種苗生産・出荷地域としてバリ島内外にその名を知られている。米の品種についても「ブラス・スタジ」というバリ固有の在来種が、サワン郡スタジ村産として知られている。それは、通常のバリ米に比べて

二倍の値段がつけられる有料品種であり、粘りけのある長粒種であるところから、日本のジャポニカ米と同様の市場性を持っている。

ブレレン県の気候は、バリ島の他県に比べると比較的高温である。ただし、山間・山腹地域では雨量が非常に多いが、低い地域では雨期でも雨がそれほど多くはならない。全体として、バリ島南部地域とは異なって、水に十分恵まれた地域とは必ずしもいえず、稲作の3期作を行うことのできる水田は限られているといわなければならない。ブレレン県の田植えは年2回が一般的である。水量が少ない乾期には、田植えが行われないような水田も時々出てくる。



地形から見たブレレン県の農業地域は、主に「海拔の高い農地」と「海拔の低い農地」の二つに分けられ、前者に属する農地では果樹・丁子・コーヒー等の「硬い植物」が多く栽培されている。例えば、サワン郡の場合、ルムキー村 (lemukih)、ガルンガン村 (Galungan)、スクンプル村 (sekumpul) 等は皆海拔 600 メートルほどの比較的高い場所にあって、コーヒーや丁子等といった「硬い植物」の栽培に適した農地である。他方、低い北側の方ではほとんどの農地で米を栽培しているが、ブンクラン村のスバック・ヤンアイのような村では、米とともに玉ねぎの栽培を行う農家もいくつかみられる。その他にも、食用として供給される里芋、カサヴァ、長豆等を栽培している農家のある、海に近く、かなり灌漑水量の多い、稲作に適した地域がある。

バリ島各地のスバック数は、下の「2014 年の水田スバックと果樹スバックの数」に示されるような状況にあり、ブレレン県のスバック数は全島第二位であり、494 のスバック組織を数える比較的多いスバック数の多い県である。494 のうち、303 は水田スバックで、191 ほどがスバック・アピアンである。

2014 年の水田スバックと果樹スバックの数

県/市	水田スバック	果樹スバック	合計
バドゥン	119	88	207
バンリ	108	275	383
ブレレン	303	191	494
デンパサル	35	0	35
ギアニャル	525	51	576
ジュンブラナ	83	134	217

カランガスム	157	152	309
クルンクン	42	42	84
タバナン	228	171	399
合計	1600	1104	2704

(バリ州の農局の統計書より)

各スバックが管理する用水は、多くの場合、上流と下流の間にはさまれるかたちで利用する。楊柳には政府の補助金によって堰が作られ、下流域全体の水を確保する役割を果たす。スバックが管理する水量は河川毎にまちまちであることから、水の管理を巡る問題もまた、スバックによってまちまちである。ブレレン県は行政的に 9 つの郡にわけられ、その一つであるサワン郡にスクンプル村やサワン村やスタジ村等の村々が所属している。このサワン郡は、ブレレン県下でもスバック組織が最も多い郡であり、スバックの研究対象地として一定の意味をもつ。以下、このようなブレレン県サワン郡の三つ村を通し、それらのスバック組織をみることによってスバックに生じつつある様々な変化と問題を検討してみたい。

本研究では、山の上方地域にあるスクンプル村、中部地域のサワン村、そして下部地域シンガラジャ都市近くにあるブン克蘭村のスバックを対象として、2016 年 1 月、4 月、6 月、8 月の四回にわたり自由回答方式の聞き取り調査を行った。インフォーマントは、それぞれサワン村のスバック・ラニヤハンとスバック・ババカントゥアのスバック長、ブン克蘭村のスバック長、サワン郡のスバック議長等である。以下、彼らからのインタビュー情報をもとにして、サワン郡におけるスバックが抱えている問題を検討してみよう。

ブレレン県におけるスバックの課題

近年、バリ島は、グローバル・ツーリズムの展開により、国内はもとより諸外国からやってくる観光客が増加する一方である。その結果、観光業を中心としたバリ経済は成長と活性化をみせ、地方都市シンガラジャ周辺においても、宅地需要の増大による地価の高騰が、水田を宅地向けに販売する農家が増加しつつある。それは水田面積の減少を引き起こすと共に、スバックの管理する水田地帯において農家と新住民の混住化や水田耕作地の宅地転用をもたらす。それが、スバックにいろいろな問題を生じさせ、スバック組織の変化をもたらすことになる。

サワン郡の三つの当該村落におけるスバックは次のようなものである。すなわち、まず、スクンプル村では水田スバックがスバック・ラニヤハンと呼ばれ、さらに 2005 年頃、スバック・スクンプルという名称でスバック・アピアンが創立された。スクンプル村は海拔 600 メートルと高いところに位置しており、丁子生産には最も適した耕地条件を備えていたため、ある時期から耕地利用が水田からチョウジの果樹生産への作付け転換というかたちで休息に進展した。

サワン村は、海拔およそ 400m に位置し、いくつかの村々と境を接している。北の方にムニヤリ村、南の方にベベティン村、東の方にピラ村、それから西のほうにスタジ村がある。サワン村には四つの水田スバック組織と一つのスバック・アピアンがあ

る。4つの水田スバックの名称はスバック・ババカン・トゥア、スバック・ラニヤハン、スバック・アニャル、スバック・イエー・アナカンである。スバック・アビアン
の名称は「サワン村のスバック・バヌ・ブアー」と呼ばれる。サワン村にある農地の
面積はおよそ 225.14ha.である。その広大な農地に灌漑用水を引き入れるため、各
スバックはそれぞれの水源と分配を管理している。

スバック・ババカン・トゥアについて

はじめはサワン村のバトゥ・ボロン（穴が空いている石）から湧き出る水源を灌漑用
水に利用しはじめた。しかし、水のトンネルが作られ、上流のパキサン村にあるトゥ
カッド・ダヤ川の水がサワン村のスバック・ババカン・トゥアを通過してムニャリ村の
スバックとジャガラガ村のスバックに流れるようになった。そのため、スバック・バ
バカン・トゥアは下流にあるムニャリ村のスバックとジャガラガ村のスバックと同じ
水源から灌漑用水を利用することになった。ところが、政府の水道建設プロジェクト
による水道水（ベベティン村から流れ出てサワン村民が利用）の水量が減少して各
家々の水道水の出が悪くなってしまった。それは、上流の水パイプに穴が空けられ、
盗まれていたためであった。サワン村では上水の縫う主が厳しい状況になったため、
バトゥ・ボロン湧き出る水を上水に利用することした。20 年ほど前のことである。
現在、バトゥ・ボロンから湧き出る水の残りはスバック・ババカン・トゥアの用水路
に流れている。

スバック・ババカン・トゥアでは、上水と灌漑用水はちゃんと整えられており、民
間の水争いはまったくない。スバック・ババカンは、各受益者に灌漑用水を均等で公
正に分配するため、灌漑施設の維持管理を良好な状態に置くとともに作付け体系を調
整している。スバック・ババカン・トゥアの場合、田植えは二期作であり、クルタマ
サといわれる 1 月から 4 月にかけて雨期の稲作とガドンという 5 月から 8 月まで乾
季の稲作である。その後は野菜か、ともろこし、芋を栽培する農家もあるという。水
が少ない場合には水田を休耕にってしまうこともある。灌漑用水の少ない乾季の際は
集会の合意に基づく水分配のやり方を時間で決めることによって交替で講成員の水田
に水を引き入れる。また、他のスバック組織と一緒に利用する水源の水は各スバック
長の話し合いで、交替で利用することになっている、スバック・ババカン・トゥアは
今年の 6 月から毎週金曜日だけその水を下流にあるムニャリのスバックとジャガラガ
村のスバックに水を流さず、当スバックの領域に水を引き入れる。この水分配のやり
方はプンカタン（Pungkatan）といわれている。

スバック・ラニヤハンとスバック・アニャルについて

スバック・ラニヤハンとスバック・アニャルはサワン村からおよそ5キロメートル上
のほうにあるガルンガン村の堰から流れる同じ水源を利用するスバックである。スバ
ックの用水路は上のほうにある二つの村、スクンプル村とベベティン村を通過して水が
流れている。スバック・ババカン・トゥアと同じように灌漑用水を上手に利用するた
めに稲作は二期作を定められている。スバック・ラニヤハンの灌漑施設はかなり長い
ので、その管理と維持はかなり大変だといっていた。

田植え時期に灌漑用水を沢山利用する時期特に水量の少ない乾期の際には盗水を防ぐ
ために、スバック・ラニヤハンには講成員が一回二人ずつ交替でガルンガン村にある堰

を夜番人として監視しに行く業務がある。1970年頃車がめったにない時代の時にはガルンガン堰へ徒歩で行くために5,6時間手間がかかったそうである。朝9時頃に出発するとしたら大体午後3時ごろガルンガン堰に着いた。夜は当直して翌朝サワンに戻る。しかし、現在、堰を監視することはやりたがらない業務なので、堰を監視する番人は雇用労働としてみなされたので、一日10万ルピアの謝金をもらうようになってきたが、なのに、番人になりたい講成員は比較的少ないという。時には、番人になりたい講成員はいない場合もある。そのときはスバックは日雇い労働者をだれもが堰を監視する番人としての責任を担うことが出来るかぎりでは採用する。そういう観点から見ればはまさに講成員の相互扶助が段々変化しつつある。

スバック・イエー・アナカンについて

最後にスバック・イエー・アナカンであるが、このスバックは湧水の水源から灌漑用水を利用している。サワン村にある最も水に恵まれたスバックといわれているが、水の供給は需要より水量が多いので、乾期でも田植えができ、三期作可能なスバックである。しかし、地租の徴収にはまだ問題があるせいか、ブレレン県の文化局にまだ登録していない状態である。それで、政府からの補助金は当スバックはもらっていない。

最後に、下部にあるスバック・ヤンアイというブンクラン村にあるスバックである。ブリアン堰の水源から灌漑用水を利用するスバックである。海拔は低いので、水量が少ない乾期の際は、井戸からポンプ機で地下水を汲みだして水田に流せ、田植えが出来ようになってきた。スバックの領域の面積は50ヘクタールである。

さらに、スバックにおける様々な課題は以下のようなものである。

1. 水を巡るスバックの問題

水の管理はスバック組織にとって最も重要な要素である。だから、水をめぐる事件の処理がスバックの抱える問題を最もよく映し出す。近年、バリ島では天候不順のために乾期が長くなり、水の供給量が少なくなりつつある。スバック組織が大変な状況にあった。今年のように雨がなかなか降らない場合には、水不足から田に水が流れず、田植えが出来なくなってしまうこともある。

(田植えのできない水田。2016年1月7日撮影)



スバック組織内における水問題について

スバックが処理する水問題の処理案件は、近年ではその数を増やしている。特に乾期には、いくら均等・公正に水分配をしようとしても、個々の農家は、栽培する稲や作

物に水を供給するために近隣の農地に流す分の水を自己の農地へ優先して利用せざるをえない。実際、自分の農地への通水時間の番が来ていないのに、早めに水を引きいれてしまう行為が頻出し、隣の土地を耕作する農民との間で水争いの口論がしばしば生じているという。

盗水事件が発生した場合の対処は以下のようなものだという。サワン村のスバックの場合、先ず水を盗まれた被害者の方からスバック長に通報し、その後、争いのきっかけや事情を考慮しながらスバック長が仲介し、問題の解決へと導く。その際、講成員の人間関係と調和を尊重することを最優先にするという。したがって、できるだけ当事者間の和解を勧告するという処理方法をとるのが一番よいことだとされる。警告や勧告が2～3回繰り返されてもなお水を盗む行為が続く場合、罰則が適用されることになる。サワン村ではスバックのアウィグ・アウィグに基づいて、100 キログラムの米(現物)が課せられることになる。スバック・ラニヤハンでは、この百キログラム罰則米が、これまで4人の講成員に課せられたという。講成員の合意に基づいて課せられる罰則米や罰金はその50%がスバック組織に、25%がスバック長に、そして残り25%が被害者に渡される。これはスバック毎に異なるようで、スバック・ババカン・トゥアの場合には、違反者からの罰則米100キログラムは、すべて調停にあたるスバックが取得することになっているという。しかし、実際にはまだ該当事例はないそうである。

他のスバックとの水問題

盗水問題は、スバック内だけに生じるわけではなく、他のスバックの管理する用水をめぐる盗水事件として生じることもある。これは特に灌漑用水の上流において発生するケースに多い。例えば、スバック・ラニヤハンでは、ベベティン村にある上流で水を盗む事例が時々発生するという(スバック長談)。「犯人は大体同じ人だが、スバック外の人なので、文句を言うぐらいですまさざるをえず、処罰を与えることが出来ない。しかし、半年ほど以前に、スバック帳自身が、ポンプで上流の水を盗む場面を目撃したことがある。その時は、全体の水量も少ない時期で、同一人物によってすでに何回も盗まれていたことから、ポンプ機を取りあげ、ベベティン村のオフィスに連れて行った。しかし、犯人の農民は、素直に村オフィスへ同行し、盗んだことを認め、スバック・ラニヤハンに対して陳謝したので、問題しないことにした」という。またババカン・トゥアの元スバック長ウィダナ氏の話では、4年前(2012年)、一人の講成員が下流にあるジャガラガ村のスバックに流れる水をこっそり自分のとうもろこし畑に引き入れたのを他のジャガラガ・スバックの当番に発見され、ババカントゥア・スバック長から警告された。しかしジャガラガのスバックは強気で、違反者の農民に対し、ジャガラガスバックのアウィグ・アウィグに基づき、100キログラムの現物米を罰則として科せられたという。

このような事件が生じないように、スバック長は、作付け時期及び作付けの種類について講成員に助言する。例えば、水が少ない時期は水をたくさん利用するような稲作の作付けを避けるよう指導し、構成員間で公平に水の分配ができるよう工夫する、という。

スバック水量の減少

上水への利用が増加することによって、スバックの灌漑用水量が減少してしまい、スバック全体にとって死活問題が生じることもある。水の供給量が少なくなるのはいくつかの要因がある。まず、天候不順で乾期が平常より長くなったしまうこと。さらに近年の森林伐採のせいで、水源の水量が減少するとともに、森が弱体化しているために降雨時には水が一度に下流に流れてしまうこと。そして最後に、住民の生活水準が高くなるとともに上水その他の水利用が増えること。以前は用水路や共用浴場で水浴びをしたり、トイレを使っていたのだが、最近は各家々にバスルームが作られるようになり、上水の需要が高まる一方である。その結果、スバックの水源が上水に利用されることによって、スバックの管理する用水の水量が少なくなる。例えば、サワン村のスバック・ラニヤハンは、その利用水源がガルンガン堰から流れている。だが、ガルンガン堰に流れる水源は 2015 年からサワン村の下部にあるムニヤリ村とジャガラガ村のために上水に利用したので、間接的にスバックの水量が少なくなってきたという。

2. 作付け転換による水田の減少 とスバック・アピアンの誕生

上流域にあるスバック、例えばスクンプール村、ベベティン村、サワン村にあるスバックでは、米から果樹や丁子、コーヒーに作付け転換をしたものが多い。それはおそらく米を作るより果樹、丁子を作るほうが収入がいいと考えられたからである。スクンプールでは、1 ha 当たり 1 トンしか米が収穫できなかった。それに比べて下の周辺 {ブクラン村・サンシット村} では、1 ha 当たり 7-8 トンの米が取れるそうである。水田から丁子や果樹に転換することにしがって、スクンプール村は 9 年前、サワン村は 2010 年に、スバックアピアンが創立された。ベベティン村・サワン村・ジャガラガ村で果樹に作付け転換したのは、1995 年ころから徐々に進行したという。スバック・アピアンは水田と違って灌漑用水を利用しない組織である。だから、講成員の共同活動はスバック・アピアンの寺院の儀礼以外にはほとんどないのである。サワン村のスバックアピアンはもともとの畑を耕作する農民と水田の一部分を果樹に作付け転換の農民を政府のアドバイスにしたがい、その条件を満たしたら 6 年前に創立した。サワン村にスバック・アピアンが出来たきっかけとして、いかのような要因が述べられる。

- ・水不足で、半分ぐらいの水田に灌漑用水がよくながれないので、米がつかれないのである。
- ・米を作るには費用が沢山かかるので、しごとになれないそうである。
- ・農業の開発するために農家にたいする補助金は個人でもらえないので、組合か、スバック組 織をつくることである。

3. 宅地化による水田の減少

グローバル・ツーリズムに牽引されたバリ社会の都市化はスバックにさまざまな影響を与えている。水田が宅地化され、水田の面積が段々狭くなりつつあるといわれる。

それだけではなく、他の島から来た移住者の増加、核家族化による結婚後の持ち家志向の考え方の強まり等々によって住宅の需要が高まり、土地価格が上昇する。このような経済事情は、農家にとって、水田耕地を売却しようとする行動のインセンティブとなる。田地の売却代金を商店の建設資金にしたり、銀行に預金して利子生活者になる方が、農業よりずっと儲かる、という。スバック関係者は、このような傾向が長く続けば、スバック組織の存在意義が問われかねないような状況も生じかねないと言う。シンガラジャの近くにある特にバニューアソリ村のスバックでは、水田の宅地化が進み、水田の面積が狭くなり、小売店、レストラン、が混在している。水田の売買が進んだ結果、水田の面積が狭くなった。町だけではなく、サワン村にも、2015年から今年にかけておよそ3ha.ぐらいの規模三箇所水田を宅地化させた。



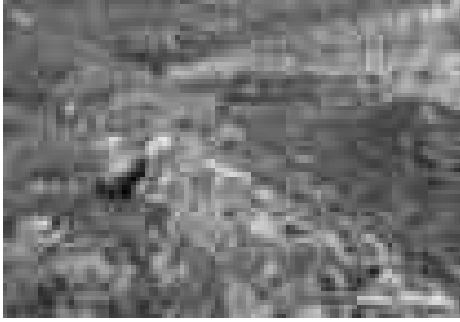
サワン村の水田が宅地化する写真

スバック長に通報せず水田を売買することによる問題が発生することも少なくはない。例えば、あるスバックのメンバーは自分の水田をよその人に販売するときその水田の買い手は当スバックの水を利用してしまうと問題を起こす。

これ以上水田を宅地化しないように、スバック議長は、ブレレン県の政府に対して、サンシット村、ブン克蘭村、クプタンバハン村周辺の現在の水田を保護するため、{緑の地域}に指定する条例記載を要請した。その条例が出来れば、水田から宅地化の進行を抑えることが出来ると期待している

4.ごみによるスバック用水路の公害

ごみはバリ全島において課題になっている。環境保全の意識が低いせいで、ごみを川に流したため、水田が汚染された。それで、稲作に悪い影響を与える。その上、用水路に流れる水をごみで詰ませたので水田に流れない場合もある。特にサワン村のスバック・ラニヤハンでは、スバックの用水路は住民の住宅地や店や市場等を流れるので、ゴミ箱を用意しても用水路にごみを捨てる人は多いので、用水路の清掃はよくやったのであるが、しかし、清掃してもごみがまたくるので、定期的な用水路の掃除をしないことにした。田植えの時とかスバックが沢山水を必要のときだけ、清掃の相互扶助をやることにした。スバック・ラニヤハンの講成員はごみ問題に対してもう諦めようとしているそうである。文句を言っても、その問題を解決できないので、農村社会の環境に対する認識することをまつだけだといっている。この問題に対してはスバック側だけではなかなか解決し難い問題である。



水田に流されたビニール袋の写真



用水路に流れたゴミ

5. スバック組織の分裂

サワン郡には、一つのスバック組織が二つに分裂してしまったケースがある。サワン郡のスバック組織数は、68 から 70 になっている。それはスタジ村とルムキー村にあるそれぞれある一つの果樹スバックが二つに分裂したためである。分裂した理由は、スバック農地面積が広すぎてスバックメンバーとの間のコーディネーションが難しいからということである。政府から支援金をもらうために分裂することも考えられる。政府の支援金は毎年 5 千万ルピアもらったので相当高い金額である。

そのほかに、講成員と役員間及び水争いことによる人間関係が悪くなって分裂することになった。 ジャガラガ村にあるスバックラニヤハン (LANYAHAN) では、1980 年ごろ水争いでメンバー間の人間関係が悪くなったか、また、メンバーとスバック役員との紛争があったため、組織を二つに分けることにしたそうである。元のスバックラニヤハンとスバックババカンになった。

それで、スバック組織を未永く維持するに最も重要なのは、講成員 {メンバー} 間の協力性及び共同性だと議長は語っている。

スバックは、政府 (観光文化局) による要件を満たせば分裂することが可能である。それは、農地面積が最低 50ha、スバックメンバーが 50 人いれば新しいスバックを創立することができるという要件である。しかし実際には、今はスバックの数が十分あるので、スバックの分裂は禁じられている。

6. ゴトンロヨンもしくは相互扶助の精神の弱体化

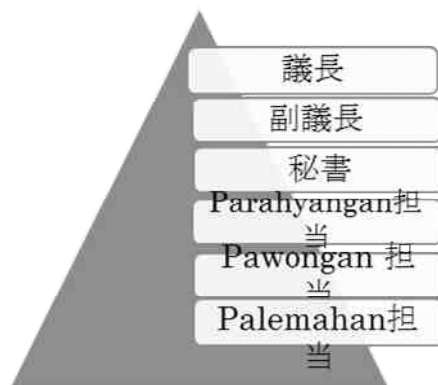
経済的・社会的変化によるスバックの共同作業や田植え、稲刈りなどの農作業はゴトンロヨンの体系から雇用労働力への変化してきた。ゴトンロヨンというのは二つの言葉から出来た派生語で、ゴトンは作業、ロヨンは仕事という意味で、ロヨンは一緒にもしくは共同を意味していて、日本語に訳すと相互扶助に当たり、貨幣に媒介されない一緒助け合って何かにやることを意味する。バリでは、慣習村の寺院、スバックの寺院や灌漑用水施設、集会所の清掃や補修をはじめ、ヒンドゥー教に基づく冠婚葬祭、儀礼などの時の共同労働を表す言葉として、ゴトンロヨンが使われる。また、農作業においても、例えば田植えや稲刈りなどの農繁期の際の労働交換などにも使われている。かつての農村社会では、農繁期に一時的に大量の労働力を必要とする稲作や

稲刈り等の農作業において、家族労働が不足した農家は、お互いに協力し合うことでその問題を乗りきることだできた。しかし、聞き取り調査によれば、現在はゴトンロヨンで農作業をやることはほとんどないという。ほとんどが雇用労働力を用いて農業をやっている。それにより、米を作るための費用がかかるようになる。例えば、以前は牛の力を用い、他の農家と協力して耕作するのが一般的だったが、今は押し型トラクター代を用いるように成り、その費用は 100 平米あたり 25.000 ルピアもかかるという。また、田植えの雇用労働力は、現在、昼食および休息時の茶菓を含め、「謝礼金」一日一人当たり 8 万～10 万ルピアかかるという。農家にとって負担感が増しており、農家を持続させにくいという。サワン村では小作地を地主に返し、農家をやめる小作人が 6 人いたそうである。小作人になることより日雇い労働のほうが家の収入はずっといいという。一日働いたら 10 万ルピアぐらいの日手間収入になるからである。

また、スバックでの灌漑施設の清掃、維持管理の共同作業も、次第にゴトン・ロヨンから雇用関係のような形に見えるものへと変化しているように見える。灌漑施設の清掃、維持管理に参加するクラマ・プンガヤーの講成員はプンガンプルの基金から現金で謝礼金をもらっているからである。サワン村のスバック・ラニヤハンにはクラマ・プンガンプルの講成員になるスバック講成員がかなり多いという。なぜなら一年で 25 万ルピアを収めれば一年間スバックの共同作業や、臨時会、定期的集会、農耕儀礼などに参加しなくても、自分の農地の水利用は確保できるからである。その農民達は日雇い労働によってもっと稼ぐことが出来るという。プンガンプルとしての貨幣は日雇い労働として 3 日間稼げば支払うことができるからである。

スバック議会 {MAJELIS SUBAK}

スバック議会というのはスバック長（プカセ）の組織である。つまり議会の講成員はスバック長である。スバック議会は三つある。それは 郡段階は Majelis alit で、県段階は Majelis madya で、州段階は Majelis Utama と呼ばれている。議会の組織構成には 6 人の委員会がいる。



2012 年第 9 号『スバック』に記載されている地方自治体の条例によれば、スバック議会の主な役割は二つある。第一はスバック組織間の問題を解決することであり、もう一つはスバックのアウィグ・アウィグ作成を指導する役割である。以下それらにかかわる具体的な事例をあげよう。

諸問題を巡る紛争の仲介：サワン郡のスバック議長の役割

・2013年にベベティン村の水盗難事件の仲裁

下流域に流れる水の量が減少したため、下部にあるサワン村及びムニャリ村のスバック長は上流の方での水泥棒によって水の量が減少したことをスバック議長に訴え届けた。議長が取り調べた結果、上流のスバックの水をベベティン村の人に盗まれたことが分かった。そのときは議長と会計係は現場に行き犯人に引き入れる水は誰もが自由に利用できない水でありながら下流にあるスバックが利用する水なので許可無しで利用するのはアウィグ・アウィグ（慣習法）に基づく違法に見なされたということをして犯人に説明して、またもしその穴を閉じなかったら警官に届けようと警告もした。おかげで、犯人はその事情を理解してくれたので自分自身でその穴を閉じて、その問題を解決することになった。

・ベベティン村マヌセサ慣習村の水争い事件

スバック対別荘所有者案件

別荘所有者であるティルタワン氏が、雨期で水が溢れる時期なので叔関係であるスバック長から許可をもらってスバックの水を自分の別荘のプールのために水を引き入れた。それに対し、ガドという乾期の田植え（8月頃）の際に水の量が少なくなり、作付けに困難を来す、という理由でティルタワン氏の別荘への用水引き入れに対し、スバック講成員が反対した。スバックはティルタワン氏あてに3回も警告文をだしたが、無視されたため、スバックが別荘に流れる用水路を閉鎖することにした。しかし、ティルタワン氏はスバックが一方向的に違法な行動を行ったとして、警察に訴えてしまった。ベベティン・スバックはそのトラブルを解決できずに、サワン郡のスバック議長へと仲裁を頼むことにした。その解決のために議会が開催され、当該案件が扱われることになった。この案件は、係争中で有賀、一般的にサワン郡の議会は3ヶ月1回開催される。出席者はサワン郡にあるスバック長である。集会は議会議長の自宅で実施される。農業政策に関する新しい情報があったら臨時会を行うことも時々ある。開催時の案件は以下のようなものである。

- ・集会の際にやることは以下のようなことである。
- ・議長がサワン郡にある各スバック長の三ヶ月分の謝礼金を配ることである。
- ・それぞれのスバックにおける問題を話し合うことである。
- ・農業に関わる政府のプログラムの情報を伝える。

農地税の農家負担の困難性について。

例えばジャガラガ村の場合、以前、農地税は1a.当たり1000ルピアから10万ルピアと十倍も差のある税が課せられていたので、農家にとって負担が大きかった。議長がその問題をブレレン県の収益局に報告し、同時に農地税を引き下げの要望を出した。

スバック議会の役割の一つとして、政府からのスバックに関する最新情報を配信することがあげられる。例えば、近年では、政府からスバック組織のための支援金に関わる国務大臣令 2014 年第 113 号に加冠する情報の広報の例がある。スバックは伝統的な水利組織として運営されているが、同時に農業分野における開発政策として政府が実施するプログラムを村落社会に於促進していく役割をも果たしている。政府はこのスバック組織に対し、昨年から、農家経済の活性化を目的とした補助金支援を、年間 5 千万ルピア程度行っている。

終わりに

バリ島では、スバックという古くから続く水田への灌漑システムがある。乾期の水不足の際、水争いを避け下流まで水を行き渡らせ、水を均等で公平に分配する灌漑組織である。また、スバックは、バリ・ヒンドゥ教の「トリ・ヒタ・カラナ」つまり神と人、人と人、人と自然の調和を目指すことにより、水利組織であり、講成員の合意に基づくアウィグ・アウィグという慣習規約があるので自治組織であると同時に、宗教に基づく農耕儀礼、スバック寺院の儀式等も神様に繁栄や感謝な気持ちを捧げるために共同でやることにより、宗教組織としての機能ももっている。それにより、千年ぐらい前から現在にかけてスバックは持続可能な水田灌漑である。

ところが、スバックの課題は少なくはない。時代が変化することにつれ、あらゆるもの、スバックも含めて変化しつつある。サワン郡にあるいくつかのスバックで調査することにより、スバックでの様々な問題を明らかにした。ブレレン県におけるスバックの課題は様々である。水にまつわる課題をはじめとして色々な事件がある。たとえば、天候不順で乾季が長くことや上水の需要の高まることなどによる水不足でスバックの講成員内との水争いと水泥棒の事件だけでなく、スバックと他のスバックとの水問題もある。そういうことにより、スバックがこれまで果たしてきた水の公平な分配の一つの役割が機能しない事例が現れてきた。次は、経済的の面で米を作るより果樹や丁子を栽培するほうが有益なので作付け転換による水田が減少しつつある。けれども、果樹や丁子に作付け転換した水田を所有している農民たちは政府のアドバイスで組合を作らせ、スバック・アピアンという新しいスバックの姿で誕生してきた。スバック・アピアンにはスバックと違って、用水路の施設の維持管理の共同作業がいっさいない。また集会は 6 ヶ月に一回だけなので、このスバック・アピアンは水田以外の農業に関する政府と野民との橋渡しとしての役割を果たすだけの農民組織のように見えたと考えられるだろう。

バリ島では観光を主体とする経済発展が著しい。そのことにより農業に利用される土地が奪われて減少してきている。また、バリの移住者が増加するとともに住宅にする売買した水田もふえた。この現象については町の近くにある水田だけでなく、サワンのような村にまで宅地化水田は広めていくことはスバックの存在にたいする「危険性」があるだろう。また、スバックの領域にスバックに接触ことがない人々が混住化によりこれからの村でのスバックの課題になる可能性が高いとおもわれる。

スバックの存在に迫る課題はハード面だけでなくソフト面でもすくなくはない。講成員の職業の多様化により、灌漑施設の維持管理、農繁期の際一時的に労働力は必要場

合は、雇用労働に変わり、講成員の統合性及び相互扶助(ゴトン・ロヨン)は弱体化しつつある。また、農業離れの若い世代は著しくなっている。

以上のような色々なスバックにある課題にたいして、これからのスバックの存在と姿はどのように変わるのであろうか。またスバックは神と人、人と人、人と自然 という三者が調和を尊重し幸せを得られるというバリ・ヒンドゥ教に基づく「トリ・ヒタ・カラナ」という哲学的な(宇宙観)を堅持できるだろうか。グローバル化に合う時代にたいして今後のスバックの課題となる。

〔参考文献〕

Anonim, 2013, *Data Lembaga Adat Kabupaten Buleleng*. Dinas Kebudayaan dan Pariwisata Kabupaten Buleleng

Anonim, *Peraturan Daerah Tentang Subak No 9 tahun 2012*. Biro Hukum dan Ham Setda Provinsi Bali, 2013

Galba, Sindu. 1989. *Sistem Subak di Bali*. Departemen Pendidikan dan Kebudayaan, Jakarta
Karsa, I Nyoman, 2008. *Peranan Subak Sebagai Penangkar Benih Dalam Peningkatan Penggunaan Benih Bermutu di Kabupaten Buleleng*. Balai Pengawasan dan Sertifikasi Tanaman Pangan Provinsi Bali.

Pitana, IGede. 1993. Subak, Sistem Irigasi Tradisional di Bali (Sebuah Deskripsi Umum), dalam *Subak Sistem Irigasi Tradisional di Bali*, Upada Sastra, Denpasar.

Purwita, I.B. 1993. Kajian Sejarah subak di Bali dalam *Subak Sistem Irigasi Tradisional di Bali*, Upada Sastra, Denpasar.

Sumarta, Ketut. 1992. *Subak Inspirasi Manajemen Pembangunan Pertanian*. Citra Budaya
Windia, Wayan. 2006. *Transformasi Sistem Irigasi Subak yang berlandaskan konsep tri hita karana*. Pustaka Balipost, Denpasar.

長野由紀子、2012、「インドネシア・バリ島の水利組織(スバック)における人間と自然の共生システムータバナン県ジャティルイ村の事例」『専修人間科学論集(社会学篇)』2(2):81~98

北部バリ、スクンプル村の村落構造

— その歴史と変化 —

長谷部弘（東北大学教授）

1. はじめに

本報告は、スクンプル村を対象に2002年10月～2016年7月にいたるまで断続的に行ってきた社会経済史の実態調査をとりまとめる作業途上において、そこで描きつつある研究成果の概要を中間報告として取りまとめようとしたものである。特に、2015年3月から12月にかけて実施した村内243軒の悉皆アンケート調査⁵⁵⁵⁶のデータに依拠して、北部バリ島における「ごく普通の」山村がどのような村落構造を持っているのか、それを歴史、共同性、市場経済に着目しながら日本の「村落的共同性の三層構造」を基準として比較検討してみようとするところが主眼である。もちろん、村落研究の先達である中村吉治がその煙山村調査で語ったような「ごく普通の村を選ぶ」という選択は、厳密に言えばこの調査について成立していない。しかし、2001年10月にはじめてスクンプル村を訪問して以来、長年にわたる調査でわかってきた北部バリの経済社会状況からすれば、不思議な出会いと関わりの連鎖によって本格的な実態調査にまで導かれた本調査の対象地は、共同性や市場経済化の観点から見ても何ら特別目立った特徴を持っているわけではない。結果として「ごく普通の」山村として形容するしかない存在であることは確かなことなのである。

以下に見るように、村落的共同性の三層構造の基準で見ると、2015年時点のスクンプル村は、行政・政治的 A 層も、市場的用素と非市場的共同の相互便益性に関わる経済生活的 B 層も、さらにダディアや家を軸とする血縁的同族的 C 層も、2002年時点にくらべて遙かにその共同性の度合いを希薄化させつつあると考えざるを得ない。インドネシア政府ならびにバリ州政府によるバリ島の農業政策の基調と結びつきながら進展しつつある、米から果樹生産へという農村経済の市場経済化が、伝統的な地域社会の共同性的紐帯を次第に解体しつつあるといえよう。そのような視点から、以下、歴史、共同性の構造、市場経済化の三つの視点からスクンプル村の実態を見ることにしたい。

2. スクンプル村の歴史

⁵⁶ 本アンケート調査の実施にあたっては、現地協力研究者のイ・カデ・アンタルティカ氏（ガネーシャ大学講師）および、同大学学生（当時）のコマン・ジョニ君およびディエン・サンドラさんのなみなみならぬご協力をいただき、感謝の念に堪えない。日本からシンガラジャに出向いてくる度に、村内の家々への訪問調査であったため、あらぬ噂に心理的緊張を強いられたコマン君の報告や、夜にしか帰宅しない家々に直接訪問するために外灯もない漆黒の闇が支配するスクンプルの夜道を遠路バイクで通ってくれたディエンさんの報告を聞き、ただひたすら頭の下がる思いであった。この研究は、お三方の打算を越えたご協力があってはじめて可能となったといっても過言ではない。この場を借りて感謝の意を表するものである。

バリ島の村々では、半ば神話化された村の由来が長きにわたって語り継がれてきている。バリ北部地域において広く東西にわたるブレレン県の東部に位置するサワン郡、その山麓上方に位置するスクンプル村にもその類いの歴史が残されている。スクンプル村（デサ・スクンプル）の「説明書」には、ある古老の言い伝えとして次のような村の由来が記されている。17世紀頃、当時のブレレン県の指導者キ・バラック・パンジ・サックティ（Ki Barak Panji Sakti）が、この村の周辺の名称であったデン・ブキット（Den Bukit）を訪れた時、この地域は農業に適している、と判断したので、当時の村民の代表者が集い、指導者に従って農業開発するために水の配分組織であるスバックという組織を作ろうと合意した。スクンプル（Sekumpul）という名称はサリ・クンプル「Sari Kumpul」という言葉からなる。「Sari」は「核心」、「結果」、「結論」という意味であり、「Kumpul」は「集まり」、「集合」という意味である。したがってサリ・クンプルとは、「スバック組織を作ったという結果」のことをさしており、そこからスクンプル（Sekumpul）という村名になった、というのである。村の共同性の根拠がスバックの共同性にあったという意味で、このスクンプル村の行政的共同性 A 層と経済的共同性 B 層が分かちがたい結びつきをもっていた事実を引き出すのにそれほど困難は覚えないだろう。

このような神話的表象として語られる村落共同性のあり方は別として、現在のスクンプル村における「村落共同性」の実態を見るためには、現状のポジショニングが必要である。私見では現在の社会構造の原型は、おおよそ1970年代初頭の時期に遡ることが出来るのではないかと判断している。それは、この時期が1960年代までの米作中心農業の最後の時期に当たり、70年代後半以降になると、スクンプル村の農業が米作中心からチョウジ、コーヒー、カカオ等の果樹等畑作の商品作物生産への作付け転換が始まり、以後、これら果樹等畑作商品作物を中心として、トラクターを初めとする農業機械の導入や農村雇用市場の拡大などが同時並行して進み、さらに農村社会全体の市場経済化が深化拡大していくようになると判断されるからである。このような市場経済化の進展は、同時に1980年代末から90年代にかけて進行した当地方の社会的なインフラ整備と相まって、村内の社会生活構造を大きく変化させ、祭祀組織を中心とした各種伝統的社会組織の変質や改編が見られるようになってくる。いわゆる伝統的社会の解体が進んでいくのである。

われわれがスクンプル村について各種データに基づいた社会科学的な検討が可能なのは、21世紀になってからのごく短い時代に過ぎない。バリの人々が自分たちの生活世界を歴史的な反省行為の対象としていない、という文化的条件とバリ社会における非記録的な文化社会構造が根強く横たわっているからである。たとえば、スクンプルの世帯数は2001年時点で、バンジャール・ダンギン・マルギの56世帯、バンジャール・ダウー・マルギの206世帯の両方を合わせて262世帯であり、住民人口数は、1,064人であった。それが、2015年時点では、243世帯、1225人となる。世帯数の減少と人口数の増大という自体は、この15年間という短い期間の間に、スクンプル村内の社会構造が小さくはない変動をみせたことを推測させる。村内の家々を「血縁」で束ねているのが同族団（ダディア）である。その主な活動は、生活暦であるシャカ暦にしたがい、屋敷寺で定期的実施される祭祀に集う社会集団である。スクンプル村内の主要な同族団

は10を数える⁵⁷。聞き取り調査によれば、現在は、経済生活をも抱え込んで一定の経済的役割をするような強い社会的紐帯としては機能していない。かつての日本社会との大きな違いである。

実際、30年前から、スクンプル村では、水田耕作による米生産農家が減少し、その代わりにチョウジやカカオ、コーヒーを栽培する農家が増加してきた。結果として2016年のスクンプル村における稲の作付けはほとんどゼロに近かったと聞く。また水田スバックにかわって、水の管理負担が小さい果樹畑スバック（スバック・アピアン）の組織が拡大し、政府の助成金を受けるスバック活動を活発化させつつあるという。さらに、スクンプルより上方では新たな道路の正義、「スクンプル大滝ツアー」で海外からの旅行客を集めつつある大滝ウォッチング観光開発、バイク・ロードコース設立によるツーリング観光開発、そして関連する宿泊客をあてこんだホテル事業開発等、これまでの農業を軸とした地域経済とは趣を異にする各種開発事業が進行しつつある。インターネットを検索すれば、「Bali Sekumpul Sightseeing」という言葉に行き当たるのは、その事実を如実に物語る。これらの経済構造の変化が、スクンプル村内部の社会構造に大きな影響をもたらしつつあることは十分考慮されなければならないであろう。

3. 村落的共同性の構造

3-1. スクンプルの村落構成ーデサ・アダットとデサ・ディナス

バリの「村」の特徴は、同じ住民を項講成員として、慣習村＝アダットと行政村＝ディナスという二つの全く異なった組織が一つの「村」＝デサとして二重構造を為すように併存している点にもとめられる。「村落的共同性の三層構造」を基準としてみると、同じ住民台帳のもとに、村内住民が二重の共同組織として束ねられているようにみえる点がバリの「村」であるといつてよい。

Desa Adat Sekumpul の構造

(Dinas)	(Adat)
Desa Adat Sekumpul	Banjar Dangin Margi
	Banjar Dauh Margi
Banjar Dinas Lebah	Desa Adat Lebah

2002年8月に実施したスクンプル村の聞き取り調査によれば、スクンプル村は、公式

⁵⁷ 2013年1月7日に長谷部が実施したスバック長アルティカ氏からの聞き取り調査によれば、スクンプル村内にある主なダディアは、①Dadia pasek gelgel、② pasek gaduh、③Arya Bang Manik Angkeran、④Bandesa Mas、⑤Tampuagan（最大のダディア 50軒ぐらい）、⑥Arya Belog、⑦Jalantik（10軒程度）、⑧Pande、⑨Dalem、⑩ Segening だという。

ダディアは祭祀の関係だけ。内部で相互扶助等の関わりはない。

にはデサ・アダット・スクンプル（Desa Adat Sekumpul）という名称の一山村である。一般的に、バリの「村」の名称として「バンジャール」があるが、これはスクンプル村の場合、行政村であるディナスとは区別された慣習村＝アダットを意味する。この村は、事実上、二つの慣習村、すなわちバンジャール・ダンギン・マルギ（Banjar Dangin Margi）とバンジャール・ダウー・マルギ（Banjar Dauh Margi）とから構成されている。村の中心部分にはデサのオフィスがあるが、これは行政村＝ディナスのオフィスであり、同時に慣習村アダットとして二つのバンジャールを従えながら統一的な組織として機能している。住民登録や租税徴収等の実務的な行政手続き、および PKK（家庭福祉教育）活動、STT（Sekeha Teruna Teruni）といった行政主導の社会活動組織は、ともに行政村デサ・ディナスのもとにあって運営されてきた。さらに、2002年以降、中央政府による地方分権化政策の結果、スクンプルにも村議会（BPD）が設置され、Desa におかれた議会には、各バンジャールから代表が送られるとともに、アダットから1、Dusum から2、Warga から2（50～60世帯から1人の代表）が出されて運営されてきているが、その実際の運営や機能については、検証の必要がある。

ところでスクンプルの住民の条件は、1) ヒンドゥー教を信仰する既婚者、村の役職者、村にあるカヤンガン・ティガ（Kahyangan Tiga）という中心寺院で行われる全ての行事に際し、積極的に参加する者、2) デサ・スクンプルの行政範囲に住む住民、3) デサ・スクンプルで生れた者、すなわち、デサ・スクンプルがその出身地であり、アウィグ・アウィグや慣習に従って生活する住民でなければならない、ということである。これらの資格条件を満たせば自動的にバンジャールの成員となるが、それ以外の住民は客人とみなされる。その一方、スクンプルの住民そのものは、1) 「24世帯の住民」もしくは「特別の住民」（デサ・ヌガ→次節）。2) 住民登録をした、元々スクンプルに住んでいる住民。3) 外から来村して居住している住民、の三つに分類されている。外部から来た住民が、バンジャール・アダットの成員になりたい場合、実際にスクンプルに居住したうえで、ペナンジュン・パラス（Penanjung Paras）という「入会費」に相当する100キログラムの米を納めなければならない。近年は、現物米のかわりに相当額の現金を払うことになっている。さらに、バンジャール活動には積極的に参加し、スクンプルでのアウィグアウィグも尊重し、それに従わなければならない。仕事のために都会に住んでいたたり、別の地域に住んでいたたりする人たちの場合、バンジャール活動はもちろん、寄合にも参加できない。彼らはペンガンペル（Pengampel）と呼ばれる会員である。ペンガンペル会員は諸活動・寄合等に参加しないかわり、年会費として約12,500ルピアの現金をバンジャールに払わなければならないとされる。

住民台帳に登録されている「世帯」（ほぼ日本の「家」に近い）の構成員は、同時にバンジャール組織の構成員でもある。バンジャールの構成員となる者は既婚男性でなければならない。すなわち、家族の長＝家長であることが必要である。彼は、結婚後一週間たたないと活動に参加することはできないとされている。

すべてのバンジャール活動、特に宗教に関係する寺院儀式や祝祭などは、バンジャール構成員の「世帯」が担う。ある「世帯」で結婚式や葬儀などの儀式があれば、バンジャール構成員は必ず「手伝い」を出す。バンジャールと世帯とは密接不可分の関係にあるといつてよく、相互に面倒を見合う。

バンジャールの構成員とその「世帯」は、自動的に上位のデサ・アダットの構成員となる。デサ・アダットの活動にはすべての「世帯」が責任を持つ。一般的に言えば、アダットは、他の村と同様スクンプル村も、政府との間に直接の関係を持たない。その性格は、行政と切り離された宗教的組織に近いように思われる。アダット（バンジャール）の役職者は「ブン・デサ・アダット（デサ・アダット長）」、「プニヤリカン（秘書）」、「プテンゲン（Petengen）（会計）」、「シュルアラ（カシノマン）」の4職からなり、基本的に無報酬である。

ちなみに、Banjar は徴税業務を担っている。政府の国税徴税組織は、国税局の県支局（Dinas Propajakan）、その下に区（郡：Kecamatan）の徴税部（Sedahan）、さらにその下が Kecamatan Desa、Banjar Dinas となる。末端では Banjar の Dinas 長と Subak 長が関連する諸税の徴税義務を担っている。具体的には以下ようになる。

1) Dinas 長は国税のうち家屋と畑に賦課される土地税を徴収する。2) Subak 長は国税のうち田に賦課される地税を徴収する。3) 地税の納税通知はインドネシア政府が直接行い、それに基づいてディナス長とスバック長が各土地所有者から徴収する。この村の平均的な地税負担は一世帯あたり、田が100m²につき500ルピア/年、畑が100m²につき250ルピア/年である。4) バリではオランダ植民地時代に地租改正が実施された。村の共有地（ディナスのみ）については国税である地税が免除されている。Desa Adat の場合、共有地（5ha）には課税される。

このような徴税業務の実態を考えると、バリにおける多様な名前と呼ばれている「村」とは、さまざまな共同性の機能を持つ社会諸集団を行政権力的な立場から束ねあげようとする力学が強く働く住民組織だということがよくわかる。

3-2. 村落内における伝統性—「デサ・ヌガ」の家々の現在

スクンプルには、もともとの村の構成メンバーが「デサ・ヌガ」と呼ばれる24家であったという伝承がある。現在でもそれら「デサ・ヌガ」を称する24の家々が存在し、「特別な住民」としてその役割を継承しているといわれる。2002年の聞き取り調査では、これまでこの24家が中心となって村が運営されて来たこと、現在は主要な資産家ではないが、「ずっと昔の村」（Desa Tua）の時代の主要世帯であり、村の創始者とされていること、という情報がえられている。ほかに様々な他所からやってきた「ワンサー」と呼ばれる古い12の家々があるという。2015年アンケートでは、現時点で22家について特定することができる。以下、これらの家々の伝統性について、その内容をみておきたい。

「デサ・ヌガ」の家々 ※特定できた22家を古い順に並べたもの

家	デサ・ヌガ 員になった年	年齢	役職	父ダディア	父出身村
A	1970	71	Klian Bangari Adat,1978-1981,バンジャールアダット長。Kekian Sabak Basah,1986-1995,たんぼスバック長。Kepak Dusun Desa,1974-1984,ドゥスンデサ長	Pulasari-Sekumpul	Sekumpul
B	2000	66	/	Dalem Tarukan Pulasari	sekumpul
C	2000	41	/	Pasek Gelgel-Sekumpul,	Sekumpul
D	2000	65	/	Pulasari-Sekumpul	Sekumpul
E	2000	66	/	Dukuh Segening-Sekumpul	Sekumpul
F	2000	55	/	Siwa Dalem Gaduh-Sekumpul	Sekumpul
G	2005	65	/	Pulasari-sekumpul	sekumpul
H	2005	43	Margku Pura, お寺の儀式の指導者(お坊さん)	Pulasari-Sekumpu	Sekumpul
I	2007	68	/	Sidenmen-Sekumpul	sekumpul
J	2010	58	/	Bendesa mas-sekumpul	Bebetin
K	2010	67	/	Dalem Tarukan-sekumpul	sekumpul
L	2010	60	/	Pulasari	Sekumpul
M	2010	44	Kelian Desa-2010-Sekarang,アダット村長(2010年 現在) Kepala Dusun(2000-2005),ドゥスン長(2000年~2015年)	Bendesa Manik Mas-Sekumpul	Sekumpul
N	2011	68	/	Dukuh Segening-sudaji	
O	2013	68	/	Bendasa Mas-sekuwpul	sekumple
P	2014	55	/	Gusti Nyurah Sidemen	sekumpul
Q	2014	60	Hansip(1973-2012)自警団のメンバー	Pasek Gelgel-Karangarem	Sekumpul
R	2014	55	Kelian Sekehe Ging Sekumpul:スークハゴン 団長/楽器団長	Bendesa Manik Mas di-Sekumpul	Sekumpul
S	2015	65	/	Pasek Gelgel-karangasem	sekumpul
T	2015	62	Kelian Subak basah(1999-sekarang),田圃 のスバック長(1999年-現在)	Bendesa senimna manik Mas-sekumpul	Sekumpul
U	2015	60	/	Pasek Gelgel-Sekumpul	Sekumpul
V	/	56	Wakil Dadia, 副ダディア長	Dukuh Segening-sudaji	Sekumpul

これらの家々の村落内の社会的地位は、村の寺院カヤンガン・ティガ（Kahyangan Tiga）の祭祀奉仕義務が免除されている、という事実しか確認できておらず、詳細は村民の多くにもわからないという。アダット＝慣習村運営において村の寺院で行われる宗教行事や全ての行事の中心的な存在になっている家々ではないかと思われるが、慣習村組織という社会関係的な共同性の実体を検討する際の重要な手がかりであろう。実際、この22家の家長はすべて男性であり、その年齢は40代4家、50代5家、60代12家、70代1家と、60代以上が半数以上を占めている。また、彼らのうち7名が、同族（ダディア）や慣習村（アダット）、社会活動集団の長を経験していることから、彼らが、村運営の中心近くに位置する家々であろうことも容易に理解することが出来る。

彼らの学歴は、中等教育2名（高卒1・中卒1）を除いて、基本的に初等教育（小学校卒ないし小学校中途退学）にとどまる。この事実は、単なる学校教育軽視の価値観によるものと考えるより、代々家業として農業を相続していくことを前提として、家内農業技術教育が施されていたと考えることができるのではないだろうか。彼らの父親は例外なくスクンプル在の人物であり、家を継承しつつ長期居住してきた存在である。その意味で、彼らもまた営農の担い手として生きていくことが強く求められる存在であったと考えることはあながち根拠がないわけではないであろう。彼ら自身が、村の伝統を守る「特別な家」としての「24家」に他ならなかった。

この「24家」は、同族团的な視点から見ると（22家のみ）、「特別な家々」の属して

いるダディアは、Bendesa Mas が5家、Dalem Tarukan が2家、Dukuh Segening が5家、Pasek Gelgel が4家、Pulasari が5家、Siwa Dalem Gaduh が1家である。村内最大のダディアとされる Tampuagan に属する家は含まれていない。村の伝統を背負っている同族とそうではない同族との間の区別が横たわっているようにも考えられる。「24家」は、共通に特定の屋敷地を持ち、その多くがチョウジの生産によって安定した農業を維持し、村内の様々な役職を担う中堅の家々である、という姿が浮かび上がってくる。

4. 市場経済化

村内農家の平均的な経営規模は50a 程度である。農家の多くが自作ないし自小作経営であり、米作は原則として二期作を行ってきた。しかし、近年はチョウジやコーヒーを初めとする商品作物の生産に比重が移り、米作は極端に減少している。

村内の大地主は2軒である。最初が Wayan Somplongan 家であり、村内に約20 ha の土地を所有し（総土地所有は不詳）、商業を行う地主資産家である。もう1家が Nengah Sokrada（故人）家である。この家は村内の土地を12ha 以上持つが広く村外にも土地を有する土地資産家である（総土地所有は今回は公表しない）。1970年代半ば以降、村内で初めてチョウジの大規模生産に着手し、成功した。パレ - パンジャーハの近くにある自宅を1990年代に大改築し大きな屋敷にした。この家の成功物語は、スクンプルおよび北部バリ農村地域における1980年代から現在に至る農業全体の動向を象徴的に示す事例といえる⁵⁸。

村内で生産する米以外の商品作物はチョウジ、コーヒー、カカオ、バニラなどであり、十年ほど前までは大口生産者以外は、村内仲買商人（3家）が個々の農家からの小口販売（1～5kg 程度）を買い受けてシンガラジャやスラバヤの間屋商人へと出荷していたという。最大のチョウジ生産者である Nengah 家の場合、独自の販売ルートを持つ。チョウジは米よりも遥かに高価に販売できるため、大量に生産して、バリ商人のイブスリー、スラバヤ商人であるシトンとアゲン（中国人）、シンガラジャ商人のイブジュルー、サニン商人のム（ン）ーラ（サニンの人）といった、いずれもバリ州全土からチョウジを買い集めてジャワその他へ移出する商人たちに販売しているという。シガラジャはバリ州のチョウジとコーヒーの中心的な集散地であり、もっぱらジャワ島へと送られる⁵⁹。

⁵⁸ スワルサナ氏（シンガラジャ、パンジ・サッティ大学教師。Kangel Sakurad 氏の五男）によれば（2014年9月21日のインタビュー）「父は、1974年にスクンプル村で初めて、チョウジを植え付け、新たな農業警衛を開始した人物だ。そのとき、他の農家はチョウジへの作付け転換には批判的だったという。以後コーヒーとチョウジを作付け経営してきた。最初、米作からミカンの栽培をやったが病気で不作と成り、チョウジの作付けを行ったという。自分の目から見て、チョウジへの作付け転換にはあまり自信は持てなかった。しかし、父は、丁子栽培に自信を持っていた。リングというタジュン村（チョウジ生産の先進地）のチョウジ商人（自分もチョウジを栽培）と懇意で、この人からさまざまな情報を得ていたようだ。この人はその後バリ代表の国会議員になった人物だ」。

⁵⁹ 上記スワルサナ氏インタビューによる。

村内の農業労働力の調達は、かなり雇用労働力市場化している。米、商品作物の収穫期に家族以外の労働力を調査する方法は、親戚に賃金を支払って手伝って貰う（ゴトン・ロヨンのようなものはない）、まず村内の人々を雇い、それで足りなければ隣村（Monyali、ムニャリー）の人を雇う、といったやり方がとられており、労働力の調達配分組織としての共同体、といった意味での家同士の共同性はほとんど消滅しているといっている。

スバックの運営は、水田スバックについてはこの数年ほど前まで基本的にうまくいっていたといわれているが、実際はこの2～3年の間に米の生産自体が激減してしまい、20年ほど以前に結成された畑スバック（スバック・アビアン）の方に比重が移っているようである。村内出は小作争議はもちろん、水争い等についても半世紀以前の事例をのぞいて発生事例は皆無である。50年まえの事例は、アウェイグアウィッグの規定にしたがって、①注意、②罰金5万ルピア、③水の差し止め、という処置がなされたという。

5 まとめ

スクンプル村の調査研究は、まだ本格的な検討に着手されたばかりであり、不明の点が数多くある。総じて、かつて米作中心の農業を行っていたスクンプルの人々は、さまざまな共同性の束として自分たちの「村」を形成維持していたと思われるが、20世紀後半、特に1980年代以降、チョウジを中心として商品作物への作付け転換を行い、急激な市場経済化を遂げてきたと考えられる。これがバリエーション的な共同性の象徴でもあるスバック組織を大きく変化させ、スクンプルの村落的共同性を希薄化させつつあるようにみえる。さらに、近年は上方の村々において進められつつある観光開発が、この村の経済構造を大きく変える役割を果たしているように思われる。大変革期である。

〔10〕プロジェクト報告セッション「北部バリ地方の村落的共同性」コメント1
「イギリス史からの視点」

高橋基泰

(愛媛大学教授)

takahashimotoyasu@gmail.com

はじめに

今回のバリ・日本国際カンファランスは二部構成であり、小稿はその第2部であるプロジェクト報告セッション「北部バリ地方の村落的共同性」についてコメントである。もちろん、第2部も第1部「バリの社会、日本の社会」とまったくの無関係ではない。むしろ、小稿が「イギリス史からの視点」で視点のあり方を中心に論ずるものであり、最終的には対比研究の観点から今後の研究を展開させる注文を用意している。対比研究とは、相互の独自性を認めた上で相互の共通・相似・相違性を発見していこうという問題意識に由来するもので、研究対象とその研究者双方にその姿勢が適用され、異なる国・文化を背負う研究者同士における異文化コミュニケーションを前提にする研究技法である。そのため、インドネシア・バリ人の視点を抜きにすることはできない。したがって、第1部でのバリ現地研究者の講演、イ・ワヤン・サディヤナ「三浦裏から見た日本とバリの関係」および第2報告ニ・ヌンガー・スアルティーニ「ライフスタイル移民の目的地であるバリ島」で示された見解は改めて検討する余地はあるだろう。

他方、第2部のプロジェクト報告とは対象地域や時期が異なっているため第1部に編入されているが、第1報告・岩本由輝「日本の村落共同体」および第3報告・佐藤康行「現代の自治会の構造と機能」も対比研究の観点から検討する余地は残されていると考える。

対比の視点

以上の前提から第2部の報告内容を対比的に検討する。

対比研究の技法をあらためて整理しておきたい。人間は異なる部分よりも似ている部分の方が多く、1人では生きていけない。この認識を基本として、相互の独自性を認めた上で相互の共通性および相似・相違を発見していこうという姿勢を研究対象とその研究者双方に適用する。したがって通常の比較法のような対象同士に異なる特徴を見出す姿勢はとらない。

なぜ対比研究なのか。それは通常の比較は難しいだろうと容易に判断できるからなのである。とくに歴史的な比較、いわゆる比較史については少なくとも文献レベルでは実りのある作業ができるとは思えない。とくに対象同士に異なる特徴を列挙するにとどめるのであれば、「違い」を求める態度で臨むのであれば、即座に終わってしまう。あらかじめ予測できることを実際にやって確かめるだけのことになる。それでは研究する意味もないし、驚きもない。「われは驚くために存在する。(ゲーテ)」おそらく、対比研究は共通点にしる相違点にしる、最終的にはその発見は驚くべきものとなる。その意味では、まだ現地調査を開始したばかりとはいえ、日バリ対比研究はいくつか、驚くべき共通点と相違点を示すであろうことを予期させるものである。

これまで筆者は日英、そして日欧村落史的対比研究に従事してきた。とくに日英については、自分の研究の出発点が近世英国農村家族経済史であり、専門もイギリス経済史としてきている。そして勤務地でも西洋経済史の講義を担当してはいるが、そこでは常に日本との対比を意識している。なぜなら、受講生はほとんどが日本人であり、その大部分は西洋社会を旅行にしろ訪れたことはないからである。その彼らに効果的な理解を促すには、もともと彼らに馴染みのある事柄に即して類推をさせるとイメージもしやすい、と考えている。そこには「翻訳」がある。その方法論としては、東日本大震災の起きた2011年に文字通り試論としてまとめている⁶⁰。その方法の第一歩としては、まず史料を手に入る限りすべて集めるところから出発する。史料の残存状況・性質・作成意図の分析までもが分析・考察の対象となるからである。ところが古文書というものがほとんど存在しないバリ社会の場合、果たしてどれほどまでに共同性の核心に迫れるのであろうか。聞き語りがどれほど信憑性を持ちうるのか。長谷部弘「課題と方法」に示されたような、行政村落内における共同性を構成する諸組織の三層構造を語る水準に達することは可能なのか。イギリスにおける近世期農村モノグラフは1950年以降20編を超えるが、現在進行中の上塩尻村総合研究プロジェクトの史料水準に至るものは見あたらない⁶¹。かろうじてケンブリッジ州ウィリンガム Willingham 教区とシュロップ州ミドル Myddle 教区での史料がある程度の厚みを持っている。バリ社会ではそのイギリスの水準にも至らない、と考えられる。とくにインドネシアの宗主国であったオランダにおける村落モノグラフ研究も英語で読める研究はまだまだ少ないからである⁶²。

報告へのコメント

このようにあらかじめ考察していたが、報告を聞くにつれ、近世イギリスや日本の文書のように数世紀単位で遡行することは無理かもしれないが、バリでも皆無ではないということが確認できた。もちろん、19世紀以後オランダや日本の植民地時代を経ており、さらに独立運動やその後の政変などの影響もあり、必ずしも行政文書の作成や保存に有利な状況にあったとは言えない。セッション第2報告である村山良之「統計からみたバリにおける近年の農業」は、信頼に足る公文書およびデータの入手の苦労が直ちに連想できる内容であった。プランテーション作物について公にされたデータは1960年代までは存在せず、1970年代から、という点でやむをえないとはいえ、単純な比較史はできない、とまず最初から放念せざるを得ない状況であることを確認した。しかし、実際に高級香料であるクローブのプランテーションが始まったのは1970代であり、現地調査でもその当事者の足跡をたどることで、バリの歴史、バリの独自性をあらためて確認した。それとともに、上塩尻村でもそうであるが、イギリスの村落モノグラフでも分析に

⁶⁰ 拙稿「日英村落史的対比研究方法論・2011」、東北学院大学経済学論集177、259-76頁、2011年。

⁶¹ 長谷部弘・高橋基泰・山内太編著『近世日本の地域社会と共同性』刀水書房、2009年；同『飢饉・市場経済・村落社会―天保の凶作からみた上塩尻村』刀水書房、2010年。

⁶² T. de Moor, *The Dilemma of the Commoners: Understanding the Use of Common-Pool Resources in Long-Term Perspective* (Cambridge, 2015).

大きく寄与する土地利用・住居分布地図を既存データだけでも作成することが次の重要なステップであると感じた。それは可能である。それにより鳥瞰図を得ることで、それを用いながら現地インフォーマントと話すことで、新たな知見が得られるであろう。

第3報告である山内太「Bali Kabupaten Buleleng Kecamatan Sawan Skumpul 村の農業について」は、学部学生を含む現地聴衆が理解できるようにとの配慮の感じられる進行であった。そこで強調されていたクローブ・コーヒー・米の輪作の具体相は、当事者は意外に認識していないものであるだろうことが推察できる。日本の上塩尻においては蚕種業との季節性の関係で作付け・収穫の時期設定が決定されていたのではないか、という議論がある。自然環境・気候など文脈は異なるが経済生活・組織における現場の工夫・技術の観点からは対比可能である。今後は、周辺村落におけるデータを得ることが求められる。

しかし、まさに現場に聞くこと、具体的にはインタビュー、そしてアンケートによる聞き取り調査が生きる、という点で第4報告および第5報告がその可能性をよく示している。第3報告イ・カデ・アンタルティカ「北部バリにおけるスバック組織の機能転換と諸問題」でサワン郡の事例から、変化に直面した人々の柔軟な対応の具体例が顕著に現れている。とくにスバックのあり方については、イギリスでも沼沢地域において中世から近代にいたる干拓および用水発展過程ないし非発展過程の解明が十分でないことを参照すれば、本地域でつい最近の出来事として人々の記憶にある事柄を比定する意義はありうると感じた⁶³。

くわえて、第5報告の長谷部弘「北部バリ、スクンプル村の村落構造」に示されたような、戸別アンケート調査の骨の折れる集計に基づく「デサ・ヌガ」の家々は、行政村落内における共同性を構成する諸組織の下部組織のあり方を手に取るように具現化するのである。第2報告の統計データと家々のデータを地図上で重ね合わせる作業は、すぐ次に行うべきであるのは言うを待たないが、その結果は意外な規則性を見せるかもしれない。あるいは、極端なほどにランダムなのかもしれないが、移住が通常何らかの便（よすが）をもとに行われるのは、古今東西同じであると思われる。親族関係および家系の調査と描出がそのメカニズムの理解に助けとなるものと予期する。

むすびにかえて

もちろん、ある視点は常に沢山ありうる視点の1つに過ぎず、であればこそ、上記三層構造の提供する準拠枠ないし視点もそれに漏れず、また決して完全ではない。その上でなお、相互の独自性を理解するためにはどこかから始めなくてはならない。そのときには、さらに進展が可能であるようには設計されているので、われわれも採用するのである。

⁶³ H. C. Darby, *The Changing Fenland* (Cambridge, 1983); M. Spufford, *Contrasting Communities* (Cambridge, 1974); R. L. Hills, *The Drainage of the Fens* (Ashbourne, 2003); K. Lindley, *Fenland Riots and the English Revolution* (London, 1982); R. Ravensdale, *Liable to Floods: Village Landscape on the Edge of the Fens* (Cambridge, 1974).

〔11〕プロジェクト報告セッション「北部バリ地方の村落的共同性」コメント2
「北部バリ地方農村の村落的共同性」に関する覚書

—日本経済史の視点から—

岩間剛城

(近畿大学准教授)

2016年8月31日にインドネシア・ガネーシャ教育大学で行われた、バリ＝日交流プロジェクトのセミナーにおいて、筆者は日本経済史の観点から、北部バリ地方農村に関する各報告に対して、コメントをさせていただく機会を得た。これまでアジア農村に関する実証的研究を行った事のない筆者にとっても、セミナーで発表された各報告は、興味深い内容であった。本稿では、北部バリ地方農村の実態に関する各報告を聞きながら、コメントをする立場で筆者が当日に考えた事を、覚書として記しておきたい。

村山良之報告・山内太報告は、農業生産されている作物の変化を、統計資料やインタビュー資料を用いて検討していた。村山報告は、主にバリ州の各種統計データを用いて、農業生産されている作物の長期的変化を、州レベルでマクロ的に把握しようとする内容であった。同報告では、バリ州の農業生産については、米中心の生産から、ココヤシ・アラビアコーヒー・クローブ（チョウジ）・カシュー・カカオなど、多様な商品作物の生産へと変化していった可能性が指摘されていた。一方山内報告では、個別農村の事例として、バリ州ブレレン県サワン区スクンプル村における農業の状況を取り上げていた。サワン区はブレレン県の中では稲作が残っている地域である事、スクンプル村は商品作物化が進展し、クローブ（チョウジ）生産に重点が置かれるようになってきている事が確認された。

村山・山内報告では、バリ州の農業生産が米中心の生産から、多様な商品作物の生産へと変化していく傾向が示されていると、筆者には思われた。それと共に、報告内容に関連したいくつかの疑問も生じた。まず、州内・県内で、地域毎に相違が生じた理由を、地形や農作物の特性から説明できるのか、という点である。また、生産する作物が変化していった理由や要因について、政府による農業政策の影響、例えば生産や転作の奨励補助金・作物導入時の指導などがあったのだろうか。日本の場合は、例えば第二次大戦後の食糧管理制度や減反政策などのように、政策による農業生産への影響は大きかったもので、この点に関心を持った。

他方、土地を持っている農民側の意向はどうだったのか、という点についても、筆者は疑問を持った。農民は農作物の販売される市場動向を見て、米作での利益が低下してきたと判断して、積極的に生産する作物を変化して対応していったのであろうか。戦前日本の農村においては、先駆者である老農が一般農民に農業技術を普及する事例が見られた。これに対し、北部バリ地方農村の場合には、米以外の新たな作物の生産が普及する過程において、先駆者やリーダーの動向に、農民はどのように追随していったのだろうか。さらには、農作物を市場で販売に関わる商人が、農民に対して作物の販売情報を提供していたのかどうか、等の点について検討の可能性があるように思われた。

イ・カデ報告は、北部バリ地方農村におけるスバック（水利組合）組織の機能転換と諸問題について取り上げていた。水の管理・分配問題などの水争いの状況や、水田の減

少にともなう作付けの転換とスバック・アピアン（果樹水利組合）の誕生、スバック組織運営の弱体化などが、具体的な事例を挙げながら説明されていた。

日本の農村社会とアジアの農村社会の比較を念頭に置いた斎藤仁の自治村落論⁶⁴では、東南アジア農村は農民による集団的組織としては、「自治村落」が展開していた日本の農村に比べて、活発に活動しなかったとされている。しかしカデ報告では、現在は組織・機能が変わりつつあるものの、スバック（水利組合）による、北部バリ地方農民の組織化が示されている。後述する長谷部報告でも指摘されているように、スバックを含む北部バリ地方農民の組織化の実体や歴史的変遷については、自治村落論の観点からよりも、むしろ村落的共同性の観点から検討する事が必要なのではないか、と思わされた。

また、スバックの機能は多様であり、新たにスバック・アピアン（果樹スバック）が出現するなど、種類も複数になってきている事が、カデ報告では示されていた。かつて東北大学で日本経済史を研究していた中村吉治は、岩手県煙山村について実態調査を行った事で知られている。中村吉治による村落共同体論から得られる知見として、行政村の単位で農業生産の協力は行われていない点が挙げられる。中村吉治が明らかにしたように、岩手県煙山村においては、農業生産に関わる労働組織・水利組織・林野組織などで、それぞれ異なる家同士の関係があり、行政村を越える格好での人々の結びつきが見られたのである⁶⁵。以上のような日本の農村社会の実態に関する知見を踏まえた上で、北部バリ地方農村のスバックの実態はどのようなものなのか、どのような人的関係でスバックが形成されているのか、という点に筆者は関心を持った。行政村の領域と、スバック構成員の居住地とは完全に重なるのかどうか。行政村内に複数のグループのスバックが形成されていたのか。あるいは、行政村を越えた人々の結びつきによってスバックが形成された事例もあったのか。スバックの規模の大小により、スバックの機能のあり方に何らかの違いが出てくるのか。スバックは農民相互の各種の結びつきを、機能的にどこまでカバーしていたのか。水利・農業労働組織・寺院および農耕儀礼などの機能ごとに、それぞれ異なった農民相互の結びつきがあったのではないか。以上のように、北部バリ地方農村について、スバックの実態調査を通じて、村落的共同性のあり方についての考察・対比研究が進められるのではないかと考えさせられた。

長谷部弘報告は、中村吉治の村落共同体論を念頭に置きつつ、村落的共同性の三層構造として、村落行政的「共同性」／経済的「共同性」／同族的家連合・私的共同性を、比較研究の基準として、最初に提起した⁶⁶。その上で、市場経済化の進展により現在変化しつつあるバリ農村社会について、村落的共同性の三層構造の観点から比較検討を試みていた。プレレン県サワン区スクンプル村での実態調査から明らかになった点として、ダディア（同族団）・ディナス（行政村）・スバック（水利組織）が存在すること、元々の村の構成メンバーとされる24家が中心となって村が運営されていること、市場経済化

⁶⁴ 斎藤仁『農業問題の展開と自治村落』日本経済評論社、1989年。

⁶⁵ 中村吉治『村落構造の史的分析』日本評論新社、1956年。なお、村落共同体についての研究史整理として岩本由輝・国方敬司編『家と共同体』法政大学出版会、1997年が挙げられる。

⁶⁶ 村落的共同性の三層構造に関する視角としては、長谷部弘「「家」を研究するための覚え書き—経済史研究の視点から—」『東北学院大学経済学論集』177号、2011年を参照。

の進展にともないクローブ（チョウジ）・コーヒーなどの商品作物の生産が展開していること、2軒の大地主が存在していること、農業労働力の調達が雇用労働力市場化していること、観光業が展開していることなど、数多くの指摘がなされた。

長谷部報告において、北部バリ地方の農村社会を対象にして、市場経済化の進展にともなう歴史的な変化を探っている点については、日本経済史研究で得られた成果や視角を生かした、実証的研究であると感じた。長谷部報告の内容は、北部バリ地方農村においては、従来からの村落的共同性は希薄化しつつあることを示している、と筆者は理解した。そして、北部バリ地方農村社会の実態・変化について、いくつかの疑問を持った。

まず、観光業が発達しつつあることによる、農村社会への影響については、どのように考えられるのか。観光関連での新たな雇用の創出はあるのか。村外からの労働力流入・村外への労働力流出による、村落的共同性のあり方への影響はあるのか。

また、近世日本の信濃国小県郡上塩尻村においては、村落的共同性の一面である同族的家連合・私的共同性を背景にして、農民が市場経済化に積極的に対応し、蚕種販売に関与していったことが示されている⁶⁷。北部バリ地方農村では、同族的家連合・私的共同性を背景にして、農民が市場経済化に積極的に対応を試みる事例はあったのか。

さらに、在村地主や上層農が存在することは、村落社会にどのような影響を及ぼしているのか。上層農が資産家として多角的経営を展開することが、村の経済にどのような影響を与えているのか。在村地主や上層農が、村の行政にどのように関わっているのか。

以上のように、筆者はセミナーでの北部バリ地方農村の実態に関する各報告を通じて、大いに勉強をさせられた。筆者としては、セミナーへの参加・コメントを通じて学問的な刺激を得て、良い経験をさせていただいたと感謝している。アジアの農村社会との対比の視点を持ちつつ、日本経済史を研究していくことは、新たな研究成果につながる可能性を感じさせられた。

追記：セミナー終了後の2016年9月1日には、セミナーの報告者の1人であったイ・カデ氏に案内していただき、北部バリ地方農村を巡検する機会を得た。セミナーの際に、北部バリ地方農村の事例として取り上げられていたブレレン県サワン区スクンプル村は、新しい家・建物があり、バイクが行きかかっており、さらに観光業の開発も進みつつある村であった。スクンプル村は、自給的ではない、市場経済化の進展しつつある村である、という印象を持った。金融講・地方銀行を対象として日本経済史・日本金融史を研究している筆者としては、農村金融組織であるアリサンの建物をスクンプル村で見、アリサンの実態はどうなっているのか、アリサンは村落的共同性をどのように反映して運営されているのか、という点について、特に興味を持った。

⁶⁷ 上塩尻村の蚕種取引に関連する研究の一例として、長谷部弘「上田藩領上塩尻村蚕種商人の取引活動—1833（天保4）年の分析を中心に」『研究年報経済学』（東北大学）65巻4号、2004年。および長谷部弘・高橋基泰・山内太編『近世日本の地域社会と共同性：近世上田領上塩尻村の総合研究1』刀水書房、2009年を参照。